

第1回京丹波町総合計画審議会

平成29年5月25日
午後1時30分～
京丹波町役場 議場

1 開会

2 委嘱状の交付

3 町長あいさつ

4 委員等自己紹介

5 会長及び副会長の選任

6 質問

7 京丹波町総合計画審議会の所掌事務について

- (1) 第二次京丹波町総合計画及び京丹波町創生戦略の推進について
- (2) 京丹波町創生戦略の改訂について
- (3) 京丹波町創生戦略の事業評価について

8 部会の編成

- (1) 部会所属の提案、決定
～ 以降の議事について、部会ごとに開催 ～
- (2) 部会長及び副部会長の選任
- (3) 京丹波町創生戦略に係る事業評価について（意見とりまとめ）

9 次回の審議会について

平成 年 月 日 () 午前・午後 時 分～

10 閉会

京丹波町総合計画審議会委員

【平成29年度】

(敬称略)

会長等	氏 名	選出区分（条例第3条第2項各号）	備考
	山下 靖夫	町議会が推薦する議員（第1号）	総務文教常任委員長
	原田 寿賀美	町議会が推薦する議員（第1号）	産業建設常任委員長
	梅原 好範	町議会が推薦する議員（第1号）	福祉厚生常任委員長
	櫻井 博規	町教育委員会の委員（第2号）	町教育委員会教育長職務代理
	森田 保	町農業委員会の委員（第3号）	町農業委員会会长
	春田 貢	公共的団体役員又は職員（第4号）	町区長会会长
	西村 恵美子	公共的団体役員又は職員（第4号）	町女性の会副会長
	小峰 雅人	公共的団体役員又は職員（第4号）	(公財)丹波自然運動公園協力会参事
	樋口 義昭	公共的団体役員又は職員（第4号）	京丹波森林組合代表理事組合長
	野間 之暢	公共的団体役員又は職員（第4号）	町商工会会長
	西山 芳明	公共的団体役員又は職員（第4号）	町観光協会副会長
	中江 祐之	学識を有する者（第5号）	京都銀行須知支店長
	中西 和之	学識を有する者（第5号）	竹野活性化委員会代表
	山本 麻里	学識を有する者（第5号）	介護福祉士
	長尾 康行	町長が適当と認める者（第6号）	京都新聞社南丹支局長
	沖 哲司	町長が適当と認める者（第6号）	京丹波町道の駅連絡協議会会长
	田中 強	町長が適当と認める者（第6号）	元民生児童委員
	杉浦 美穂	町長が適当と認める者（第6号）	認定就農者
	谷 文絵	町長が適当と認める者（第6号）	質美笑楽講 絵本ちゃん主宰
	湊 由利江	町長が適当と認める者（第6号）	子育て世代代表

京丹波町総合計画審議会アドバイザー

(敬称略)

氏名	役職等	備考
宗田好史	京都府立大学副学長	

京丹波町総合計画審議会オブザーバー

(敬称略)

氏名	役職等	備考
水口一也	連合京都中部地域協議会事務局長	

京丹波町総合計画審議会事務局

氏名	職名	備考
伴田邦雄	総務福祉担当参事	総務文教部会
山田洋之	事業担当参事	産業建設部会
木南哲也	企画政策課長	福祉厚生部会
松井健吾	企画政策課主幹	産業建設部会庶務
堀友輔	企画政策課地域支援室長	産業建設部会庶務
田中晋雄	企画政策課課長補佐兼企画係長	総務文教部会庶務
西村紗矢香	企画政策課企画係主事	福祉厚生部会庶務

京丹波町総合計画審議会設置条例

平成 18 年 3 月 31 日
条例第 2 号

(設置)

第 1 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、京丹波町総合計画審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 審議会は、京丹波町総合計画の策定及び実施に関する基本的な事項について、町長の諮問に応じ調査及び審議し、その結果を報告し、又は意見を建議するものとする。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 20 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 町議会が推薦する議員
- (2) 町教育委員会の委員
- (3) 町農業委員会の委員
- (4) 町の区域内の公共的団体役員又は職員
- (5) 学識経験を有する者
- (6) 前 5 号に掲げるもののほか、町長が適当と認める者

3 委員の任期は 2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 第 2 項第 1 号、第 2 号、第 3 号及び第 4 号に掲げる委員にあっては、委嘱されたときにおける当該身分を失ったときは、委員を辞したものとみなす。

(会長及び副会長)

第 4 条 審議会に会長及び副会長各 1 人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の定数の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(部会)

第6条 第2条の所掌事務を分掌させる必要があるときは、審議会に部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。

(意見等の聴取)

第7条 会長は、第2条の所掌事務を円滑に遂行するために必要と認めるとときは、委員以外の者を会議に出席させて、意見、助言等を求めることができる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、総合計画担当課において処理する。

(補則)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この条例は、平成18年4月1日から施行する。

京丹波町総合計画審議会傍聴規程

平成 18 年 8 月 1 日
告示第 50 号

(趣旨)

第1条 この規程は、京丹波町総合計画審議会の会議（以下「会議」という。）の傍聴に関し、必要な事項を定めるものとする。

(傍聴)

第2条 会議は、審議会会長（以下「会長」という。）の許可を得たものが傍聴することができる。ただし、審議会の部会の会議は、傍聴することができない。

2 会長は、必要があると認めるときは、傍聴人の退場を命ずることができる。

(傍聴人の定員)

第3条 傍聴人の定員は、10人とする。

(傍聴の手続き)

第4条 会議を傍聴しようとする者は、所定の場所で傍聴人受付簿（別記様式）に必要事項を記入しなければ傍聴することができない。

2 前項の手続きは、会議開始予定時刻の15分前（以下「受付開始時刻」という。）から行う。ただし、受付開始時刻において前条の定員を超えたときは、くじで傍聴人を決定する。

3 傍聴の手続きは、前条の定員に達したとき又は会議開始予定時刻に達したときに終了する。

(傍聴することができない者)

第5条 次の各号のいずれかに該当する者は、傍聴することができない。

- (1) 銃器、棒その他、人に危害を与え又は迷惑を及ぼすおそれのある物を携帯している者
- (2) プラカード、旗、のぼりの類を携帯している者
- (3) 鉢巻、腕章、たすき、リボン、ゼッケン、ヘルメット、ステッカー類等を着用し、又は携帯している者
- (4) ラジオ、拡声器、無線機、マイクの類を携帯している者
- (5) 笛、ラッパ、太鼓その他の楽器の類を携帯している者
- (6) 下駄、木製サンダルの類を履いている者
- (7) 酒気を帶びていると認める者
- (8) 異様な服装又は装飾品を身につけている者
- (9) その他会議を妨害するおそれがあると認められる者

(傍聴人の守るべき事項)

第6条 傍聴人は、次の各号に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 何人も、みだりに発言し、騒ぎ、その他会議の妨害となる言動をしないこと
- (2) 会議における言論に対して、拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと

- (3) 私語、談笑等会議の妨害になるような行為をしないこと
- (4) 携帯電話の電源を切るかマナーモードにすること
- (5) みだりに席を離れること
- (6) 飲食及び喫煙をしないこと
- (7) 不体裁な行為又は他人に迷惑となる行為をしないこと
- (8) その他会議の秩序を乱し、又は会議の妨害になるような行為をしないこと

(写真、ビデオ等の撮影及び録音等の禁止)

第7条 傍聴人は、写真、ビデオ等を撮影し、又は録音等をしてはならない。ただし、特に会長の許可を得た場合は、この限りでない。

(職員の指示)

第8条 傍聴人は、すべて町職員の指示に従わなければならぬ。

(傍聴人の退場)

第9条 傍聴人は、会議を公開しない決定があったときは、速やかに退場しなければならない。

(違反に対する措置)

第10条 傍聴人がこの規程に違反するときは、会長はこれを制止し、その指示に従わないときは、これを退場させることができる。

(適用除外)

第11条 会議が現地調査等傍聴に適さないものであるときは、非公開とし、この規程を適用しない。

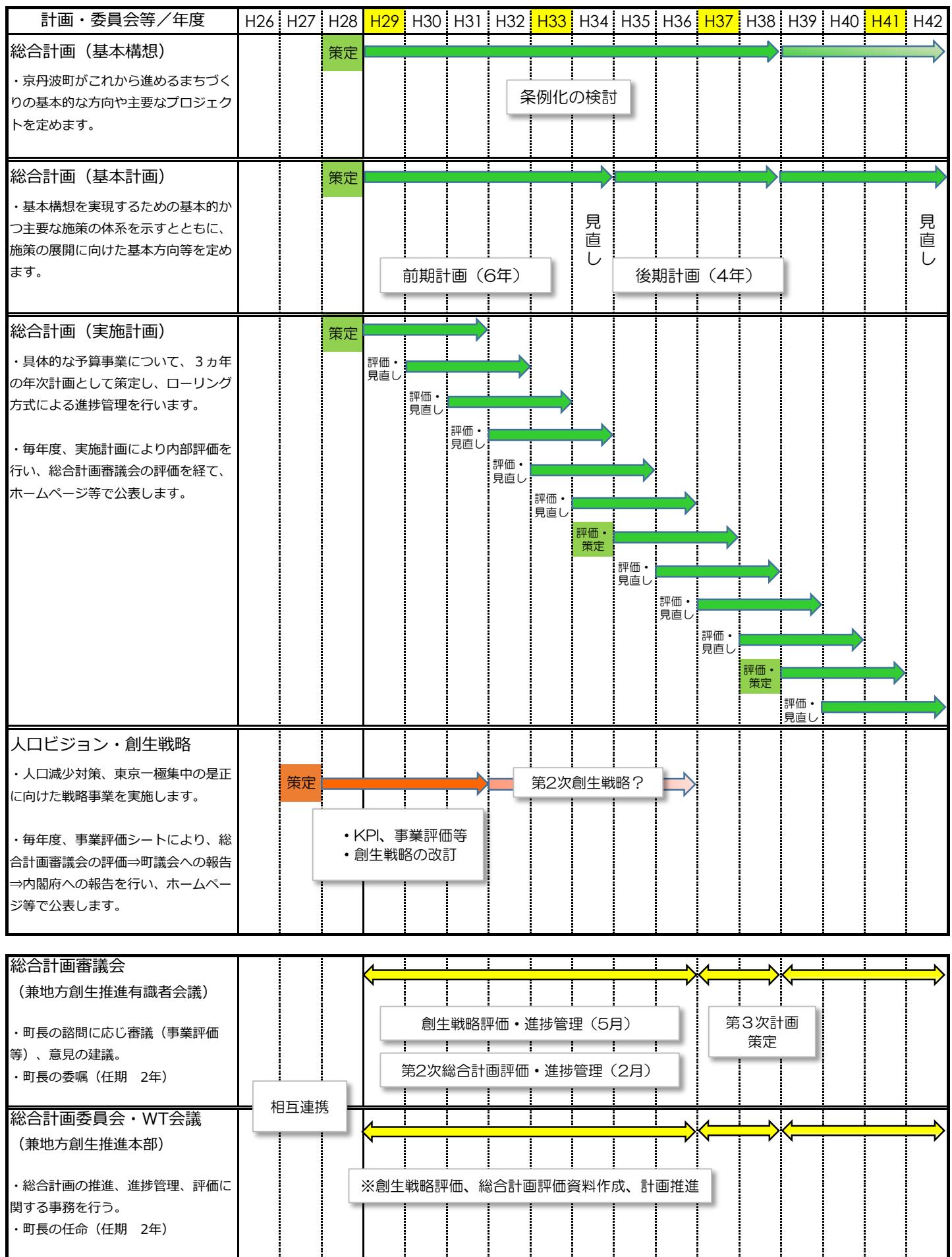
(補則)

第12条 この規程に定めるもののほか、会議の傍聴に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この告示は、平成18年8月10日から施行する。

第二次京丹波町総合計画及び京丹波町創生戦略の計画期間、推進体制の考え方等



京丹波町総合計画審議会部会設置規程

平成 18 年 8 月 1 日
訓令第 10 号

(趣旨)

第 1 条 京丹波町総合計画審議会設置条例（平成 18 年京丹波町条例第 2 号。以下「条例」という。）第 6 条第 1 項の規定に基づき、京丹波町総合計画審議会（以下「審議会」という。）に部会を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 部会は、条例第 2 条に規定する事務の一部について、より専門的調査、審議等を行うものとする。

(組織)

第 3 条 審議会に次に掲げる部会を置く。

- (1) 総務文教部会
- (2) 産業建設部会
- (3) 福祉厚生部会

2 前各号の部会が担当する事務は、別表のとおりとする。

(部会長及び副部会長)

第 4 条 部会に部会長及び副部会長各 1 人を置く。

2 部会長及び副部会長は、部会委員の互選によって定める。

3 部会長は、会務を総理する。

4 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるとき又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 部会は、部会長が必要に応じて招集するものとする。

2 部会の議長は、部会長が務める。

3 部会において可否を決定する議事があるときは、出席委員の過半数で決定し、可否同数のときは、部会長の決するところによる。

(意見等の聴取)

第 6 条 会長は、部会の所掌事務を円滑に遂行するために必要と認めるときは、部会の委員以外の者を会議に出席させて、意見、助言等を求めることができる。

(報告)

第 7 条 部会長は、必要に応じ、部会の協議結果等について審議会に報告するものとする。

(幹事)

第 8 条 部会に幹事若干名を置くことができる。

2 幹事は、町職員のうちから町長が任命する。

(庶務)

第 9 条 審議会の庶務は、総合計画担当課において処理する。

附 則

この訓令は、平成 18 年 8 月 10 日から施行する。

別表（第3条関係）

部会名	担当事務（分野）
総務文教部会	総務、行政、財政、財産、税、企画 消防防災 生活安全（防犯、交通安全等） 情報 交通対策 人権 男女共同参画 交流（国際、地域間） 学校教育 社会教育（生涯学習、スポーツ等） 青少年健全育成 文化、芸術 その他これらに関係する分野 他の部会に属さない分野
産業建設部会	農業、林業、水産業、商業、工業、観光 消費生活 企業誘致（企業立地支援）、雇用対策 道路、河川、砂防、ダム 公園、建築、住宅（空き民家、団地等を含む） 都市計画 上・下水道 その他これらに関係する分野
福祉厚生部会	住民 保健、福祉、医療、保険 子育て支援、保育所 社会保障 環境（保全、創出） 廃棄物対策 その他これらに関係する分野
各部会共通	住民等と行政の協働・住民参画 住民自治活動、地域活動等 産学公（官）連携 人材育成 行財政改革 土地利用

京丹波町総合計画審議会 部会編成用シート

(敬称略)

会長等	部 会			氏 名	備考
	部会長等	名 称			
		総務文教	産業建設	福祉厚生	山 下 靖 夫
		総務文教	産業建設	福祉厚生	原 田 寿 賀 美
		総務文教	産業建設	福祉厚生	梅 原 好 範
		総務文教	産業建設	福祉厚生	櫻 井 博 規
		総務文教	産業建設	福祉厚生	森 田 保
		総務文教	産業建設	福祉厚生	春 田 貢
		総務文教	産業建設	福祉厚生	西 村 恵 美 子
		総務文教	産業建設	福祉厚生	小 峰 雅 人
		総務文教	産業建設	福祉厚生	樋 口 義 昭
		総務文教	産業建設	福祉厚生	野 間 之 暉
		総務文教	産業建設	福祉厚生	西 山 芳 明
		総務文教	産業建設	福祉厚生	中 江 祐 之
		総務文教	産業建設	福祉厚生	中 西 和 之
		総務文教	産業建設	福祉厚生	山 本 麻 里
		総務文教	産業建設	福祉厚生	長 尾 康 行
		総務文教	産業建設	福祉厚生	沖 哲 司
		総務文教	産業建設	福祉厚生	田 中 強
		総務文教	産業建設	福祉厚生	杉 浦 美 穂
		総務文教	産業建設	福祉厚生	谷 文 絵
		総務文教	産業建設	福祉厚生	湊 由 利 江

※部会の担当事務（分野）は、部会設置規程別表参照

京丹波町創生戦略

日本のふるさと。自給自足的循環社会●京丹波



平成 27 年 11 月策定

平成29年6月改訂版（案）

京丹波町

目 次

I 創生戦略について	
策定の趣旨	1
京丹波町創生戦略の位置づけ	1
対象期間	1
評価・検証の仕組み	1
II 創生戦略についての基本的な視点	
基本的視点についての考え方	2
III 創生戦略の基本理念	
基本理念	4
IV 五つの基本目標と政策パッケージ	
1 基本目標	6
2 政策パッケージ	6
(1) 地域経済支援によるしごとづくり	6
(2) 京丹波町へのひとの流れづくり	9
(3) 地域総がかりで育む子育てからひとづくり	11
(4) 「災害の少ないまち」での防災まちづくり	13
(5) 時代に合った地域づくりと暮らしの安心づくり	13

I. 創生戦略について

策定の趣旨

国は、加速する人口減少や少子高齢化に対応するため、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

国の戦略においては、地方における「まち・ひと・しごとの創生の好循環」を確立し、地方への新しい流れを生み出すため、「地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする」「地方への新しいひとの流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」という四つの政策パッケージが示されています。

京丹波町では、国・府の総合戦略を勘案しつつ、人口減少危機に伴う地域課題を丁寧に検討しながら一つ一つ着実に対応するために、今後町が目指すべき方向性を示す「京丹波町創生戦略」を策定します。

京丹波町創生戦略の位置づけ

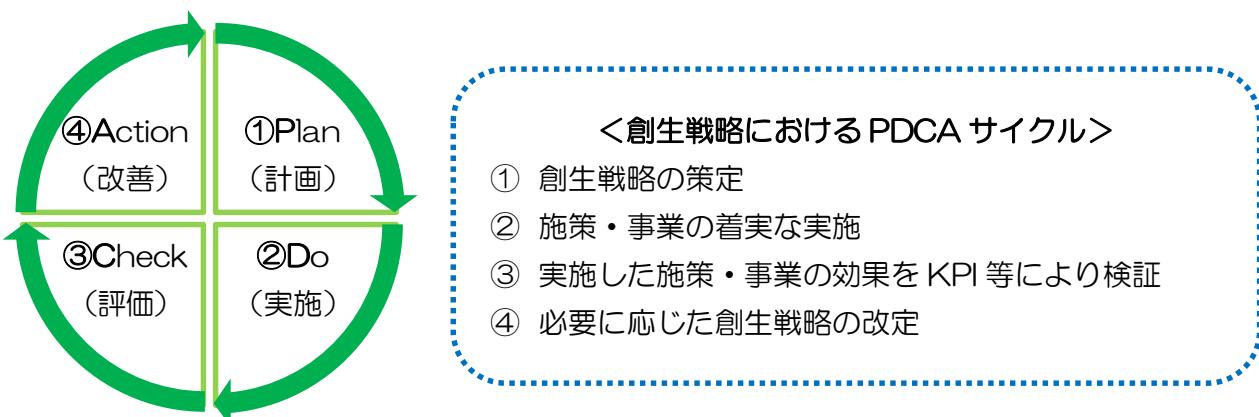
「京丹波町創生戦略」は、「京丹波町人口ビジョン」で示した目標人口（戦略人口）を達成するための四つの基本的視点に基づいて設定した五つの基本目標を示すものです。また、各政策分野を構成する施策ごとに、効果を客観的に検証するための KPI（重要業績評価指標）を設定しています。

対象期間

京丹波町創生戦略の対象期間は、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と同じ平成 27 年度（2015 年度）から平成 31 年度（2020 年度）までとします。

評価・検証の仕組み

京丹波町創生戦略の進捗状況を評価・検証するための仕組みとして「PDCA サイクル」を確立します。これは、事業の妥当性を確認するための指標の設定が正しいかなど外部有識者等の意見を聴きながら、毎年度、事業の課題認識を明確にし、戦略事業を着実に進めています。



II. 創生戦略についての基本的な視点

基本的視点についての考え方

- 国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計によれば、平成 22 年（2010 年）の人口「15,728 人」は、平成 52 年（2040 年）には「9,169 人（約 41.75% の減少）」と見込まれており、総人口に占める生産年齢人口の減少により、年少人口・高齢者人口を生産年齢人口一人あたりが支える負担が大きくなるとともに、地域経済が縮小することによる町税等自主財源の減少、高齢者人口割合の増加による社会保障費の増大、地域活動を支える人材不足による地域コミュニティの維持・存続ができない、年少人口の減少による学校の統廃合など、様々な社会的影響も懸念されます。
- 京丹波町人口ビジョンでもふれたとおり、結婚・出産・育児・働くこと・移住や定住など人口減少抑制施策における様々な分野では、本町の魅力を高めつつ、ニーズに対して事業の創出や再構築を繰り返しながら、多様な支援策を着実に進める必要があります。
- 本町においては、「人口流入の促進」と「人口流出の抑制」という両面からの施策推進が必要であり、こうした施策を推進するためには、町民、地域団体、企業、行政など多様な主体が、地域の問題を自らのこととして考え、自ら行動することが不可欠です。
- 町民一人ひとりが京丹波町に暮らす・働く仲間として、本町の将来の姿をともに見据えつつ、地域の豊かな資源と安心・安全な暮らしを次代へと受け継いでいくためには、民間分野では、地域外に移出している所得を少しずつ町内で生産・消費することにより、地域内で循環・流通する取組みを進め、人口減少による地域経済の縮小を防ぐことや、公共サービス分野では、利便性確保とサービス内容について人口減少する将来を見据えて再構築し、コミュニティデザインによる地域づくりなどによりサービス維持していくなど、それぞれ明確かつ詳細に検討し、分野ごとの対応策を喫緊に進めていかなければなりません。そのためには、国・府・近隣自治体だけでなく、まち全体で危機感や問題意識を共有し、一体的・持続的に取り組み、実効性を高めていくことが重要です。
- このようなことを踏まえ、本町の創生を成し遂げるために、次の四つの基本的視点を示します。

基本的視点	内 容
1. 地域資源を活用した地域内経済循環と雇用促進	豊潤な大地と水によって形成され、先人が築き上げてきた森林や食を活かした産業の活性化、起業促進、新産業の創出などを図り、ヒト（主体）が集まり、モノ（地域資源）を活用し、カネ（資金）を地域内で循環させる取組みを進める。
2. 若者層の人口流出の抑制、若壯年層を中心とした人口流入の促進	京都縦貫自動車道の全線開通などによる交通アクセスの利便性や、災害の少ないまちという優位性を最大限に活かした定住促進支援により、人口流出の歯止めと人口流入の増加を図る。
3. 若い世代の就労・結婚・子育て支援などの快適な生活環境の整備	本町で生まれ育った若い世代が将来にわたってこのまちで暮らせるよう、安心して働き、結婚・出産・子育てができる環境を整備する。
4. 健康づくり・地域包括ケアシステム構築の推進と町外からの定住化の促進	安心・安全な暮らしの環境整備を充実させることにより、若年層のみならず、高齢者層の健康長寿化による医療費などの社会的負担や人口減少の抑制を図る。さらに、その環境を町外に発信することで交流や定住につなげる。

III. 創生戦略の基本理念

基本理念

日本のふるさと。自給自足的循環社会●京丹波

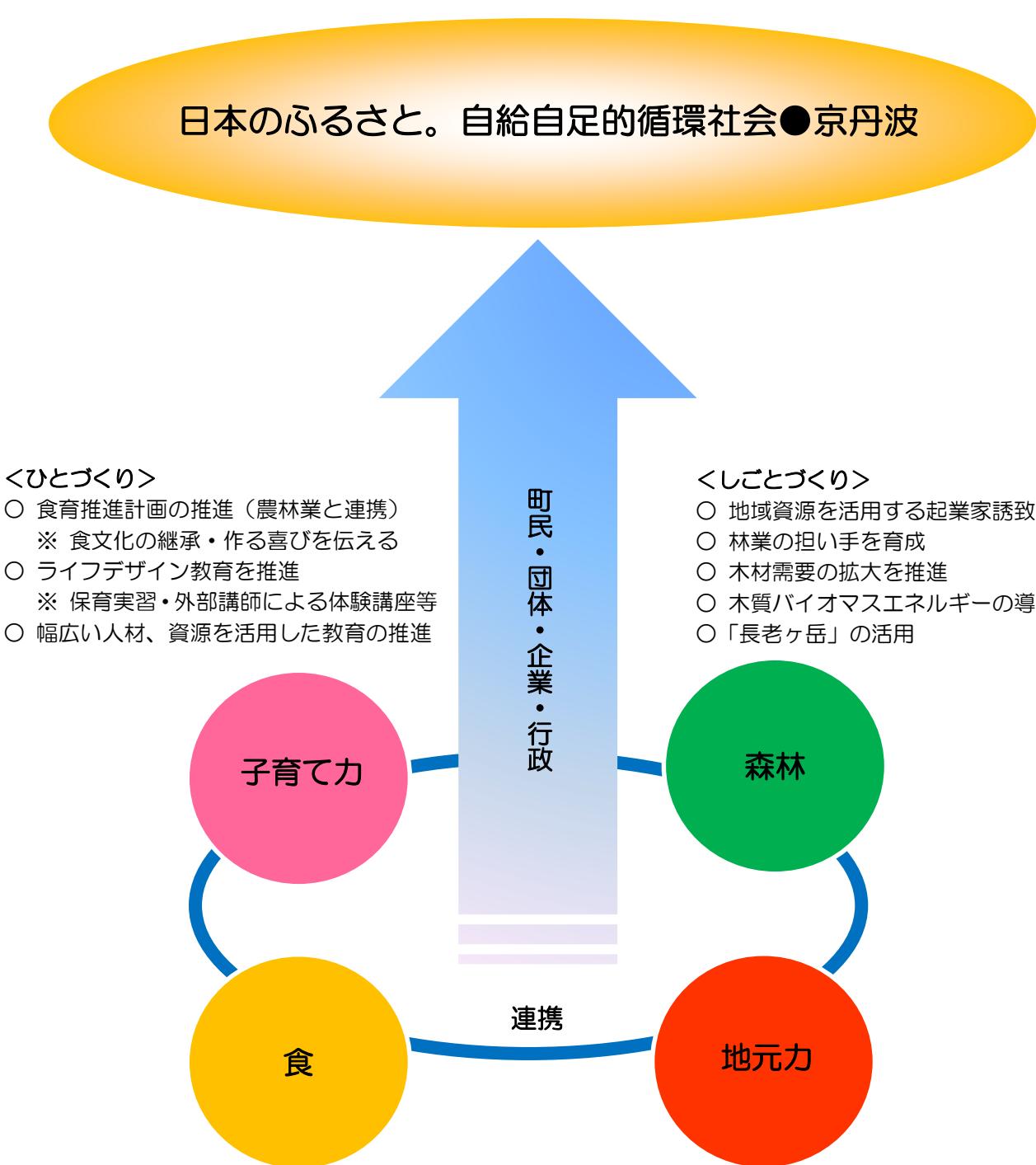
本町が先の基本的視点に基づいて地域創生を成し遂げようとする時、「森林」「食」「子育て力」「地元力」といった財産や強みを最大限に活かしていくことが重要です。この四つの強みを活かすことは、それぞれの分野における「資源の循環」「暮らしの循環」「経済の循環」「人材の循環」といった個々の効果だけでなく、互いに関連しあい影響しあうことで、より大きな効果につながります。

このまちには、先人から引き継がれてきた里山をはじめとする豊富な森林資源、良質な第一次産品を生産する技術、地域を守り育てる力、おすそわけ文化といった古き良き習慣が残っています。これらを、現在そして未来へ、社会の移り変わりに合わせて、地域づくりや基幹産業をその都度改編していくことが、この地域の安心そして豊かさへつながっていきます。

さらに、その環境の中で暮らし続けることが、住民の地域に対する誇りと、豊かさを感じることにつながり、まちの中に活気があふれ、元気で楽しい雰囲気が醸成されます。それが、本町へひとを呼び込む原動力となります。

これを本町では、「自給自足的循環社会」と表現し、町民の安心と暮らしの豊かさの中に、穏やかでどこか懐かしさを感じられる「日本のふるさと」を目指します。

[自給自足的循環社会のイメージ]



<ひとづくり>

- 食育推進計画の推進（農林業と連携）
※ 食文化の継承・作る喜びを伝える
- ライフデザイン教育を推進
※ 保育実習・外部講師による体験講座等
- 幅広い人材、資源を活用した教育の推進

<しごとづくり>

- 地域資源を活用する起業家誘致
- 林業の担い手を育成
- 木材需要の拡大を推進
- 木質バイオマスエネルギーの導入
- 「長老ヶ岳」の活用

<ひと・モノの流れづくり>

- 新たな加工品の開発
※「京丹波の米で、京丹波の酒を」
- 農業の担い手育成、空き家活用
- 観光フードツーリズムを推進
※ 直売所で「買う」「食べる」「体験する」
- エネルギーの町内循環

<安心づくり>

- 「災害の少ないまち」の利点を活用
- 住民の危機意識の醸成
- ご近所力を強化

IV. 五つの基本目標と政策パッケージ

1. 基本目標

- 中高生を対象としたアンケートでは、次代を担う若者の多くが「京丹波町の自然環境や近所の付き合い、地域活動の活発さに魅力を感じる」と回答しています。その中で本町が目指す自給自足的循環社会に向けては、先の四つの基本的視点に基づきながら、森林や食などを活かした基幹産業の再構築による「しごとづくり」と、ひとを呼びこみ、地域で育む「ひとづくり」が不可欠です。
- このため、次の五つを基本目標として設定し、すべての世代がこのまちに住み続けたい、また、安心して暮らせると感じる環境（まち）をつくります。

基本目標1	地域経済支援によるしごとづくり	・新規町内就業者数 50人 (実現方策例実施による)
基本目標2	京丹波町へのひとの流れづくり	・交流人口 1,000万人
基本目標3	地域総がかりで育む子育てからひとづくり	・出生数 400人
基本目標4	「災害の少ないまち」での防災まちづくり	・自主防災組織数 5組織
基本目標5	時代に合った地域づくりと暮らしの安心づくり	・まちづくり拠点数 5設置

【※数値目標は5年間累計】

2. 政策パッケージ

(1) 地域経済支援によるしごとづくり

- 基幹産業である農林業を若い世代が安心して暮らしていく「産業」として再構築することにより、担い手不足の解消、域内経済の循環を図り、あわせて町内起業家を支援することにより、若者の地域定着を図る。
- 町内企業への支援と域内経済循環の仕組みづくりにより、地域内消費を促進する。

(ア) 包括的創業支援の推進

- ・進学や就職といった機会に町内での雇用を増やし、若年層の定着を図る。その上で、町遊休土地等を活用した企業誘致の促進。
- ・「遊休人財」といわれる女性や退職者の起業促進を図ることにより、生涯現役で幸せに暮らせるしごとづくりを推進する。
- ・町内企業を中心とした関係機関の産学連携や企業とのマッチングなど、産業ネットワークと創業支援におけるネットワークを構築し、地域資源活用型の新産業創出を図る。

目標指標	現状値 (平成 26 年度)	KPI (平成 31 年度)
地域資源活用型起業数	〇 件	5 件
地域資源活用型産業数	〇 件	5 件

＜実現方策例＞

- ◆地域資源活用型企業（起業家）誘致事業【新規】
- ◆起業・ベンチャービジネス育成事業【新規】
- ◆新産業創出事業【新規】

(イ) 福祉サービス産業の活性化

- ・町内介護保険事業所における慢性的な介護人材の解消を図る。
- ・そのための資格取得のための講座開設とあわせて、受講者助成や人材確保に向けた環境整備と支援制度を検討する。

目標指標	現状値 (平成 26 年度)	KPI (平成 31 年度)
福祉介護事業所の新規就業者数	6 人	20 人

＜実現方策例＞

- ◆福祉介護人材の確保対策事業【継続】

(ウ) 農林業の成長産業化

- ・耕作放棄地の増加（558,740 m²。26 年度末）、農林業従事者の高齢化と担い手不足、有害鳥獣の被害増大（約 26ha・約 26,000 千円。26 年度）など、基幹産業を取り巻く環境を改善させる。
- ・若者にも魅力ある基幹産業として、高付加価値化、販路開拓など、担い手育成による産業の再構築を推進する。

目標指標	現状値 (平成 26 年度)	KPI (平成 31 年度)
京丹波町産木材使用住宅建築数	〇 件	3 件
地元産酒米使用数量	0kg	3,240kg

＜実現方策例＞

- ◆京丹波町産木材活用促進事業【継続】
- ◆バイオテクノロジーを活用した地域産業活性化事業【新規】

(エ) 地域活性化のための情報共有化

- ・地域情報の共有化を図り、インターネット環境を高速化する環境を整備することにより、地域内での起業家や移住のサポート促進、地域内における活性化の取り組みを促進する。

目標指標	現状値 (平成 26 年度)	KPI (平成 31 年度)
インターネット接続サービス利用数	3,059 口	3,200 口

＜実現方策例＞

- ◆ケーブルテレビ伝送路の光化統一事業【充実】

(オ) バイオマス産業都市の推進

- ・本町の林地残材(利用可能量: 約 1,000 t /年)、家畜排泄物(賦存量: 約 40,000 t /年)、食品廃棄物等、バイオマスのさらなる利用を図る必要がある。
- ・このため、地域のバイオマス資源の持続的利用や里山再生など、地域内資源循環の取組みの推進により、エネルギー、環境、産業、コミュニティを柱としたまちづくりを推進する。

目標指標	現状値 (平成 26 年度)	KPI (平成 31 年度)
バイオマス関連施設就業者数(林業関係者含む)	〇人	10 人

＜実現方策例＞

- ◆再生可能エネルギー推進事業【継続】

(カ) 新規就農・就業者への総合的支援

- ・耕作放棄地の増加、農林業従事者の高齢化と担い手不足、有害鳥獣の被害増大など、基幹産業を取り巻く環境を改善させる。(再掲)
- ・若者にも魅力ある基幹産業として、高付加価値化、販路開拓など、担い手育成による産業の再構築を推進する。(再掲)

目標指標	現状値 (平成 26 年度)	KPI (平成 31 年度)
新規就農者・林業就業者数	〇人	10 人

<実現方策例>

◆農林業の担い手対策【継続】

(2) 京丹波町へのひとの流れづくり

- 「食」といえば京丹波であることを最大限に発信することにより、地域内でのモノの循環・流通と、ひとの交流から生まれる定住への流れをつくり、地域内での経済循環を図る。

(ア) 移住希望者への支援強化

- ・京都縦貫自動車道の全線開通や鉄道網の高速化など、「都市近郊の純田舎」として地域の魅力を発信するとともに、通勤・通学圏として必要な支援策を検討する。
- ・移住希望者に対して、地域内で定住するための支援策を制度化する。

目標指標	現状値 (平成 26 年度)	KPI (平成 31 年度)
助成制度活用による移住者数	〇人	20 人
子育て世帯の移住数	〇世帯	5 世帯

<実現方策例>

◆住み続けるまちづくり事業【充実】

(イ) 移住環境のトータルサポート

- ・移住におけるリスク（土地柄、地域コミュニティの情報不足等）を解消し、地域にとっても円満な移住をサポートする。
- ・地域における活性化のキッカケとして町が主体的に移住環境を整備する。

※空き家情報バンク登録数（丹波：5 戸、瑞穂：2 戸、和知：2 戸。26 年度末）

目標指標	現状値 (平成 26 年度)	KPI (平成 31 年度)
ゲストハウスの使用者数	〇人	10 人

＜実現方策例＞

◆住みつなぐ空き家活用事業（お試し居住による段階的移住の促進）【新規】

(ウ) 食実幸健 食の郷●京丹波の推進

- ・本町の交流人口は 200 万人弱であるが、京都縦貫自動車道の全線開通による交通量の変化に対応したさらなる賑わいづくりや目的客の確保といった仕組みづくりを多角的に進める。
- ・個性的な観光資源のつながりをつくり、その発信力を強化する。
- ・観光施策という限られた取組みではなく、交流人口の更なる増加と地域経済の活性化を目的とした総合的なプロジェクトに取り組む。

目標指標	現状値 (平成 26 年度)	KPI (平成 31 年度)
ご当地メニュー開発数	0 品目	3 品目
農園利用者数	19 区画	100 区画
観光ファンクラブ会員数	0 人	500 人

＜実現方策例＞

◆京丹波町まるごと観光 フードツーリズム推進プロジェクト事業【充実】
◆京丹波町まるごと観光 新たな魅力づくりプロジェクト事業【充実】

(エ) 地元学生定着促進プランの推進

- ・京都府立林業大学校学生の町内居住地の確保と、京都府立須知高等学校の町内就職率の向上を図る。
- ・京都大学農学部大学院農学研究科との連携事業などを模索する中で、町内企業や域外からの企業との連携により、新規雇用と転出抑制を図る。

目標指標	現状値 (平成 26 年度)	KPI (平成 31 年度)
地元学生の町内雇用・定住数	2 人	10 人

＜実現方策例＞

◆地元学生定着支援事業（公共施設利活用、空き家対策と連携）【充実】

(オ) スポーツ観光等の推進

- 町のスポーツであるホッケー競技を重点種目として、全国、世界からのホッケー合宿の受け入れ地としての聖地化を目指す。
- 豊かな自然あふれる景観や施設などを活かし、ノルディックウォーキングなどスポーツとかけ合わせたスポーツ観光の推進により、滞在時間の延伸と交流人口の拡大を目指す。

目標指標	現状値 (平成28年度)	KPI (平成31年度)
スポーツ観光の受け入れ数	175万人	200万人

＜実現方策例＞

◆京丹波町ホストタウン構想推進事業【新規】

(3) 地域総がかりで育む子育てからひとづくり

- 充実した子育て支援を実感する施策の推進とともに、将来にわたり郷土愛が持続する教育（学び）の機会を創出することにより、人材の循環を図る。

(ア) 総合的な少子化対策の推進

- 高度な子育て支援策を医療・福祉の面からも支援する。
- 妊婦健診助成、不妊治療助成など出産への支援策の継続と充実を図る。
- 男性30代の既婚率向上のための施策を推進することにより、出生数の改善を図る。

目標指標	現状値 (平成26年度)	KPI (平成31年度)
出会いサポート事業利用者数	80人	80人

＜実現方策例＞

◆子どもの健やかな発達事業【継続】

◆出会いサポート事業【継続】

(イ) 多様な教育機会の充実

- 少子化の要因でもある「子育てはしんどい」「経済的な負担が大きい」などのマイナスイメージを払拭するため、将来設計を見据えた教育機会を設ける。
- 若者がふるさとに愛着をもつ心に、さらに、教育や地域づくりという「手(て)」を加える機会を増やすことにより、「すき」から「すてき」に思う環境づくりを進める。

目標指標	現状値 (平成 26 年度)	KPI (平成 31 年度)
ライフデザイン教育推進事業参加者数	0 人	100 人
学校支援地域本部事業の実施校数	2 校	3 校

＜実現方策例＞

- ◆「笑がおで食育」推進事業【継続】
- ◆ライフデザイン教育推進事業【新規】
- ◆明日を拓く教育推進事業【充実】

(ウ) 地域子育て支援センターの充実

- ・子育て支援センターの充実では、地域の中での親同士が気軽に交流できる土台づくりと、その中からお互いが支え合う子育てサークルの育成を行い、充実を図る。

目標指標	現状値 (平成 26 年度)	KPI (平成 31 年度)
子育てサークル数	0 箇所	1 箇所

＜実現方策例＞

- ◆地域子育て支援センター事業【充実】

(エ) 子ども・子育て支援の充実

- ・子育て世帯の負担軽減を図るために経済的支援を充実させる。
- ・子育て支援講座などを受講することにより、子育てへの不安解消、出産への意欲などの向上を図り、新たな子ども・子育てに関する経済支援を検討する。
- ・地域子育て支援拠点としての学童保育事業の充実により、安心した子育て環境を提供する。

目標指標	現状値 (平成 26 年度)	KPI (平成 31 年度)
子育て支援センター（短時間）利用児童数	19 人	30 人
子育て助成金受給世帯数	0 世帯	150 世帯
学童保育の利用者数	100 人	100 人

＜実現方策例＞

- ◆多子軽減負担（第3子保育料等無償化）【新規】
- ◆子育て応援助成金【新規】
- ◆高校生等医療費助成【新規】
- ◆子育て基金の創設（ふるさと納税との連携）【新規】
- ◆学童保育事業の充実【充実】

(4) 「災害の少ないまち」での防災まちづくり

- 大規模自然災害が頻発する中で、将来にわたり「災害に強いまち」を目指して、地域防災力の醸成と日常の危機意識の向上を図るなど、災害への備えに対する前向きな姿勢・機運を高める。

(ア) 「災害の少ないまち」での防災まちづくり

- ・本町の優位な立地条件を活かした企業誘致や農山村移住の機運向上につなげる。
- ・まち全体で危機管理意識を向上させることにより、将来的な人材確保につなげる。

目標指標	現状値 (平成 26 年度)	KPI (平成 31 年度)
消防団員数	845 人	850 人
自主防災組織数	5 組織	10 組織



＜実現方策例＞

- ◆地域防災力向上事業【継続】

(5) 時代に合った地域づくりと暮らしの安心づくり

- 生産人口の増加とともに、健康長寿なまち形成により、人口流出を抑制する。
- 子どもからお年寄りまで、健やかで安心して暮らせるよう暮らしの循環をすすめ、コミュニティデザインによる安心・安全なまち形成や地域内のつながりを強化する。

(ア) 地域と地域を結ぶネットワーク形成

- ・高齢化に伴う「交通弱者」への対応は、日常生活を維持するためにも早急な対応が求められる中で、将来的には交通ネットワークを形成することにより、拠点づくりと集住化につなげる。

目標指標	現状値 (平成 26 年度)	KPI (平成 31 年度)
循環バスの運行本数	〇本/日	3本/日

＜実現方策例＞

- ◆地域公共交通ネットワーク形成【新規】
- ◆買物支援ネットワーク形成【新規】

(イ) 健康づくり・地域包括ケアシステム構築の推進

- ・健康寿命と平均寿命の差を解消するため、医療・介護・福祉・保健といった地域包括ケアシステム構築の推進を図る。
- ・スポーツを「健康づくり」の面からとらえ、家庭から地域、地域からまち全体へと広がる施策を推進する。
- ・地域内のコミュニティが希薄化する中で、昔ながらの「お互い様」「おすそわけ」といった本町の地域力を再構築し、専門的な見地も含め実践する。

目標指標	現状値 (平成 26 年度)	KPI (平成 31 年度)
ミリオンウォークの参加者数	〇人	5,000 人
介護予防事業の実施箇所数	83 集落	93 集落

＜実現方策例＞

- ◆医師等確保推進事業【継続】
- ◆健診事業【継続】
- ◆健康で長生きするぞ事業【新規】
- ◆地域包括ケアシステム構築推進事業【充実】

(ウ) 多世代交流拠点整備の推進

- ・まちづくりの拠点となる施設の充実を図り、交流人口の増加と生涯学習の機会創出につなげる。あわせて、小学校の空きスペースや遊休施設の改修など、文化的な教養醸成につながる有効活用計画を検討する。

目標指標	現状値 (平成 26 年度)	KPI (平成 31 年度)
道の駅入込み客数	1,170 千人	2,000 千人

＜実現方策例＞

- ◆畠川ダム周辺整備事業・・・森の京都関連事業【新規】
- ◆丹波自然運動公園周辺整備事業・・・森の京都関連事業【新規】
- ◆「道の駅」地域拠点機能強化事業・・・森の京都関連事業【継続】

(エ) 安全な生活基盤整備

- ・移住者のみならず、町民の生活環境を快適かつ安全に維持していくことにより、定住のための環境整備を行う。

目標指標	現状値 (平成 26 年度)	KPI (平成 31 年度)
修繕周期経過町営住宅の修繕数	0 戸	24 戸
住宅改修補助事業利用者数	100 件	100 件

＜実現方策例＞

- ◆町道舗装維持修繕事業【継続】
- ◆橋梁維持修繕事業【継続】
- ◆公営住宅維持修繕事業【継続】
- ◆住宅改修補助事業【継続】

(オ) 地域（ふるさと）再生の推進

- ・本町の豊かな自然を守り育てることにより、地域の人材育成にもつなげる。
- ・国定公園化を契機に地域活性化のモデル事業を検討し、まち全体への広がりを模索する。

目標指標	現状値 (平成 26 年度)	KPI (平成 31 年度)
農家民宿の設置戸数	2 戸	3 戸

＜実現方策例＞

- ◆地域（ふるさと）再生事業・・・森の京都関連事業【新規】

国の政策パッケージ	
(2) 地方への新しいひとの流れをつくる	(ア) 地方移住の促進
京丹波町における政策の基本目標	
(2) 京丹波町への人の流れづくり	(オ) スポーツ観光等の推進

事業名	京丹波町ホストタウン構想推進事業		
現状の課題	京丹波町には、豊かな自然を特徴として観光資源が点在するほか、道の駅などの食を楽しむ施設や、スポーツを楽しむ施設など、それぞれの目的別の施設を単位として交流人口の受け入れを行っているが、点在する観光資源を複合的に提案するしくみが乏しい。多様な体験を組み合わせて町内を一日周遊するなど、まずは、現有入りこみ客の滞在時間の延伸を目指すことが重要である。		
必要な対応	スポーツ観光の視点により、まずは、町のスポーツである「ホッケー競技」を重点種目として、全国、世界からホッケー合宿の受け入れ地として、ホッケー合宿の聖地化を目指す。また、和知地区の河岸段丘の景観などを生かし、ノルディックウォーキングなどのスポーツとかけ合わせてスポーツ観光の推進により滞在時間の延伸と交流人口の拡大を目指す。		
考えられる戦略	緊急的な戦略	30年度	31年度以降
	<ul style="list-style-type: none"> ● 2020 東京オリンピックホッケー競技事前合宿チームの決定 ● 京都トレーニングセンターとグリーンランドみずほとの更なる連携によるホッケー合宿受け入れの仕組みを構築する ● ノルディックウォーキングやカヌーをスポーツ観光として、和知地区を拠点として受け入れを拡大することができる仕組みを構築する ● 地域スポーツコミッショングの設置 	<ul style="list-style-type: none"> ● グリーンランドみずほホッケー場トイレ洋式化、ミーティングルーム整備 ● オリンピックホッケー競技事前合宿の受け入れ ● 外国語サイン整備 ● ボランティアガイドの育成 	<ul style="list-style-type: none"> ● ナイター照明の新設 ● オリンピックホッケー競技事前合宿の受け入れ ● 外国語サイン整備 ● ボランティアガイドの育成
数値目標	スポーツ観光の受け入れ人数、200万人を目指す。		

京丹波町創生戦略

事業評価資料

(28 年度事業)

【商工観光】 課

国・政策パッケージ		(イ) 地域産業の競争力強化(業種横断的)			
(1) 地域にしごとをつくり、安心して働けるようにする 京丹波町における政策の基本目標による (1) 地域経済支援によるしごとづくり		(ア) 包括的創業支援の推進			
事業名	地域資源活用型企業(起業家)誘致事業				
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 新卒者等が選択できる雇用の場が少なく、UJターンが促進できないなど次世代が地域に定着しにくい状況である。 基幹産業である農林業だけでは生活が成り立ちにくい。 未利用の地域資源(農林産物、未利用産物、未利用土地・施設、人財など)の活用。 				
必要な対応	<ul style="list-style-type: none"> 基幹産業の活性化と雇用機会の創出を目的とした「地域資源活用型企業誘致」。 大型企業誘致よりも、地域資源活用による基幹産業の強化・充実を促進できる規模の企業やベンチャー企業を可能な限り誘致し、地域資源活用型ベンチャー企業の集積を図る。 未利用土地や施設を活用した産業活性化と雇用の増加につなげる。 				
考え方られる戦略	<p>緊急的な戦略</p> <ul style="list-style-type: none"> 活用可能な地域資源調査 誘致ターゲット企業(起業家)をリストアップ 企業訪問活動 企業誘致支援を行う外部支援機関等の活用 	<p>28年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 「食関連産業」及び「木材関連産業」にターゲットを絞り、企業(起業家)にアプローチ。 <ul style="list-style-type: none"> 手紙作戦 現地見学ツアー作戦 町内企業との連携作戦など 	<p>29年度以降</p> <ul style="list-style-type: none"> 農林産物や未利用資源などの活用が促進できるように川中～川下の企業(起業家)誘致。 「食関連産業」「木材関連産業」の集積を図る。(フードパレー・ウッドパレー) ・遊休施設や土地を活用した地域資源活用型企業(起業家)のインキュベーション施設 		
数値目標	3年間で地域資源活用型起業家・ベンチャービジネスを5件以上発掘・育成。				

28年度戦略事業評価シート

事業名	地域資源活用型企業(起業家)誘致事業	担当課	【商工観光】				
KPI	3年間で地域資源活用型起業家・ベンチャービジネスを5件以上発掘・育成。		H27	H28	H29	H30	H31
		-	0件				

A : 拡充	今後内容を拡充して実施する必要がある
B : 繼続	当面の間、現状のまま継続して実施
C : 見直し	事務事業の効率化等により見直す必要がある
D : 終了	目的が達成されたこと等により終了する場合

■事業を構成する細事業

事業名	細事業の概要(内容)	成果指標(目標数値)		決算額 (単位:千円)	評価	評価の判断理由及び改善事項 (妥当性・有効性、効率性に基づき記載)
		指標名	実績値			
企業訪問活動	金融機関等への情報提供協力要請 誘致ターゲット企業への訪問活動	訪問数	3社	229	A	「食・農関連」及び「木材関連」企業にターゲットを絞り、誘致活動を強化する。企業への新たなアプローチ方法を見出し、企業誘致手法を拡充する。
企業誘致PR(東京)	東京都内での開かれた企業誘致説明会でPR。 大手不動産、金融機関等に町の概要や土地情報などをPRした。	実施回数	1回	93	B	東京都内や大阪市内等大都市圏で開かれる企業誘致PR機会に積極的に参加し、企業誘致PRに努める。また、活用可能な土地情報等を再度整理する必要がある。

■改善提案(翌年度からの新規及び改善事業)

事業名	細事業の概要(内容)	成果指標(目標数値)			予算額 (単位:千円)	補足説明
		指標名	指標の算出根拠	目標値		

■外部委員会の評価(※事務局記載)

【商工観光】 課

国・政策パッケージ			
(1) 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする		(イ) 地域産業の競争力強化（業種横断的）	
京丹波町における政策の基本目標			
(1) 地域経済支援によるしごとづくり		(ア) 包括的創業支援の推進	
事業名	起業・ベンチャービジネス育成事業		
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用機会が少なく、若者の地域定着が進まない。 ・「遊休人財」といわれる主婦業の女性や退職者による起業促進が重要。 ・女性や高齢者の所得向上や生涯現役で幸せに暮らせる仕事づくりが必要。 		
必要な対応	<ul style="list-style-type: none"> ●起業家の掘り起こし、育成。 ●特に女性や退職者した高齢者などによる起業を促進。 ●次世代の起業家育成。 ●町出身の起業家や起業志望者のUターン促進など 		
考えられる戦略	<p>緊急的な戦略</p> <ul style="list-style-type: none"> ●創業支援計画の策定 ●起業支援ネットワーク体制の構築 ●起業セミナーの実施。 ●ビジネスプランコンテストの実施。 ●起業セミナー及びビジネスプランコンテストで起業家を掘り起こし、起業支援ネットワークが集中支援。 	<p>28年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ●起業セミナーの実施。 ●ビジネスプランコンテストの実施。 ●起業セミナー及びビジネスプランコンテストで起業家を掘り起こし、起業支援ネットワークが集中支援。 	<p>29年度以降</p> <ul style="list-style-type: none"> ●次世代の起業家育成 <ul style="list-style-type: none"> ・町内起業家を紹介する番組及びDVD制作（教材利用や図書館収蔵等） ・高校生等を対象とした町内起業家等によるキャリアアップセミナー ・高校生の町内企業インターンシップ ●農山村起業を志望する大学生等を対象とした「出張ふるさと起業相談会」
数値目標	3年間で地域資源活用型起業家・ベンチャービジネスを5件以上発掘・育成。		

28年度戦略事業評価シート

事業名	起業・ベンチャービジネス育成事業	担当課	【商工観光】	A : 拡充	今後内容を拡充して実施する必要がある
KPI	3年間で地域資源活用型起業家・ベンチャービジネスを5件以上発掘・育成。	H27 H28 H29 H30 H31	- 9件	B : 継続	当面の間、現状のまま継続して実施

- A : 拡充 今後内容を拡充して実施する必要がある
 B : 継続 当面の間、現状のまま継続して実施
 C : 見直し 事業事務の効率化等により見直す必要がある
 D : 終了 目的が達成されたこと等により終了する場合

■事業を構成する細事業

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）		決算額 (単位：千円)	評価	評価の判断理由及び改善事項 (妥当性・有効性・効率性に基づき記載)
		指標名	実績値			
起業セミナー	平成28年度は町内起業希望の女性等を対象とした起業セミナーを実施。	受講者数	7人	747	B	女性を対象とした女性起業セミナーなど、ターゲットを絞った事業展開を行った。新たな人材による仕事おこしのきっかけづくりの機会となった。
ふるさと起業出張相談	都市部において起業出張相談会を実施。農村での起業を目指している人材の移住起業相談、生活情報提供を行う。	来場者数	3人	12	B	京都市内の調理専門学校と連携して実施。カフェ開業等を目指す起業希望者等、対象を絞ったことで来場者は少なかったが、農村起業を希望する人材にアプローチできた。
起業個別相談（伴走支援）	行政・商工会・金融機関連携による京丹波町創業支援ネットワークによる起業起業者等の開業及び開業後のフォローアップ支援。	支援者数	28件	16	B	町創業支援ネットワークを通じて行政・商工会・金融機関が連携して起業希望者を支援。3者の連携により経営・財務・販路開拓等を総合的にサポートした。
移住起業ガイドブック制作	町内の移住起業事例の紹介や生活情報を盛り込んだガイドブックを作製し、都市部での起業出張相談等で活用。移住起業PRに活用。	発行部数	1,000部	196	D	町の起業支援施策や各種生活情報を一つの冊子にまとめ、移住相談や起業出張相談等の機会に活用。移住コンシェルジュなどにも配架し、PRに活用した。

■改善提案（翌年度からの新規及び改善事業）

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）			予算額 (単位：千円)	補足説明
		指標名	指標の算出根拠	目標値		

■外部委員会の評価（※事務局記載）

--

【商工観光】課

国の政策パッケージ							
(1) 地方にしぐとをつくり、安心して働けるようにする	(イ) 地域産業の競争力強化（業種横断的）						
京丹波町における政策の基本目標							
(1) 地域経済支援によるしぐとづくり	(ア) 包括的創業支援の推進						
事業名	新産業創出事業						
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 新卒者等が選択できる雇用の場が少なく、UJターンが促進できないなど次世代が地域に定着しにくい状況である。 地域資源を活用した新産業（ベンチャービジネス）の創出による産業活性化と雇用の場創出が必要。 						
必要な対応	<p>町内事業所・企業、金融機関、学校関係、商工会、行政等で構成する産業ネットワーク組織を構築し、産学連携や企業連携、農商工連携などによる地域資源活用型の新産業創出を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政は全体コーディネート。 金融機関や大学等学校、商工会等産業支援機関が資金調達や販路、研究開発などそれぞれ役割分担して伴走支援 <ul style="list-style-type: none"> 産学連携、企業連携による研究開発。農商工連携等による地域資源活用型新製品開発 専門家派遣や補助金の活用 						
考えられる戦略	<table border="1"> <thead> <tr> <th>緊急的な戦略</th> <th>28年度</th> <th>29年度以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 京丹波町産業ネットワーク（仮称）の構築 ワークショップ等を通じた地域資源活用型新事業の企画立案（きっかけづくり） 行政、産業支援機関、金融機関等の連携による支援体制。 <ul style="list-style-type: none"> 課題解決 事業計画策定 補助金等申請アドバイス 融資など 専門家派遣や補助金の活用 </td><td> <ul style="list-style-type: none"> ワークショップ等を通じた地域資源活用型新事業の企画立案（きっかけづくり） 行政、産業支援機関、金融機関等の連携による支援体制。 <ul style="list-style-type: none"> 課題解決 事業計画策定 補助金等申請アドバイス 融資など 専門家派遣や補助金の活用 </td><td> <ul style="list-style-type: none"> 産学連携、企業連携、農商工連携による新製品・新技術・新サービスの開発。 産業ネットワーク・大学・行政との産学公連携協定の締結。 研究開発 インターンシップ、高度人材活用等 </td></tr> </tbody> </table>	緊急的な戦略	28年度	29年度以降	<ul style="list-style-type: none"> 京丹波町産業ネットワーク（仮称）の構築 ワークショップ等を通じた地域資源活用型新事業の企画立案（きっかけづくり） 行政、産業支援機関、金融機関等の連携による支援体制。 <ul style="list-style-type: none"> 課題解決 事業計画策定 補助金等申請アドバイス 融資など 専門家派遣や補助金の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ワークショップ等を通じた地域資源活用型新事業の企画立案（きっかけづくり） 行政、産業支援機関、金融機関等の連携による支援体制。 <ul style="list-style-type: none"> 課題解決 事業計画策定 補助金等申請アドバイス 融資など 専門家派遣や補助金の活用 	<ul style="list-style-type: none"> 産学連携、企業連携、農商工連携による新製品・新技術・新サービスの開発。 産業ネットワーク・大学・行政との産学公連携協定の締結。 研究開発 インターンシップ、高度人材活用等
緊急的な戦略	28年度	29年度以降					
<ul style="list-style-type: none"> 京丹波町産業ネットワーク（仮称）の構築 ワークショップ等を通じた地域資源活用型新事業の企画立案（きっかけづくり） 行政、産業支援機関、金融機関等の連携による支援体制。 <ul style="list-style-type: none"> 課題解決 事業計画策定 補助金等申請アドバイス 融資など 専門家派遣や補助金の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ワークショップ等を通じた地域資源活用型新事業の企画立案（きっかけづくり） 行政、産業支援機関、金融機関等の連携による支援体制。 <ul style="list-style-type: none"> 課題解決 事業計画策定 補助金等申請アドバイス 融資など 専門家派遣や補助金の活用 	<ul style="list-style-type: none"> 産学連携、企業連携、農商工連携による新製品・新技術・新サービスの開発。 産業ネットワーク・大学・行政との産学公連携協定の締結。 研究開発 インターンシップ、高度人材活用等 					
数値目標	3年間で地域資源活用型新産業（新製品・新サービス）の創出を5件 新規雇用30人以上						

28年度戦略事業評価シート

事業名	新産業創出事業	担当課	【商工観光】											
KPI	3年間で地域資源活用型新産業（新製品・新サービス）の創出を5件 新規雇用30人以上	H27 H28 H29 H30 H31	-	1件										
<table border="1"> <tr> <td>A : 拡充</td><td>今後内容を拡充して実施する必要がある</td></tr> <tr> <td>B : 継続</td><td>当面の間、現状のまま継続して実施</td></tr> <tr> <td>C : 見直し</td><td>事務事業の効率化等により見直す必要がある</td></tr> <tr> <td>D : 終了</td><td>目的が達成されたこと等により終了する場合</td></tr> </table>							A : 拡充	今後内容を拡充して実施する必要がある	B : 継続	当面の間、現状のまま継続して実施	C : 見直し	事務事業の効率化等により見直す必要がある	D : 終了	目的が達成されたこと等により終了する場合
A : 拡充	今後内容を拡充して実施する必要がある													
B : 継続	当面の間、現状のまま継続して実施													
C : 見直し	事務事業の効率化等により見直す必要がある													
D : 終了	目的が達成されたこと等により終了する場合													

■事業を構成する細事業

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）		決算額 (単位：千円)	評価	評価の判断理由及び改善事項 (妥当性・有効性・効率性に基づき記載)
		指標名	実績値			
工場見学会	町産業ネットワーク加入企業相互の工場見学会。	実施回数	4回	15	B	町内企業の連携・交流・活性化のきっかけづくりの機会となった。
企業紹介番組制作・放送	町産業ネットワーク加入企業相互の紹介番組を制作し、ケーブルテレビで放送。	放送企業数	18社	33	B	地域の町内企業への理解が進んだ。 放送番組をDVDに編集し、学校教材として提供予定。
販路開拓支援	技術や製品のプラッシュアップ及び販路開拓のきっかけづくりとして、展示会への共同出展を実施。	出展企業数	3社	235	B	出展に際し、既存技術・製品の洗い出し、プラッシュアップが図られ、販路開拓のきっかけとなった。
高校生インターンシップ	須知高校生を対象に町内企業での短期就労体験。	参加者	11人	13	B	企業にとって学校と連携した将来的な人材確保や人材マッチングの機会となり、地域への人材定着促す有意義な事業となった。
高校生キャリアアップ講座	町内企業経営者等が講師となり高校生に会社概要や魅力、經營理念をPR。	実施回数	1回	6	B	高校生にとって、将来的な町内就職の可能性や選択肢を考える有意義な機会となった。

■改善提案（翌年度からの新規及び改善事業）

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）			予算額 (単位：千円)	補足説明
		指標名	指標の算出根拠	目標値		

■外部委員会の評価（※事務局記載）

--

【 保健福祉課 】

事業名		福祉介護人材の確保対策事業				
現状と課題		町内の介護保険施設等において、慢性的な人材不足が生じている。平成26年度において、介護職場における専門職の養成を目的として、「介護職員初任者研修」を実施したが、定員25人に対して、12人の受講にとどまっている。				
必要な対応		<ul style="list-style-type: none"> ・福祉介護事業所は、就労を提供できる場であり、町内在住者が専門職として、継続して働ける環境整備が必要である。 (福祉介護事業所におけるニーズ調査や、その結果から必要な支援策の検討を進める) ・専門職として働くよう、資格取得のための講座を開催し、介護研修受講者に対する受講費助成。 ・各福祉介護事業所との就労マッチングを行う。 				
考えられる戦略		緊急的な戦略		28年度		29年度以降
数値目標		介護研修受講者増と併せて、福祉介護事業所における新規就労者の増加(20人)を目指し、離職者の減少を図る。				

28年度戦略事業評価シート

事業名	担当課	【 保健福祉課 】				
		H27	H28	H29	H30	H31
KPI	介護研修受講者増と併せて、福祉介護事業所における新規就労者の増加(20人)を目指し、離職者の減少を図る。	4人	0人			

A : 拡充	今後内容を拡充して実施する必要がある
B : 継続	当面の間、現状のまま継続して実施
C : 見直し	事業事業の効率化等により見直す必要がある
D : 終了	目的が達成されたこと等により終了する場合

■事業を構成する細事業

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）		決算額 (単位：千円)	評価	評価の判断理由及び改善事項 (妥当性・有効性、効率性に基づき記載)
		指標名	実績値			
地域ケア会議推進事業	介護・医療等多職種による意見交換の実施 全体会議 1回 参加者：町内介護保険事業所、近隣の入院施設を有する医療機関の相談窓口担当者、民生委員協議会高齢者部会、担当職員 内容：自立支援と重症化防止の再確認＝適性給付個別会議 3回 参加者：相談家族、地域の関係者、関係機関担当職員 内容：在宅生活を支援するために必要なフォーマル・インフォーマルサービスについて検討	-	-	12	C	少子高齢化が深刻化する当町において、自立支援・重症化防止の取り組みが重要であることを関係機関が共通理解するところまではきているが、限りある介護人材による介護サービスを適性に給付するためには、ケアマネジメントの質質向上が最も重要であることについて、会議を重ねるうちにようやく全体がたどりついたところである。その取り組みの成果を評価する指標を設定する具体的な方法について、平成29年度に引き続き検討し、取り組んでいく。
ケアマネジャー支援事業	町内のケアマネジャーが一同に会し、研修、意見交換、地域のインフォーマルサービス調査等、年間4回開催	-	-	80	C	介護サービスの適性化を目指す研修の充実が必要である。（「きょうと福祉人材育成認証制度」に従い、資格取得にかかる個人への助成は対象外となり、町独自の専門職養成の独自の取り組みを検討する必要がある）

■改善提案（翌年度からの新規及び改善事業）

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）			予算額 (単位：千円)	補足説明
		指標名	指標の算出根拠	目標値		
地域ケア会議推進事業	地域ケア会議の充実によるチームとしてのケアマネジメント力の向上と、専門職確保の目標数を再度見直す。	公的サービスの需要への供給率	アセスメントに対する公的サービスの提供状況	100%	50	介護職、医療関係職等、それぞれの専門的な立場から、サービス提供が必要な方の見極めを充実させ、より一層の適性給付を目指す
ケアマネジャー支援事業	介護サービスの適性給付に向けた、ケアプラン作成に係る研修を開催する。				122	利用者の自立に対する意欲を持つことができるようなケアプランの作成について、研修を重ねる

■外部委員会の評価（※事務局記載）

--

【企画政策課・農林振興課】

国の政策パッケージ		(ウ) 地域産業の競争力強化(分野別)	
(1) 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする	京丹波町における政策の基本目標	(ウ) 地域産業の競争力強化(分野別)	
(1) 地域経済支援によるしごとづくり		(ウ) 農林業の成長産業化	

事業名	京丹波町産木材活用促進事業		
現状と課題	京丹波町森づくり計画(平成25年4月策定)及び京丹波町公共建築物における木材の利用の促進に関する方針(平成26年4月1日から適用)において、町有施設等に町有産をはじめ府内産木材を利用した木造化・木質化等を推進することにより町民に木のぬくもりのある健康的で快適な公共空間を提供し、循環型社会の構築や地球温暖化の防止、林業・林産業の振興、森林整備の促進に資することを明記している。しかしながら、町内産木材の川上から川下までのシステムの構築は図られていない状況である。		
必要な対応	<ul style="list-style-type: none"> ・木材需要拡大に向けた町内産木材の安定供給のシステムづくり。(一般木材と価格競争可能な材の供給) ・木材需要拡大に向けた促進事業の展開 ・路網の整備 ・先進林業機械の導入 		
考えられる戦略	緊急的な戦略	28年度	29年度以降
	<ul style="list-style-type: none"> ・住民や住民自治組織の生活に密着した施設に対する木材利用促進事業の展開 ・システムの構築に向けた検討会議の開催 ・木材搬出における支援モデル事業の実施 ・京丹波町産木材利用促進事業補助金の制定 	<ul style="list-style-type: none"> ・木材搬出における支援モデル事業の拡充(素材生産の拡大と林家支援) ・京丹波町産材住宅促進事業補助金の制定 	<ul style="list-style-type: none"> ・町有産木材を活用した庁舎建設 ・地元製材所における木材乾燥施設の導入
数値目標	平成31年度までに、京丹波町産材木材使用住宅3軒の建築。関連企業における雇用2名以上を確保。		

28年度戦略事業評価シート

事業名	担当課	【企画政策課・農林振興課】			
KPI 平成31年度までに、京丹波町産材木材使用住宅3軒の建築。関連企業における雇用2名以上を確保。	H27 H28 H29 H30 H31	A : 拡充	今後内容を拡充して実施する必要がある		

- A : 拡充 今後内容を拡充して実施する必要がある
 B : 継続 当面の間、現状のまま継続して実施
 C : 見直し 事務事業の効率化等により見直す必要がある
 D : 終了 目的が達成されたこと等により終了する場合

■事業を構成する細事業

事業名	細事業の概要(内容)	成果指標(目標数値)		決算額 (単位:千円)	評価	評価の判断理由及び改善事項 (妥当性・有効性・効率性に基づき記載)
		指標名	実績値			
ぬく森のイスプレゼント事業	子どもの健やかな成長と町の森林資源を活用した木工製品を贈ることにより、木の温もりを感じる生活空間の創造と活動ある森林づくりを推進することを目的に、本町出生児に対し町内産木材で制作したイスを贈呈する。	一	一	1,444	B	地元産材活用のPRと木のぬくもりある暮らしの実現に向けた取り組みを継続し、町内産木材の利用促進に繋げるとともに川上・川下事業者同士の連携による活性化を図る。
間伐材搬出奨励事業	ハタケシメジ生産施設に対して京丹波町産材の間伐材を搬入するものへの助成を行なう。	木材搬入材積	760m ³	2,660	B	施設建設当時、近隣8町の取り組みとして地域資源の循環利用システムの構築をめざし整備され、間伐及び間伐材搬出の促進を行なうとともに特用林産物の生産振興と林業就業者の育成・確保を図り、地域林業の活性化を目指して実施している。
林業機械購入助成事業	林業機械(パワーショベル)を導入する。	台数	1台	3,225	D	未利用間伐材を搬出する為の作業路線を整備し、生産性の高い作業システムを構築することを目的としている。
間伐材運搬対策事業	木材搬出にかかる経費に対して補助金を交付することにより、搬出経費の負担軽減をはかり、林内に放置され腐らせていた原木を製材やチップ原料に活用させる。	木材搬入材積	4322m ³	3,000	B	本町で取り組む木質バイオマスボイラへの燃料としても活用できることから、未利用間伐材の利用につながる本事業を継続して実施する必要がある。

■改善提案(翌年度からの新規及び改善事業)

事業名	細事業の概要(内容)	成果指標(目標数値)			予算額 (単位:千円)	補足説明
		指標名	指標の算出根拠	目標値		

■外部委員会の評価(※事務局記載)

--

【農林振興】 課

国・政策パッケージ							
(1) 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする	(ウ) 地域産業の競争力強化（分野別）						
京丹波町における政策の基本目標	（ウ）農林業の成長産業化						
(1) 地域経済支援によるしごとづくり							
事業名	バイオテクノロジーを活用した地域産業活性化事業						
現状と課題	米需要の低迷等の影響により、米価の下落が著しく、生産意欲の低迷や耕作放棄といった問題が発生している。その一方で、酒米や加工用米の需要は、和食ブームや健康志向により、近年増加傾向にあり酒造会社からも京都産酒米の生産増量の要望もある。そこで、米価下落への対応として、京丹波でつくった米で、京丹波の酒を製造し、京丹波で消費することを目標に、町内唯一のつくり酒屋において、新商品の開発・販売を行うことを目指す。						
必要な対応	<ul style="list-style-type: none"> ・地元産品（酒米）の活用による、新製品の開発。 ・主食用米の生産から酒米生産へ生産転換 ・売れる米づくりの推進 						
考えられる戦略	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">緊急的な戦略</th><th style="text-align: center;">28年度</th><th style="text-align: center;">29年度以降</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・「京丹波の米で、京丹波の酒を」を目指し、新たな商品開発 ・米の生産から酒の製造・販売の確立 </td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・地元産米の酒のPR ・酒米生産の拡大 </td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・製品販売の安定化・定番化 ・酒製造品における新たな製品開発へのアプローチ </td></tr> </tbody> </table>	緊急的な戦略	28年度	29年度以降	<ul style="list-style-type: none"> ・「京丹波の米で、京丹波の酒を」を目指し、新たな商品開発 ・米の生産から酒の製造・販売の確立 	<ul style="list-style-type: none"> ・地元産米の酒のPR ・酒米生産の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・製品販売の安定化・定番化 ・酒製造品における新たな製品開発へのアプローチ
緊急的な戦略	28年度	29年度以降					
<ul style="list-style-type: none"> ・「京丹波の米で、京丹波の酒を」を目指し、新たな商品開発 ・米の生産から酒の製造・販売の確立 	<ul style="list-style-type: none"> ・地元産米の酒のPR ・酒米生産の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・製品販売の安定化・定番化 ・酒製造品における新たな製品開発へのアプローチ 					
数値目標	平成31年度末までに地元産酒米使用数量を3,240kgにする。						

28年度戦略事業評価シート

事業名	担当課	【農林振興】				
		H27	H28	H29	H30	H31
KPI	平成31年度末までに地元産酒米使用数量を3,240kgにする。	2,460	2,640			

A : 拡充	今後内容を拡充して実施する必要がある
B : 繼続	当面の間、現状のまま継続して実施
C : 見直し	事務事務の効率化等により見直す必要がある
D : 終了	目的が達成されたこと等により終了する場合

■事業を構成する細事業

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）		決算額 (単位：千円)	評価	評価の判断理由及び改善事項 (妥当性・有効性、効率性に基づき記載)
		指標名	実績値			
バイオテクノロジーを活用した地域産業活性化事業	地元産の酒米を使用して、地元の酒造会社による日本酒の企画製造をすることにより、地元産の米の消費量増加させるとともに、耕作放棄地の有効活用の一助と繋げるもの。	地元産酒米使用数量	2,640kg	1,500 (平成27年度) 0 (平成28年度)	B	地元産米（酒米）を使った、地元酒蔵による純米吟醸酒の開発によって、オール地元のブランド力強化と、一定の農地利活用に効果を得た。今後、販路の開拓や安定した原料の確保による需給バランスの構築など更なる改善を図る必要がある。

■改善提案（翌年度からの新規及び改善事業）

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）			予算額 (単位：千円)	補足説明
		指標名	指標の算出根拠	目標値		

■外部委員会の評価（※事務局記載）

--

【企画政策】 課

国の政策パッケージ		(ウ) 地域産業の競争力強化（分野別）			
(1) 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする 京丹波町における政策の基本目標		(エ) 地域活性化のための情報共有化			
事業名	ケーブルテレビ伝送路の光化統一事業				
現状と課題	<p>京丹波町ケーブルテレビは、平成16年4月に旧瑞穂町において開局した。 平成17年の合併を期に「京丹波町地域情報化計画の策定（H18）」により情報基盤の統一、地上デジタル放送への対応（難視聴地域による）、 高速プロードバンドへの対応という三つの目標のもと拡張整備工事を行い、平成23年4月全町開局した。 開局時期の相違に伴う伝送路方式の違い（旧瑞穂地域：HFC；光と同軸混合伝送路、丹波・和知地域：FTTH；光伝送路）がある。 ①サービス内容の相違（伝送可能周波数帯域の相違によるBSデジタル放送（民放）の可能地域と不可能地域） ②インターネット接続サービスの超高速プロードバンド対応の限界</p>				
必要な対応	<ul style="list-style-type: none"> FTTH化によるサービス内容の統一と充実 インターネット接続サービスの超高速プロードバンド対応 運営形態の検討 さらに幅広い行政情報や地域情報の提供等自主番組の充実 				
考え方される戦略	<p>緊急的な戦略</p> <ul style="list-style-type: none"> インターネット接続サービスの高速プロードバンド対応 自主番組の充実 運営形態の検討 		<p>28年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ケーブルテレビのあり方検討（地域密着型の番組編成の再構築） 運営形態の検討 ケーブルテレビ網冗長化（多重化）の検討 <p>29年度以降</p> <ul style="list-style-type: none"> 伝送路をFTTH方式に統一 瑞穂地域伝送路の光化（FTTH方式化） センター設備の変更 瑞穂地域宅内配線の変更（同軸ケーブルからLANケーブルへ変更） ケーブルテレビ網冗長化（多重化）の検討 		
数値目標	平成31年度までに京丹波町ケーブルテレビ伝送路のFTTH化を計画し、インターネット接続サービス利用数の100口増を目指す。				

28年度戦略事業評価シート

事業名	ケーブルテレビ伝送路の光化統一事業	担当課	【企画政策】	
KPI	平成31年度までに京丹波町ケーブルテレビ伝送路のFTTH化を計画し、インターネット接続サービス利用数の100口増を目指す。	H27 H28 H29 H30 H31	35口	82口

A : 拡充	今後内容を拡充して実施する必要がある
B : 繼続	当面の間、現状のまま継続して実施
C : 見直し	事業事務の効率化等により見直す必要がある
D : 終了	目的が達成されたこと等により終了する場合

■事業を構成する細事業

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）		決算額 (単位：千円)	評価	評価の判断理由及び改善事項 (妥当性・有効性、効率性に基づき記載)
		指標名	実績値			
インターネット接続サービス	京丹波町ケーブルテレビ加入者を対象にしたインターネット接続サービス（月額利用料2,000円）の提供	サービス利用者增加件数	82口	-	B	平成28年度末で3,176口のインターネットサービス利用者があり、全体加入件数（6,548口）に対して、48%の加入率であり、継続して事業を進める。
自主放送番組の充実	デジタル11chでニュース番組や企画番組を作成し放送することで、地域コミュニティの活性化を狙う事業	-	-	-	B	地域や都市部の大学などと連携しながらのコーナーや企画番組作りを通じて、地域の皆さんのが見える情報を継続して放送し地域活性化を狙う。

■改善提案（翌年度からの新規及び改善事業）

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）			予算額 (単位：千円)	補足説明
		指標名	指標の算出根拠	目標値		

■外部委員会の評価（※事務局記載）

--

【企画政策】 課

国の政策パッケージ		(ア) 地域産業の競争力強化（分野別）	
(1) 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする		(オ) バイオマス産業都市の推進	
京丹波町における政策の基本目標			
(1) 地域経済支援によるしごとづくり			
事業名	再生可能エネルギー推進事業		
現状と課題	京丹波町の林地残材利用可能量は約1,000t/年、家畜排泄物の賦存量は約40,000t/年あるが、その更なる利用が課題となっている。このため、これまで利用されてこなかったものや廃棄されていたものを「資源」と捉え、地域のバイオマス資源の持続的利用や里山再生など地域内資源循環の取組みを推進することで、エネルギー・環境・産業・コミュニティを柱としたまちづくりを目指す。 (これまでの取組) 平成23年度 新ボイラーの導入 平成25年度 新ストーブの設置（一般家庭向け含む）補助金制度導入 平成26年度 木質バイオマスエネルギー導入可能性調査の実施		
必要な対応	○木質バイオマスを中心とした再生可能エネルギーの地産地消の推進に向けた資源循環システムの構築 ・地域のモデルとなる木質バイオマス熱利用施設の整備 ・他の公共施設、民間施設等への木質バイオマスエネルギー利用施設の普及 ・バイオマス産業都市構想の策定、構想に基づく取組の推進		
考えられる戦略	緊急的な戦略 ・地域のモデルとなる木質バイオマス熱利用施設の実施設計 ・バイオマス産業都市構想策定に向けた検討	28年度 ・地域のモデルとなる木質バイオマス熱利用施設の整備 ・木質バイオマスの安定供給体制整備 ・バイオマス産業都市構想の策定	29年度以降 ・木質バイオマスエネルギー利用施設の普及 ・バイオマス産業都市構想に基づく取組の推進 ・家畜排泄物や廃食用油、竹の活用等のバイオマス利用の具体的検討
数値目標	平成31年度末までに関連施設雇用者、林業関係者を10人確保する。		

28年度戦略事業評価シート

事業名	担当課	企画政策】				
		H27	H28	H29	H30	H31
KPI	平成31年度末までに関連施設雇用者、林業関係者を10人確保する。	-	1人			

A : 拡充	今後内容を拡充して実施する必要がある
B : 繼続	当面の間、現状のまま継続して実施
C : 見直し	事務事業の効率化等により見直す必要がある
D : 終了	目的が達成されたこと等により終了する場合

■事業を構成する細事業

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）		決算額 (単位：千円)	評価	評価の判断理由及び改善事項 (妥当性・有効性・効率性に基づき記載)
		指標名	実績値			
バイオマス産業都市構想の認定	本町に豊富に存在するバイオマスをフル活用することにより地域内の資源と経済が循環する仕組みを構築し、林業・農業・畜産業の活性化や雇用の創出などを目指す構想が、関係7府省から認定を受ける。 (平成28年10月5日認定)	新規雇用者	1人	3,924	B	町内で未利用の資源を活用するため、資源量調査や再生可能エネルギーの導入可能性を検証し、地域内での経済循環と新たな産業、雇用確保に向けた事業実施につなげる。
食と農とエネルギーの循環利用プロジェクト	乳用牛ふん尿の新たな活用としてメタン発酵によるエネルギー化に向け、資源量の調査、施設整備計画・維持管理費等の調査分析業務の実施（※29年度継続）					
地域熱供給施設の整備	モデル事業として、和知地区「長老苑・わちエンジエル」への熱供給施設の整備	CO2削減量 19/t-CO2/年	-	250,527	B	町内最大の地域資源である森林の活用によるモデル事業を安定的に運用し、林業分野での産業創出や安定した雇用につなげ、随時町内に拡大していく。

■改善提案（翌年度からの新規及び改善事業）

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）			予算額 (単位：千円)	補足説明
		指標名	指標の算出根拠	目標値		
メタン発酵施設の整備	事業化調査に基づくエネルギー供給施設の整備	家畜排泄物 の処理量 2万t（現存）× 1/2		1万t	150,000	1万tは既存施設で処理（堆肥化）

■外部委員会の評価（※事務局記載）

--

【農林振興】 課

国の政策パッケージ			
(1) 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする		(エ) 地方への人材還流、人材育成、雇用対策	
京丹波町における政策の基本目標			
(1) 地域経済支援によるしごとづくり		(カ) 新規就農・就業者への総合的支援	
事業名		農林業の担い手対策	
現状と課題		京丹波町の農林業の担い手は過疎と高齢化に伴い減少している。そのため、地域の共同活動など集落機能を担う人材の不足が深刻化しており、地域住民が協働して課題解決に取り組む力を将来にわたって維持継続させることが困難になりつつある。 そのため、都市からのU・J・Iターン者を含む、集落内の若者の確保とそれらを受け入れる地域の受入体制の整備が必要である。	
平成17年 後継者育成事業 平成25年 後継者育成事業の一部改正			
必要な対応		<ul style="list-style-type: none"> ・都市からのU・J・Iターン者を含む、集落内の若者の確保 ・地域の受入体制の構築 ・技術指導者による実践的な技術・経営研修の実施 ・研修期間中の機械使用料及び研修農用地整備 ・就農者の定着 ・山村の豊かな森林資源の新たな視点からの活用等 	
緊急的な戦略		28年度	
考えられる戦略		<ul style="list-style-type: none"> ・就農者の定着を図るために継続的な支援体制の構築。 ・就農者の定着と黒大豆、小豆、京野菜等の生産振興を図るために施設整備を支援。 ・林業就業者の主な受け入れ先となる森林組合等の経営基盤等の強化を図るために、中核組合の育成や経営改善の支援。 	
29年度以降		<ul style="list-style-type: none"> ・就農者の定着を図るために継続的な支援体制の構築。 ・山村の豊かな森林資源の新たな視点からの活用。 ・森林総合管理士の育成。 	
数値目標		平成31年度末までに農林業の担い手を10人確保する。	

28年度戦略事業評価シート

事業名	農林業の担い手対策	担当課	【農林振興】				
			H27	H28	H29	H30	H31
KPI	平成31年度末までに農林業の担い手を10人確保する。		3人	4人			

A : 拡充	今後内容を拡充して実施する必要がある
B : 継続	当面の間、現状のまま継続して実施
C : 見直し	事務事業の効率化等により見直す必要がある
D : 終了	目的が達成されたこと等により終了する場合

■事業を構成する細事業

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）		決算額 (単位：千円)	評価	評価の判断理由及び改善事項 (妥当性・有効性、効率性に基づき記載)
		指標名	実績値			
新規就農育成事業	新しく就農を希望される方を対象に、技術習得から就農までを一貫して支援する実践的な研修の場として「実践農場」を整備する。	新規就農希望者	2人	858	B	農業経営を開始するためにには、農業技術の習得や所得の確保が必要であることから、実践的な研修を実施してもらう。
京丹波町農業後継者育成事業	新規就農者が農業施設や農業機械の整備を行う場合に、補助対象経費の10分の5以内を補助する。			4,541	B	就農計画や経営開始計画の所得目標を達成するために、農業施設や農業機械の整備を支援する必要がある。
就農研修資金償還金助成事業	新たに就農を目指す青年等が借り受けた就農研修資金の償還金に対して助成を行うことにより、就農の促進を図る。	新規就農者	4人	2,240	B	平成25年度までの認定就農者で就農支援資金の借入者が対象となっており、償還金の3分の2を助成する。
青年就農給付金事業	青年の新規就農者を大幅に増加させるため、収入の不安定な就農初期段階に青年就農給付金を交付し、就農後の定着を図る。			18,000	B	交付要件を満たした者に国費100%で交付金を交付する。

■改善提案（翌年度からの新規及び改善事業）

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）			予算額 (単位：千円)	補足説明
		指標名	指標の算出根拠	目標値		

■外部委員会の評価（※事務局記載）

--

【企画政策課・和知支所】

国の政策パッケージ		京丹波町における政策の基本目標		(ア) 地方移住の推進	
(2) 地方への新しいひとの流れをつくる		京丹波町へのひとの流れづくり		(ア) 移住希望者への支援強化	
事業名		定住促進～住み続けるまちづくり事業			
現状と課題		京丹波町内では、就職や結婚を機に転出する傾向が強く、30%程度（特に18～29歳）が町外へ通勤している。京都縦貫自動車道が全線開通し京阪神地区へのアクセスが向上したことから、通勤も大いに可能になる。加えて中高生では通学に不便を感じていることも多く、「通勤・通学に対する経済的支援」は移住者のみならず、定住及び転出抑制にもつながる施策である。また、町内における定住者向け住宅については、ニーズ把握による整備が必要であり、民間事業者との連携による整備が重要であり、宅地購入における支援策も併せて住居の確保が必要である。			
必要な対応		<ul style="list-style-type: none"> 京都縦貫自動車道や公共交通機関を利用して通勤、通学する者への一部助成の検討。（期間を限定し試行的実施も含めて、経済的支援方法を検討する） 定住促進の宅地造成及び宅地購入促進施策の実施 定住者向け住宅の整備については、需要把握を行い、適正な整備を図る。 			
考えられる戦略		緊急的な戦略		28年度	29年度以降
		<ul style="list-style-type: none"> 通勤・通学者支援への制度設計 宅地購入促進施策の実施 		<ul style="list-style-type: none"> 通勤・通学者支援への制度設計（利用者把握、支援内容、支援期間など） 宅地購入促進と移住支援の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 通勤・通学者への経済的支援の実施 定住者向け集合住宅建設の制度設計（空き家等の活用も含む）
数値目標	助成制度の活用による移住者数 5組				

28年度戦略事業評価シート

事業名	定住促進～住み続けるまちづくり事業	担当課	【企画政策課・和知支所】				
KPI	助成制度の活用による移住者数 5組		H27	H28	H29	H30	H31
			1組	0組			

A : 拡充	今後内容を拡充して実施する必要がある
B : 継続	当面の間、現状のまま継続して実施
C : 見直し	事務事業の効率化等により見直す必要がある
D : 終了	目的が達成されたこと等により終了する場合

■事業を構成する細事業

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）		決算額 (単位：千円)	評価	評価の判断理由及び改善事項 (妥当性・有効性、効率性に基づき記載)
		指標名	実績値			
分譲地購入助成	若者定住者に対し、分譲地の購入費用を助成する。	助成制度利用者数	0組	0	B	本庄分譲地として9区画を整備。残り5区画（馬森4区画、花ノ木1区画）の販売促進に係る広報活動の実施。分譲地の維持管理。

■改善提案（翌年度からの新規及び改善事業）

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）			予算額 (単位：千円)	補足説明
		指標名	指標の算出根拠	目標値		

■外部委員会の評価（※事務局記載）

【企画政策課・農林振興課】

(2) 地方への新しいひとの流れをつくる	(ア) 地方移住の推進		
京丹波町における政策の基本目標			
(2) 京丹波町への人の流れづくり	(イ) 移住環境のトータルサポート		
事業名			
現状と課題	住みつなぐ空き家活用事業（お試し居住による段階的移住の促進）	過疎化・高齢化が進む農山村地域では、地域の共同活動など集落機能を担う人材の不足が深刻化しており、地域住民が協働して課題解決に取り組む力を将来にわたって維持継続させることが困難になりつつある。（65歳以上人口が50%を超える集落数：14集落。平成27年3月末現在） そのため、農山村地域への関心が高い都市住民の移住受け入れには、「土地柄や集落コミュニティに関する情報」を集めた「集落の教科書」を整備や、移住を推進するための受入組織づくりが必要である。	
必要な対応	平成22年度 京丹波町空き家情報バンク要綱設置	・空き家情報バンクの充実（全国移住ナビサイトを活用した空き家、子育て支援制度、新規就農者支援制度などの情報発信の一元化） ・専門担当職員の設置により、地域及び民間業者との情報集約化 ・地域の受入体制の構築（「集落の教科書」づくりによる現状地域を見つめる機会の創出、「集落協力員」の設置及びネットワーク化による情報共有） ・移住やお試し滞在を受けるための空き家、農家民宿等の改修等（木材の利用） ・体験ツアー、移住相談会などによる地域の案内	
考え方られる戦略	緊急的な戦略	28年度	29年度以降
数値目標	平成31年度末までに関連施設整備を2戸、ゲストハウス使用者10人、移住者を5人確保する。		

28年度戦略事業評価シート

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）		決算額 (単位：千円)	評価	評価の判断理由及び改善事項 (妥当性・有効性・効率性に基づき記載)
		指標名	実績値			
KPI	平成31年度末までに関連施設整備を2戸、ゲストハウス使用者10人、移住者を5人確保する。	H27 H28 H29 H30 H31	8人 10人		A：拡充 B：継続 C：見直し D：終了	今後内容を拡充して実施する必要がある 当面の間、現状のまま継続して実施 事務事業の効率化等により見直す必要がある 目的が達成されたこと等により終了する場合
■事業を構成する細事業						
京都丹波就職支援協議会事業	地方創生加速化交付金を活用した亀岡・南丹市と連携し、リターン者向けに地元企業セミナーや現地見学会、広域パンフレットの作成を実施。	-	-	3,000	C	広域連携で取組むことによるメリットはあるものの、就職環境における各市町における課題の違い（求める人材や事業所の需要等）があることから、再度地域内での取り組みの検討と、加えて28年度に京都府が加わり設立した、京都丹波移住・定住促進協議会における連携事業において、空き家バンク等を活用した住宅供給を強化していく。
京丹波町空き家情報バンク事業	登録された空き家情報を移住希望者等に紹介する	空き家バンクを利用した移住者	10人	-	B	昨年度に比べ、問い合わせ件数等も増加傾向であり、登録空き家と利用者のマッチングが進んでいるため、移住者増につなげていく。
京丹波町「明日のむら人」移住促進事業	地域団体や移住者、空き家の所有者等を対象に、移住に係る事業費を補助。空き家の有効活用により、地域の活性化を図る。	事業活用した空き家改修件数	3件	5,572	B	空き家バンク利用者の移住促進に繋がっているため。

■改善提案（翌年度からの新規及び改善事業）

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）			予算額 (単位：千円)	補足説明
		指標名	指標の算出根拠	目標値		
定住支援住宅整備事業	空き家活用による定住支援住宅整備のための空き家選定、改修計画の策定。	制度利用による移住者数	1世帯×5人	5人	1,000	30年度に1戸整備予定

■外部委員会の評価（※事務局記載）

--

【商工観光課】

国の政策パッケージ			
(2) 地方への新しいひとの流れをつくる		(ア) 地方移住の推進	
京丹波町における政策の基本目標			
(2) 京丹波町への人の流れづくり		(ウ) 食実幸健 食の郷●京丹波の推進	

事業名	京丹波町まるごと観光フードツーリズム推進プロジェクト事業		
現状と課題	<p>本町における観光の実態は、大きな集客を生む施設がない中、直売所や府立自然運動公園へ目的を持って来られる方が多い。また、町内の道の駅では、観光入り込み客数の内、町外の施設に目的を持った立ち寄り客が約40%を占めているのが現状である。このことは、年間200万人弱を集客する本町にとって、京都縦貫自動車道の全線開通による交通量の変化に対応したさらなる賑わいづくりや目的客の確保といった仕組みづくりを多角的に進めるが必要がある。また、個性的な観光資源を有しながらも、つながりを欠くため、観光としての発信力が弱いのが現状である。</p> <p>今後は、観光施策という限られた取組みではなく、人口減少を食い止めるための交流人口の増加と地域経済の活性化を目的とした取組みを総合的なプロジェクトとして立ち上げ、取組みを推進する必要がある。</p>		
必要な対応	<p>まずは、ターゲットを絞り込み着実に成果を上げていく取り組みが重要である。その中で、着実な成果をあげることで相乗効果を生み、町全体の活性化が生まれる。</p> <p>本事業では、京丹波町最大の魅力である「食」をキーワードとして、直売所の「買う」という要素以外に、これまで不足していた「食べる」「体験する」という2つのプログラムの充実により、本町を目的地として来訪するシニア世代をメインターゲットにし、滞在時間と消費額を上げる。また、満足度の上昇によりロコモによる交流人口の増加を目指す。</p> <p>同時に、食を生み出す源となる生産体制について、生産者の安定的な経営ができるよう、直売所、都市部での販売、インターネット販売などの総合的なしくみを構築する。</p>		
緊急的な戦略	28年度	29年度以降	
考えられる戦略	<p>①体験料理商品開発 ②6次産業化プロジェクト（新たな農産物） ③農業体験、料理体験プログラム構築 ④食のイベント開催によるPR（ご当地メニュー構築） ⑤道の駅Wifi、多言語表示、ルートマップ等整備 ⑥インターネット販売システム及び配送システム構築 ⑦農園を核とした新規就農受け入れシステムの構築</p>	<p>①体験プログラム商品情報発信 ②モニターツアーの実施 ③ファムトリップの実施 ④6次産業化プロジェクト（新たな農産物） ⑤農業体験、料理体験プログラム構築 ⑥食のイベント開催によるPR（ご当地メニュー構築） ⑦農園を核とした新規就農受け入れ</p>	<p>①体験プログラム商品情報発信 ②モニターツアーの実施 ③ファムトリップの実施 ④6次産業化プロジェクト（新たな農産物） ⑤農業体験、料理体験プログラム構築 ⑥食のイベント開催によるPR（ご当地メニュー構築） ⑦農園を核とした新規就農受け入れ</p>
数値目標	平成31年度末までに、ご当地メニュー開発3品目、農業体験プログラム5商品、新規就農5件、農園利用者100区画利用。		

28年度戦略事業評価シート

事業名	京丹波町まるごと観光フードツーリズム推進プロジェクト事業	担当課	【商工観光課】
KPI	平成31年度末までに、ご当地メニュー開発3品目、農業体験プログラム5商品、新規就農5件、農園利用者100区画利用。	H27 H28 H29 H30 H31	- 1品目

A : 拡充	今後内容を拡充して実施する必要がある
B : 繼続	当面の間、現状のまま継続して実施
C : 見直し	事業事務の効率化等により見直す必要がある
D : 終了	目的が達成されたこと等により終了する場合

■事業を構成する細事業

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）		決算額 (単位：千円)	評価	評価の判断理由及び改善事項 (妥当性・有効性・効率性に基づき記載)
		指標名	実績値			
あつたらいいな、こんな食べ物コンテスト	京丹波町の特産品を活用した新たな「食べ物」のコンテストと商品開発、販売	開発されたレシピ	1	139	B	和知黒(黒大豆)と卵を使用した「味巻きたまご」(食べコングランプリ商品)を「和」で商品化と販売を実施し、手ごたえのある結果となった
モニターツアー	和知地域の観光資源を活用した周遊モニターツアーの実施	参加者	157人 (10回)	6480	B	ツアーパーチャーからのアンケート調査を実施したことにより、観光資源の再確認や改善点の把握につながった
ファムトリップ	タイで活動されている日本語タイ語通訳家を招き、京丹波町内の観光地や特産品を案内	招致数	1	0	B	タイで販売されている観光雑誌へ京丹波町の観光情報や特産品などが掲載候補にあがるなど、インバウンドの増加につながる取り組みとなった
ラッピングバス	道の駅で使用されている送迎車両へのラッピング	台数	3	1468	B	旧町ごとの代表的な特産品を車両にラッピングし、町内外へ「食のまち 京丹波町」を発信できた
食の京丹波PR	イベント開催による食のPR（ご当地メニュー構築）	イベント開催	1回	4940	B	食の祭典の開催により、「食の京丹波」という京丹波町最大の魅力を町内外に発信することで、交流人口の増加と地域経済の活性化を目指す
観光シンポジウム	古くから伝わる「サバ」を使った伝統料理の継承と新たな観光資源としての情報発信	回数	1回	138	B	各家庭で作られている伝統食「サバ寿司」以外にも「なれ寿司」など、各地域で伝わる様々な伝統食を再発見でき、また動画によるレシピの保存をおこなった
6次産業化プロジェクト	地域食材を活用した新たな商品の開発	商品数	1品	0	A	京都丹波食彩の工房で活動するNPO法人が、地域の生産物を使用した商品を開発し、府のコンテストでも最優秀賞を受賞。地域農業の活性化や農業への意欲回復などに寄与した。

■改善提案（翌年度からの新規及び改善事業）

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）			予算額 (単位：千円)	補足説明
		指標名	指標の算出根拠	目標値		

■外部委員会の評価（※事務局記載）

--

【商工観光課】

国の政策パッケージ			
(2) 地方への新しいひとの流れをつくる		(ア) 地方移住の推進	
京丹波町における政策の基本目標			
(2) 京丹波町への人の流れづくり		(ウ) 食実幸健 食の郷・京丹波の推進	

事業名	京丹波町まるごと観光新たな魅力づくりプロジェクト事業		
現状と課題	<p>本町における観光の実態は、大きな集客を生む施設がない中、直売所や府立自然運動公園へ目的を持って来られる方が多い。また、町内の道の駅では、観光入り込み客数の内、町外の施設に目的を持った立ち寄り客が約40%を占めているのが現状である。このことは、年間200万人弱を集客する本町にとって、京都縦貫自動車道の全線開通による交通量の変化に対応したさらなる販わいづくりや目的客の確保といった仕組みづくりを多角的に進めるが必要がある。また、個性的な観光資源を有しながらも、つながりを欠いたため、観光としての発信力が弱いのが現状である。</p> <p>今後は、観光施策という限られた取組みではなく、人口減少を食い止めるための交流人口の増加と地域経済の活性化を目的とした取組みを総合的なプロジェクトとして立ち上げ、取組みを推進する必要がある。</p>		
必要な対応	<p>京丹波の自然を生かした体験プログラムを構築し、フードツーリズム事業との連携により、京丹波町で「食べる、買う、体験する」の3要素を構築し、まずは、丹波自然運動公園や町内の道の駅等に来訪されている目的客の満足度を上げ、リピーターを作り、口コミにより交流人口の増加を図る。</p>		
考えられる戦略	<p>緊急的な戦略</p> <p>①新たな観光資源としての体験メニューの構築 ②熱気球事業による環境学習プログラムの構築 ③ウィードの森による体験学習プログラムの構築 ④スポーツ観光の推進 ⑤インバウンド商談の実施 ⑥新たな観光ツールづくり（情報発信力の強化） ⑦観光ファンクラブ（仮称）の設立</p>	28年度	29年度以降
数値目標	平成31年度末までに交流人口を2,000千人に。観光ファンクラブに500人登録。		

28年度戦略事業評価シート

事業名	京丹波町まるごと観光新たな魅力づくりプロジェクト	担当課	【商工観光課】	A : 拡充	今後内容を拡充して実施する必要がある
KPI	平成31年度末までに交流人口を2,000千人に。観光ファンクラブに500人登録。	H27 H28 H29 H30 H31	3,710 4,652	B : 繼続	当面の間、現状のまま継続して実施

C : 見直し	事務事業の効率化等により見直す必要がある
D : 終了	目的が達成されたこと等により終了する場合

■事業を構成する細事業

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）		決算額 (単位：千円)	評価	評価の判断理由及び改善事項 (妥当性・有効性、効率性に基づき記載)
		指標名	実績値			
森のレンタサイクル事業	アシスト付きレンタサイクルを活用した周遊ルートの開発	実施回数	2回	1200	B	ターゲット層が明確になったことや、田舎では当たり前の風景がサイクリングコースとして成立すること、また、地域住民への波及効果が高いことなど、事業化への期待が高くなつた
ロケ誘致事業	養鶏場跡地のロケ地活用を中心とした町内へのロケ誘致、ロケ弁開発、ロケ関連イベントの実施	ロケ回数	2回	20981	A	映画「本能寺ホテル」、ドラマ「科搜研の女」のロケを誘致すると共に、町内6事業者によるロケ弁開発、映画イベントを実施し、映画・映像事業者へのロケ地情報の発信と町民への周知を図った
インバウンド商談	海外の旅行事業者をターゲットとした観光情報発信事業	実施回数	1回	247	B	タイでの旅行事業者14社を訪問したが、課題が多い内容であったが、中には特産品に興味を示す事業者もあり、今後は森の京都地域振興社と連携した取り組みが必要
とこここ俱楽部の運営	京丹波観光検定の実施による、町内観光資源の情報発信と新たな観光客の取り込み	会員数	68人	127	A	町観光協会会員への検定問題を送付し、合格者に合格通知と認証バッチを送付した。今後、各種イベントやPR活動において広く周知し、さらに会員の増加を図る

■改善提案（翌年度からの新規及び改善事業）

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）			予算額 (単位：千円)	補足説明
		指標名	指標の算出根拠	目標値		

■外部委員会の評価（※事務局記載）

--

【企画政策】 課

国の政策パッケージ		京丹波町における政策の基本目標		事業名							
(2) 地方への新しいひとの流れをつくる		(ア) 地方大学等の強化									
京丹波町における政策の基本目標		(エ) 地元学生定着促進プランの推進									
現状と課題		地元学生定着支援事業（※公共施設利活用、空き家活用との連携）									
必要な対応		<ul style="list-style-type: none"> 京都府立林業大学校における町内雇用状況は、平成25年度2人、平成26年度4人である。学校運営においては地域行事への学生の積極的な参加など、地域とのふれあい・連携事業を推進されており、将来的にも町内雇用や定住化への期待は大きい。しかし、町内における民間不動産業者等が少なく、町内における住宅事情の改善は喫緊の課題となっている。 京都府立須知高等学校における就職率は、約30%でうち町内就職率は約25%となっている。70%近い学生は概ね進学等であり町外への転出傾向にあり、卒業後も町内就業先が少ないことから帰郷することは多くない。 アンケート結果によれば、町内企業が地元雇用確保に苦慮されているケースが多く、企業誘致等による地元雇用を希望する意見が多い一方、求人の現状では大きな差異がある。 									
考えられる戦略		<table border="1"> <thead> <tr> <th>緊急的な戦略</th> <th>28年度</th> <th>29年度以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 現状把握と情報管理体制のワンストップ化 町内企業データベース化（商工会との連携） </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 住民自治組織等との連携による家屋調査。 町内各校との支援会議の実施。 町職員採用枠の創設。 就職支援金制度、町内企業への支援検討。 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 就職支援金制度の検討（町内在住の通勤者への支援など） 町内企業への支援（地元雇用枠を支援する交付金制度の創設） 空き家買取制度を創設し、定住向け住宅に改修（※子育て世代対応型） </td> </tr> </tbody> </table>		緊急的な戦略	28年度	29年度以降	<ul style="list-style-type: none"> 現状把握と情報管理体制のワンストップ化 町内企業データベース化（商工会との連携） 	<ul style="list-style-type: none"> 住民自治組織等との連携による家屋調査。 町内各校との支援会議の実施。 町職員採用枠の創設。 就職支援金制度、町内企業への支援検討。 	<ul style="list-style-type: none"> 就職支援金制度の検討（町内在住の通勤者への支援など） 町内企業への支援（地元雇用枠を支援する交付金制度の創設） 空き家買取制度を創設し、定住向け住宅に改修（※子育て世代対応型） 		
緊急的な戦略	28年度	29年度以降									
<ul style="list-style-type: none"> 現状把握と情報管理体制のワンストップ化 町内企業データベース化（商工会との連携） 	<ul style="list-style-type: none"> 住民自治組織等との連携による家屋調査。 町内各校との支援会議の実施。 町職員採用枠の創設。 就職支援金制度、町内企業への支援検討。 	<ul style="list-style-type: none"> 就職支援金制度の検討（町内在住の通勤者への支援など） 町内企業への支援（地元雇用枠を支援する交付金制度の創設） 空き家買取制度を創設し、定住向け住宅に改修（※子育て世代対応型） 									
数値目標		平成31年度末までに町内雇用と定住で10人を目指す。									

28年度戦略事業評価シート

事業名	担当課	【企画政策】				
KPI	平成31年度末までに町内雇用と定住で10人を目指す。	H27	H28	H29	H30	H31
-	7人					

A：拡充	今後内容を拡充して実施する必要がある
B：継続	当面の間、現状のまま継続して実施
C：見直し	事業事務の効率化等により見直す必要がある
D：終了	目的が達成されたこと等により終了する場合

■事業を構成する細事業

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）		決算額 (単位：千円)	評価	評価の判断理由及び改善事項 (妥当性・有効性・効率性に基づき記載)
		指標名	実績値			
須知高校教育振興対策交付金事業	須知高校教育活性化推進協議会が取組む事業に対して支援を行うもの。28年度は資格取得支援として実用英語検定に係る支援を実施。	町内企業就職者数	7人	200	A	28年度は、大学進学に有利で須知高校独自で取り組んでいる実用英語検定への受験費支援を行ったが、町産業ネットワークと連携したキャリアアップ講座やインターンシップなど、須知高校の学び支援を強化することで、将来の進路実現につなげるなど、総合的な連携と支援により、ふるさとへの愛郷心を醸成させる。
		4年生大学進学者数	15人			

■改善提案（翌年度からの新規及び改善事業）

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）			予算額 (単位：千円)	補足説明
		指標名	指標の算出根拠	目標値		
須知高校教育振興対策交付金事業（拡充）	資格取得支援に加えて、学び支援として「学習支援」「就職支援」など総合的な支援につながる取り組みを支援していく。	町内中学生の進学率	生徒数×1/2	50%	1,029	

■外部委員会の評価（※事務局記載）

--

【 保健福祉課 】

国の政策パッケージ		(ア) 若い世代の経済的安定	
(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる			
京丹波町における政策の基本目標		(ア) 総合的な少子化対策の推進	
(3) 地域総がかりで育む子育てからひとつくり			

事業名	子どもの健やかな発達事業		
現状と課題	少子高齢化の進む本町において、身边に子育てを見る機会がないまま出産を迎え、保護者や子ども同士の交流少ないまま、不安や戸惑いを抱え育児されている保護者が少なくない。 また、外遊びの機会の減少、メディアに頼る子育て、偏った愛着行動等により発達の偏りが見られ、就学後も継続的に決め細やかな指導を必要とする児童・生徒がある。		
必要な対応	<ul style="list-style-type: none"> 早期に療育的視点のもとで、母子に介入することで、発達支援を行い切れ目のない発達支援を実施する。 定期的に相談場所を開設し、不安なく安心して子育てできる環境を整える。 		
考えられる戦略	緊急的な戦略	28年度	29年度以降
	<ul style="list-style-type: none"> 専門家（作業療法士）による療育的視点に基づく「ベビータイム操教室」の開催。 ※1歳半健康診査後に実施している「なかよし広場」（遊びの発達支援事業）前に実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠期からの交流を深め育児不安の解消を図るための事業として「マタニティ・産後ヨガ教室」を開催する。（年度途中から実施 3回計画） 臨床心理士の発達支援専門相談（既存）に合わせ、臨床心理士による「育児カウンセリング」を実施（月1回）。 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世代地域包括センター事業開始に向けた協議 切れ目のない発達支援事業を継続展開する。 <ul style="list-style-type: none"> 6ヶ月頃～「ベビータイム操教室」 1歳半～「なかよし広場」 2歳頃～「たけのこ教室」 5歳～「年中児サポート事業」
数値目標	①専門家の関わりの中、安心して就学を迎えることができる児童の増加。②育児不安の少ない子育てができる保護者の増加。		

28年度戦略事業評価シート

事業名	担当課	【 保健福祉課 】			
KPI	①専門家の関わりの中、安心して就学を迎えることができる児童の増加。②育児不安の少ない子育てができる保護者の増加。（＝身近な相談者がいる者の割合）	H27	H28	H29	H30 H31 89.2% 94.9%

A : 拡充	今後内容を拡充して実施する必要がある
B : 継続	当面の間、現状のまま継続して実施
C : 見直し	事務事業の効率化等により見直す必要がある
D : 終了	目的が達成されたこと等により終了する場合

■事業を構成する細事業

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）		決算額 (単位：千円)	評価	評価の判断理由及び改善事項 (妥当性・有効性・効率性に基づき記載)
		指標名	実績値			
マタニティ・産後ヨガ教室	妊娠から人とのつながりをつくり、健康的なマタニティ・産後ライフが送れるよう、ヨガ教室を通じた交流と健康づくりを支援する。2回実施	参加率	参加率10%	45	B	妊娠中からのつながりを重視したいが、初年であることもあり、妊婦の参加は産婦の半数であった。認知度が低いことも考えられ、広報が必要である。
ベビータイム操教室	作業療法士による、遊びを通して成長・発達の支援支援を実施する。（1回／2ヶ月）	参加率	参加率12.4%	18	B	発達支援の必要な乳児へ、作業療法士の早期介入が可能である事業として重要な役割を果たしている。本事業で作業療法士に係ってもらう乳児は、以後の介入もスムーズである。
乳幼児健康診査（1歳半、3歳児）	乳幼児健康診査問診票による保護者への調査の実施（1歳半健診6／年、3歳児健診6／年）	身近な相談者がいる保護者割合	94.9%	1	B	地域のつながりがある中育児できている状況がうかがえ、相談できる者がいる割合が多くある。

■改善提案（翌年度からの新規及び改善事業）

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）			予算額 (単位：千円)	補足説明
		指標名	指標の算出根拠	目標値		

■外部委員会の評価（※事務局記載）

--

【子育て支援】 課

事業名	出会いサポート事業		
現状と課題	<p>京都府少子化アンケートの調査結果によると、町内在住の20歳から44歳までの男女の結婚願望は8割を超える。過去のサポート事業では京丹波町の魅力はPRできたが、事業実施後の後追いをしていないため参加者のその後の状況が把握できていない。地域や職場、同世代等の人と人の繋がりが希薄化し、人を介しての紹介や出会いの場が減少してきている。</p>		
必要な対応	<p>町内在住の男女のコミュニケーションの力を高め、自分磨きの機会や出会いの場づくり等、結婚に向けたサポートを行う。上記のアンケート調査の結果、男性では5割が定住志向であり、自己のPRと京丹波の様々な魅力の双方を発信していく場をつくる。</p>		
考えられる戦略	<p>緊急的な戦略</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域資源（自然、食、文化等）を満喫できる出会いの場の提供。 ・イベントボランティア登録の推進。（地域への愛着心向上を図る） 	<p>28年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域資源（自然、食、文化等）を満喫できる出会いの場の提供。 ・イベントボランティア登録の推進。 ・婚活マスターの設置。 ・京都婚活支援ネットワークや他市町との交流、ネットワーク形成。 	<p>29年度以降</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域資源（自然、食、文化等）を満喫できる出会いの場の提供。 ・イベントボランティア登録の推進。（地域への愛着心向上を図る） ・コミュニケーション講座の開催。
数値目標	参加者男女80人（のうち成婚し、将来的に町内に定住するカップル2組）		

28年度戦略事業評価シート

事業名	担当課	【子育て支援】				
KPI	出会いサポート事業	H27	H28	H29	H30	H31
	参加者男女80人（のうち成婚し、将来的に町内に定住するカップル2組）	81人	80人			

A: 拡充	今後内容を拡充して実施する必要がある
B: 継続	当面の間、現状のまま継続して実施
C: 見直し	事務事業の効率化等により見直す必要がある
D: 終了	目的が達成されたこと等により終了する場合

■事業を構成する細事業

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）		決算額 (単位：千円)	評価	評価の判断理由及び改善事項 (妥当性・有効性、効率性に基づき記載)
		指標名	実績値			
出会いサポート事業	観光資源を活かし、京丹波町の地域の魅力を満喫してもらうとともに、若者のパートナーづくりの場の提供のため、出会いサポートツアーや実施。	参加者 成婚組数	80人 0組	600	B	7月にあまごの里、12月に竹野小学校で「ときめきツアーア」を実施し、募集定員を超える応募があり、また、参加者のアンケート結果も好評であった。出会いの場の提供、京丹波町の魅力のPR、将来の定住につなげるため、今後も継続した取り組みが必要。

■改善提案（翌年度からの新規及び改善事業）

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）			予算額 (単位：千円)	補足説明
		指標名	指標の算出根拠	目標値		

■外部委員会の評価（※事務局記載）

【保健福祉課・教育委員会】

国と政策パッケージ							
(3)若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	(ア)若い世代の経済的安定						
京丹波町における政策の基本目標							
(3)地域つながりで育む子育てからひとづくり	(イ)多様な教育機会の充実						
事業名	「笑がおで食育」推進事業						
現状と課題	「食べる」と言うことは人が生きていくために欠かせないものであるが、心身の健康増進とこころ豊かな人間形成にも重要な要素である。「食」と「健康」を生かしたまちづくりを推進している本町では、子どもの成長過程に、農作物の生産活動を通じて命の大切さを学び、感謝する気持ちを育み、世代間の栽培交流を通じて食文化の継承や作る喜びを実感できる計画を平成26年度「食育推進計画」として策定し、今後積極的に取り組むこととしている。特に、家庭における食習慣（朝食をしっかり摂る）の改善は、子どもだけでなく若年層の食生活改善と成人病予防につながるものとして早期に対応が必要である。						
必要な対応	<ul style="list-style-type: none"> ・食育推進計画の啓蒙啓発 ・町内養護教諭、栄養教諭の連携（保健事業としての実践） ・学校と家庭の連携として、食事や健康について考え、実践する機会の創出（食の大切さ、つくる楽しみ、感謝の心を育む） 						
考えられる戦略	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">緊急的な戦略</th> <th style="text-align: center;">28年度</th> <th style="text-align: center;">29年度以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> 食育推進計画の推進 (農林、保健、教育の連携開始) 学校における保健活動 尿中塩分測定検査を通じ「適塩」指導による健康管理と学校教育との連携。また、保護者世代への保健的アプローチ強化 養護教諭及び栄養教諭連携 町内の子ども達の健康と栄養についての連携を図り、効果的な保健活動に結び付ける。 野菜の栽培の促進 町内保育園、幼稚園、学校において野菜の栽培の推進及び栽培指導ボランティアによる世代間交流の推進 </td> <td> ・課題分析に基づく体制の検討 ・「お弁当の日」プロジェクトを全小学校(5・6年生)で実施 </td> <td> ・課題分析に基づく体制の検討 ・「お弁当の日」プロジェクトを全小中学校で実施 </td> </tr> </tbody> </table>	緊急的な戦略	28年度	29年度以降	食育推進計画の推進 (農林、保健、教育の連携開始) 学校における保健活動 尿中塩分測定検査を通じ「適塩」指導による健康管理と学校教育との連携。また、保護者世代への保健的アプローチ強化 養護教諭及び栄養教諭連携 町内の子ども達の健康と栄養についての連携を図り、効果的な保健活動に結び付ける。 野菜の栽培の促進 町内保育園、幼稚園、学校において野菜の栽培の推進及び栽培指導ボランティアによる世代間交流の推進	・課題分析に基づく体制の検討 ・「お弁当の日」プロジェクトを全小学校(5・6年生)で実施	・課題分析に基づく体制の検討 ・「お弁当の日」プロジェクトを全小中学校で実施
緊急的な戦略	28年度	29年度以降					
食育推進計画の推進 (農林、保健、教育の連携開始) 学校における保健活動 尿中塩分測定検査を通じ「適塩」指導による健康管理と学校教育との連携。また、保護者世代への保健的アプローチ強化 養護教諭及び栄養教諭連携 町内の子ども達の健康と栄養についての連携を図り、効果的な保健活動に結び付ける。 野菜の栽培の促進 町内保育園、幼稚園、学校において野菜の栽培の推進及び栽培指導ボランティアによる世代間交流の推進	・課題分析に基づく体制の検討 ・「お弁当の日」プロジェクトを全小学校(5・6年生)で実施	・課題分析に基づく体制の検討 ・「お弁当の日」プロジェクトを全小中学校で実施					
数値目標	食育推進計画の数値目標の達成（8項目）						

28年度戦略事業評価シート

事業名	担当課	【保健福祉課・教育委員会】			
KPI 食育推進計画の数値目標の達成（8項目）		H27	H28	H29	H30 H31 2項目 2項目

A : 拡充	今後内容を拡充して実施する必要がある
B : 繼続	当面の間、現状のまま継続して実施
C : 見直し	事務事業の効率化等により見直す必要がある
D : 終了	目的が達成されたこと等により終了する場合

■事業を構成する細事業

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）		決算額 (単位：千円)	評価	評価の判断理由及び改善事項 (妥当性・有効性・効率性に基づき記載)
		指標名	実績値			
学校給食事業	「お弁当の日」プロジェクトを全小学校（5・6年生）で実施	お弁当の日実施	5校中4校で実施	100,027	B	現在は、各小学校毎に交流事業（遠足等）と併せて弁当持参の日を設けている。各学校間・給食センター間の連携が十分とは言えない現状にあることから、全小中学校で実施するためには、今後調整が必要である。
食育推進連絡会	「食」を通じて関係職種が課題や目標を共有し、一体となって活動することことで京丹波町の子ども達の健やかな成長及び健康づくりを支援する。	開催数	2回	-	A	子ども達の「食育」に係る栄養士を中心とした町内16団体で構成。情報の交換の中で課題を共有し目標に向かって次に繋がる連絡会ができた。今後も内容を検討し目標に向かって実施。
養護教諭との連携	子ども達の健康状況について幼稚園、小学校、中学校の養護教諭と連携し課題の抽出、対策の検討を実施。	開催数	1回	-	B	年間の積み重ねにより課題が見えてきているが、対応についての難しさが残る。それぞれの役割として出来事業を検討している。

■改善提案（翌年度からの新規及び改善事業）

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）			予算額 (単位：千円)	補足説明
		指標名	指標の算出根拠	目標値		
小学校における食育授業	平成27年度に引き続き、小学校における尿中塩分測定検査及び食育授業を行い、子ども及び子どもを通じ若い世代への両親への減塩対策を実施する。	1塩分 2ナトリウム /カリウム比	日本人の食事摂取基準（2015版）	1男子7.0g 女子8.0g 2男女 4以下	0 (府立大学)	京都府立大学共同実施

■外部委員会の評価（※事務局記載）

--

【子育て支援】課

事業名		ライフデザイン教育推進事業	
現状と課題	(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる 京丹波町における政策の基本目標 (3) 地域総がかりで育む子育てからひとづくり	(ウ) 子ども・子育て支援の充実 (イ) 多様な教育機会の充実	
必要な対応	<ul style="list-style-type: none"> 町内の子どもたちが求めている支援の内容や、身近な大人に対する要望を身近な存在としてかかわる中で聞き出し理解する。 若い世代に「将来家庭を築き、親になる」選択肢を含めた将来設計を考える機会をつくる。 仕事と結婚・子育てを両立している人やキャリア形成・地域貢献に打ち込んでいる人など、人生の先輩の経験談を聞くことで、さまざまな人生観を知り、リアルな日常に触れることで、仕事や家庭、地域でどのように生きていくのか自分なりの将来像を描く力につける。 正しい妊娠、出産の知識を学び、子育てについての理解を深める。 「地域外で学んだことを地域で活かすことがスマートな生き方」であることを意識付ける。 		
考えられる戦略	<p>緊急的な戦略</p> <p>・乳児健診、子育て支援センター等における「乳児とのふれあい」「次代の親」の育成関連事業の実施。</p>	<p>28年度</p> <p>・ライフデザインを考える事業の実施。 (中学生、高校生に結婚、家庭と仕事を両立している人、育児参加している男性、地域貢献し活躍する方など外部講師として招致)</p> <p>・結婚から子育て教育の実施。 (助産師や養護教諭、妊娠婦から、正しい妊娠、出産について学び、意識啓発を行う)</p> <p>・イクメン、カジダン体験講座。</p>	<p>29年度以降</p> <p>・ライフデザインを考える事業の実施。 (高校生から社会に出るまでの若者に、地域活動や講演会を通じて、少子化、結婚、子育て等について、意見交流する場の設置等)</p> <p>・ライフデザイン講座の開催。 (コミュニケーション力を高め、刺激しあえる仲間をつくる。自分で考えて積極的に行動し試行錯誤を重ねながら納得して進める道を探る等、視野を広げ未来を描く力につなげる講座等)</p>
数値目標	事業参加者：20人×5年=100人 うち定住10世帯を目指す		

28年度戦略事業評価シート

事業名	担当課	【子育て支援】
KPI 事業参加者：20人×5年=100人 うち定住10世帯を目指す	H27 H28 H29 H30 H31 - 9人	

A：拡充	今後内容を拡充して実施する必要がある
B：継続	当面の間、現状のまま継続して実施
C：見直し	事務事業の効率化等により見直す必要がある
D：終了	目的が達成されたこと等により終了する場合

■事業を構成する細事業

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）		決算額 (単位：千円)	評価	評価の判断理由及び改善事項 (妥当性・有効性、効率性に基づき記載)
		指標名	実績値			
ライフデザイン教育	若い世代に家庭の大切さや子どもを生み育てるこの意義を学ぶ機会を作るため、中学生を対象に子育て体験を聞き、乳幼児とふれあう学習機会を設ける。	事業参加者	9人	8	B	参加した中学生からは将来設計を考える良い機会になったという反応もあり、若い世代が乳幼児の心身の発達と生活、家族や家庭の意義を学ぶことができる貴重な事業として、今後も継続して取り組みを進める。

■改善提案（翌年度からの新規及び改善事業）

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）			予算額 (単位：千円)	補足説明
		指標名	指標の算出根拠	目標値		

■外部委員会の評価（※事務局記載）

--

【教育委員会】

国の政策パッケージ								
(3)若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる		(ア)若い世代の経済的安定						
京丹波町における施策の基本目標								
(3)地域総がかりで育む子育てからひとづくり		(イ)多様な教育機会の充実						
事業名		学校・地域連携による明日を拓く教育推進事業						
現状と課題		<p>地域の人材、資源を活用することで学校教育を推進するという営みが町内各校で取り組まれている。和知小学校と瑞穂小学校では地域で支える学校教育推進事業（学校支援地域本部事業）、丹波ひかり小学校ではコミュニティスクール事業、竹野小学校では竹野活性委員会の支援、また、下山小学校では組織化はされていないが運動会等の各事業ごとに地域の支援を得て、それぞれ手段は違うが地域の学校貢献、学校の地域貢献という形ができる。そのメリットとしては、郷土愛の醸成、生活力を高める教育の提供、地域の教育力の向上、地域コミュニティづくりの促進など、学校を核としたまちづくりの推進などが考えられる。今後は、本町の教育振興ビジョンに基づき各校の特色をさらに伸ばすための基礎的支援（補助事業とは別に）と各校連携による相乗効果の発揮を目指す。</p>						
必要な対応		<ul style="list-style-type: none"> 各校の特色をさらに伸ばす本町独自の基礎的支援として、補助事業に該当しない学校に対する地域連携経費（事務費）を定額負担するシステムの検討。 現在、地域で支える学校教育推進事業（学校支援地域本部事業）の中で京丹波町学校支援地域本部を設置しているが、これを制度横断的な各校連携の場へと発展させる。 						
考え方される戦略		<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">緊急的な戦略</td> <td style="text-align: center;">28年度</td> <td style="text-align: center;">29年度以降</td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 地域で支える学校教育支援事業（学校支援地域本部事業）実施校の拡大。 <p>※現在は、和知小学校と瑞穂小学校で取り組まれているが、組織的対応のない下山小学校について、平成28年度実施に向けての組織体制づくり等に着手。</p> </td><td> <ul style="list-style-type: none"> 学校支援地域本部事業 新規1校（下山小学校） 各校連携会議の開催 </td><td> <ul style="list-style-type: none"> 各校連携会議の継続、事業の見直し等 </td></tr> </table>	緊急的な戦略	28年度	29年度以降	<ul style="list-style-type: none"> 地域で支える学校教育支援事業（学校支援地域本部事業）実施校の拡大。 <p>※現在は、和知小学校と瑞穂小学校で取り組まれているが、組織的対応のない下山小学校について、平成28年度実施に向けての組織体制づくり等に着手。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学校支援地域本部事業 新規1校（下山小学校） 各校連携会議の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 各校連携会議の継続、事業の見直し等
緊急的な戦略	28年度	29年度以降						
<ul style="list-style-type: none"> 地域で支える学校教育支援事業（学校支援地域本部事業）実施校の拡大。 <p>※現在は、和知小学校と瑞穂小学校で取り組まれているが、組織的対応のない下山小学校について、平成28年度実施に向けての組織体制づくり等に着手。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学校支援地域本部事業 新規1校（下山小学校） 各校連携会議の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 各校連携会議の継続、事業の見直し等 						
数値目標		学校支援地域本部事業の実施校を1校増やす。						

28年度戦略事業評価シート

事業名	担当課	【教育委員会】			
KPI	学校支援地域本部事業の実施校を1校増やす。	H27	H28	H29	H30 H31

A : 拡充	今後内容を拡充して実施する必要がある
B : 継続	当面の間、現状のまま継続して実施
C : 見直し	事務事業の効率化等により見直す必要がある
D : 終了	目的が達成されたこと等により終了する場合

■事業を構成する細事業

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）		決算額 (単位：千円)	評価	評価の判断理由及び改善事項 (妥当性・効率性・効率性に基づき記載)
		指標名	実績値			
学校支援地域本部事業	国庫事業等を活用し、地域と学校による協働活動を推進する。具体的には、地域の人才が学校の学びの場の支援を行うなど実践活動も含め事業を実施している。	学校支援地域本部事業実施校	1校	921	A	地域と学校とが対等な立場で協働し、地域側のまちづくりと学校側の教育の推進とを両面で推進することができるため、29年度以降町内のすべての小学校で取り組みを推進する。また、総括コーディネーターを設置し本部事業として効果的な事業を展開する。
学校を核とした地域創生推進事業	地域連携の拠点となる学校づくりを進める。	学校を核とした地域創生推進事業実施校	1校	119	A	竹野小学校において、地域住民との共同作業によるモニュメントの製作や学校敷地内を流れる小川の名称募集等を通じて、地域の連携拠点とした特色ある取り組みを進めた。

■改善提案（翌年度からの新規及び改善事業）

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）			予算額 (単位：千円)	補足説明
		指標名	指標の算出根拠	目標値		
地域学校協働本部事業	学校支援地域本部を地域学校協働本部に発展させ、地域と学校が連携・協働し地域全体で子どもたちの成長を支え地域を創生する地域学校協働活動に町内全小学校で取り組む。総合調整役として総括コーディネーターを配置する。	本部会議の開催	2回	2回	2,006	学校支援地域本部事業の名称を変更する。新たに、竹野小学校、丹波ひかり小学校で取り組みを実施し、町内全小学校での取り組みとする。
町長部局との協働による学校モデル構築事業	人口減少・少子化による課題を克服するため、首長部局との連携協働のもと、学校と地域が一体となった魅力ある学校づくりを推進し、人口増加・児童生徒数増加を目指す地域創生モデルの構築をめざす。	運営協議会設立及び運営協議会の開催	4回	4回	930	都市部の子育て世代をターゲットに情報発信を行い、京丹波町へのリターン・リターンの増加を狙う。

■外部委員会の評価（※事務局記載）

--

【子育て支援】課

国の政策パッケージ							
(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	(イ) 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援						
京丹波町における政策の基本目標	（ウ）地域子育て支援センターの充実						
(3) 地域総がかりで育む子育てからひとづくり							
事業名	地域子育て支援センター事業						
現状と課題	保育所を地域に根ざした子育て支援センターと位置づけ、支援ルームの開放や様々な子育て支援事業を行うことにより、地域の子育て家庭を支援し、親子・子ども同士・親同士の交流の場を提供している。出生数の低下や平成24年度から10か月児の入所を受け入れたことにより、参加者は減少傾向にある。しかし、育児不安や親の孤立、その延長線上で、近年、児童虐待（養育支援）の件数は増加傾向にある。現在、母子保健担当が支援センターへの参加を呼びかけ、保育ボランティアの協力を得ながら交流の場を提供しているが、地域の中で親同士が気軽に交流し、お互い支えあう子育てサークルの育成が必要である。						
必要な対応	子育て支援センターの参加者を増やし、妊娠中から参加しやすい雰囲気づくりに努め、各種イベントや子育て講座の実施、親同士の交流が深まるよう支援する。また、参加者が事業の企画に参加し運営する機会を設け、子育て中の母親等が中心となる活動を重ねながらサークル育成を促す。						
考えられる戦略	<table border="1"> <thead> <tr> <th>緊急的な戦略</th><th>28年度</th><th>29年度以降</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 子育て支援センター事業の周知。 (母子保健と連携し、乳幼児家庭全戸訪問や健診の機会を利用する等) 町内3支援センター合同事業の増。 (町内及び近隣の施設紹介、集いの場の紹介等) </td><td> <ul style="list-style-type: none"> 支援センターの拠点化（1ヶ所）。 (保育所内の支援センタールームは開放し、地域イベントは継続実施) 地域子育て支援センター事業の実施。 (利用者や子育て中のボランティアが企画立案、運営に参加し、センター職員等が支援する事業を通じて、人材の育成を図る) サポートリーダーの育成。 </td><td> <ul style="list-style-type: none"> 子育てサークルの設置、活動支援。 </td></tr> </tbody> </table>	緊急的な戦略	28年度	29年度以降	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援センター事業の周知。 (母子保健と連携し、乳幼児家庭全戸訪問や健診の機会を利用する等) 町内3支援センター合同事業の増。 (町内及び近隣の施設紹介、集いの場の紹介等) 	<ul style="list-style-type: none"> 支援センターの拠点化（1ヶ所）。 (保育所内の支援センタールームは開放し、地域イベントは継続実施) 地域子育て支援センター事業の実施。 (利用者や子育て中のボランティアが企画立案、運営に参加し、センター職員等が支援する事業を通じて、人材の育成を図る) サポートリーダーの育成。 	<ul style="list-style-type: none"> 子育てサークルの設置、活動支援。
緊急的な戦略	28年度	29年度以降					
<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援センター事業の周知。 (母子保健と連携し、乳幼児家庭全戸訪問や健診の機会を利用する等) 町内3支援センター合同事業の増。 (町内及び近隣の施設紹介、集いの場の紹介等) 	<ul style="list-style-type: none"> 支援センターの拠点化（1ヶ所）。 (保育所内の支援センタールームは開放し、地域イベントは継続実施) 地域子育て支援センター事業の実施。 (利用者や子育て中のボランティアが企画立案、運営に参加し、センター職員等が支援する事業を通じて、人材の育成を図る) サポートリーダーの育成。 	<ul style="list-style-type: none"> 子育てサークルの設置、活動支援。 					
数値目標	子育てサークル0から1へ						

28年度戦略事業評価シート

事業名	担当課	【子育て支援】				
		H27	H28	H29	H30	H31
KPI	子育てサークル0から1へ	-	0			

A: 拡充	今後内容を拡充して実施する必要がある
B: 繼続	当面の間、現状のまま継続して実施
C: 見直し	事務事業の効率化等により見直す必要がある
D: 終了	目的が達成されたこと等により終了する場合

■事業を構成する細事業

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）		決算額 (単位：千円)	評価	評価の判断理由及び改善事項 (妥当性・有効性・効率性に基づき記載)
		指標名	実績値			
子育て支援センター事業	未就園（保育所未入所）親子を対象とし、子育てに関する情報提供、子育て支援センタールームや保育所園庭の開放など、各種行事の実施。	子育てサークル数	0	2,805	B	保育所入所の需要が年々高まっており、子育て支援センターの参加者が減少傾向であるが、3センターの合同事業を増やすなど、内容の充実を図り、参加者の増加を図る。

■改善提案（翌年度からの新規及び改善事業）

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）			予算額 (単位：千円)	補足説明
		指標名	指標の算出根拠	目標値		
子育て支援センター事業	未就園（保育所未入所）親子を対象とし、子育てに関する情報提供、子育て支援センタールームや保育所園庭の開放など、各種行事の実施。	子育てサークル数	子育てサークル数 0⇒1	1	3,155	認定こども園への移行時に支援センターの1ヶ所拠点化を図る。当面は各支援センターと3センターの合同事業の内容を充実させ、きめ細かな保護者支援に取り組む中でサポートリーダーや子育てサークルの育成を目指す。

■外部委員会の評価（※事務局記載）

--

【子育て支援】課

事業名		少子化対策及び子育て支援施策の充実に向けた多子軽減負担 （「子育て応援助成金」との相乗効果を想定）	
現状と課題		町立保育所においては、児童福祉法（平成27年度以降は子ども・子育て支援法）に基づく保育所利用料の減免が設けられているが、町単独事業である子育て支援センター事業（短時部）には減免規定がなく整合性がとれていない状況にある。就労支援である保育施設ではなく、子育てをメインとした町独自施策を活用しやすくするためにには、同様の措置を講じる体制づくりが課題としてある。	
必要な対応		保育所入所児童と同様に、兄弟姉妹同時利用の場合は半額、また京都府が平成27年4月から導入を予定している「第3子保育料無償化」の適用対象と同等の対応を図ることとし、例規整備及び予算措置を講じる必要がある。	
考えられる戦略	緊急的な戦略	28年度	29年度以降
	・保育料の第3子以降無償化 ※「子育てを楽しむまち」「親子の愛着を大切にするまち」として、ゆとりを持った子育て環境を整備する。	・保育料の多子軽減、減免制度の継続 ※短時部利用が増えれば、1～3歳の弟妹は子育て支援センター事業に参加でき、事業の参加者増、子育てを通じたネットワーク構築や地域との関わりの中での子育てにつなげることができる。	・保育料の多子軽減、減免制度の継続 ※短時部利用児童が増えることにより、時間にゆとりのある保護者らが保育所事業に積極的に関わるよう呼びかける。 ※保護者間のネットワークを生かした地域リーダーづくり、サークルや子育て団体の設立と育成につなげる。
数値目標	子育て支援センター（短時部）利用児童 <現行> 19人（内、半額助成4世帯）⇒30人（内、半額助成5件、無償化3件）		

28年度戦略事業評価シート

事業名	担当課	【子育て支援】	A：拡充	今後内容を拡充して実施する必要がある
KPI 子育て支援センター（短時部）利用児童 <現行> 19人（内、半額助成4世帯）⇒30人（内、半額助成5件、無償化3件）	H27 H28 H29 H30 H31 - 20人		B：継続	当面の間、現状のまま継続して実施

■事業を構成する細事業

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）		決算額 (単位：千円)	評価	評価の判断理由及び改善事項 (妥当性・有効性・効率性に基づき記載)
		指標名	実績値			
第3子無償化事業	18歳未満の児童が3人以上いる世帯の第3子以降の児童の子育て支援センター事業（短時部）の利用料を保育所利用料と同様に無償化。	利用児童数 無償化件数	20人 2件	288	B	子育て世帯の経済的負担の軽減を図ることができた。幼稚園、保育所利用者との公平性を維持するため、今後も継続した実施が必要である。
多子軽減事業	同一世帯から2人以上の児童が子育て支援センターを同時利用する場合、2人目を半額に軽減、3人目以降を無料とする。	利用児童数 半減件数	20人 1件	42	B	子育て世帯の経済的負担の軽減を図ることができた。幼稚園、保育所利用者との公平性を維持するため、今後も継続した実施が必要である。

■改善提案（翌年度からの新規及び改善事業）

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）			予算額 (単位：千円)	補足説明
		指標名	指標の算出根拠	目標値		

■外部委員会の評価（※事務局記載）

--

【子育て支援】課

国の政策パッケージ		(ウ) 子ども・子育て支援の充実			
(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる		(ウ) 子ども・子育て支援の充実			
京丹波町における政策の基本目標		(エ) 子ども・子育て支援の充実			
(3) 地域総がかりで育む子育てからひとづくり		(エ) 子ども・子育て支援の充実			
事業名	子育て応援助成金	(「少子化対策及び子育て支援施策の充実に向けた多子軽減負担」との相乗効果を想定)			
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 経済的な事情から就労する保護者が増えている中、現状を見ると、安定した正規雇用ではなく、非正規雇用の形態が増加傾向にある。特に、子育て中の女性の就労に関しては、仕事と家庭の両立に加え、地域からの孤立化、所得と保育料等の収支のアンバランス等が見受けられ、生活に追われ子育てを楽しむ環境が構築されにくい状況にある。また、そのような状況を見る中で、若い世代が結婚や出産・育児に対する価値観を見出していく状況があり、少子化対策には悪循環となっている。 				
必要な対応	<ul style="list-style-type: none"> 「女性の社会参画」＝「就労」の考えではなく、未来を担う子どもを健やかに育てる子育てこそが女性にとっての「就労」という概念を根付かせることが重要である。そのため、就労せずに行政が実施する「子育て支援センター事業」「子育て講演会」「食の祭典」等に子どもと共に積極的に参加することを仕事と認め、一定制限以上の参加をすれば対価を受け取ることができる「子育て応援助成金」（就学前児童を有する世帯／月額5,000円程度）制度を新たに設ける必要がある。 				
考え方られる戦略	緊急的な戦略	28年度	29年度以降		
	<ul style="list-style-type: none"> 保育料第3子以降の無償化。 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て応援金の支給に係る制度設計。 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て応援金の支給。 		
数値目標	助成金受給世帯数 150世帯／(年額9,000,000円)				

28年度戦略事業評価シート

事業名	子育て応援助成金 （「少子化対策及び子育て支援施策の充実に向けた多子軽減負担」との相乗効果を想定）	担当課	【子育て支援】	A: 拡充	今後内容を拡充して実施する必要がある
KPI	助成金受給世帯数 150世帯／(年額9,000,000円)	H27 H28 H29 H30 H31	- - - -	B: 継続	当面の間、現状のまま継続して実施

C: 見直し	事務事業の効率化等により見直す必要がある
D: 終了	目的が達成されたこと等により終了する場合

■事業を構成する細事業

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）		決算額 (単位：千円)	評価	評価の判断理由及び改善事項 (妥当性・有効性、効率性に基づき記載)
		指標名	実績値			
子育て応援助成金の支給	子育て支援センター事業など、行政が実施する事業に一定制限以上の参加をした就学前児童を有する世帯に「子育て応援助成金」を支給。	助成金受給世帯数	0世帯	0	C	本町の新たな子育て支援施策として、京都府が推進する「結婚・子育て応援住宅総合支援事業（平成29年度新規事業）」等も含めて制度内容を検討する必要がある。

■改善提案（翌年度からの新規及び改善事業）

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）			予算額 (単位：千円)	補足説明
		指標名	指標の算出根拠	目標値		
子育て応援助成金の支給	上記「子育て応援助成金」について、京都府が推進する「結婚・子育て応援住宅総合支援事業」等も含めて制度内容を検討し、子育て世帯の経済支援を行う。	助成金受給世帯数	当初の数値目標 150世帯	150世帯	0	助成対象、助成額など制度内容を検討し、平成29年度中（補正）または平成30年度当初からの実施を検討する。（実施の是非も含めて検討が必要）

■外部委員会の評価（※事務局記載）

--

【住民】 課

国の政策パッケージ		（ウ）子ども・子育て支援の充実						
(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる		（エ）子ども・子育て支援の充実						
京丹波町における政策の基本目標		（エ）子ども・子育て支援の充実						
(3) 地域総がかりで育む子育てからひとづくり		（エ）子ども・子育て支援の充実						
事業名	高校生等医療費助成事業							
現状と課題	<p>本町が独自で実施する「すこやか子育て医療費助成事業」に京都府の制度である「子育て支援医療費助成制度」を併用することにより、出生から中学校卒業までの医療費の個人負担額は、全て200円となっている。</p> <p>今後、さらに少子化が進むことが予想される中、中学校を卒業してから満18歳に至るまでの高校生等に対しても同様に助成を行って、医療面から子育てに係る経済的負担を軽減し、子育て支援をより一層充実させる必要がある。しかし、一方では医療費の縮小を図るために、関係機関と連携しながら、年齢層別の保健事業も強化する必要がある。</p>							
必要な対応	<p>高校生以外の者に対しても幅広く支援を受けられるよう、きめ細かな情報提供、周知を行う必要がある。また、医療費助成を満18歳まで実施している市町村は、本町含めて府内で3市町のみであることから、町外に対しても情報を発信し人口増加の一助になるような取り組みを積極的に実施する必要がある。</p>							
考え方られる戦略	<table border="1"> <thead> <tr> <th>緊急的な戦略</th> <th>28年度</th> <th>29年度以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 須知高等学校への制度説明の実施。 町外に対しても、積極的な広報活動を展開し、きめ細かな情報提供を行なう。 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 継続的な広報活動。 関係機関と連携し、高校生など年齢層別に保健事業(ニコロ体に関する)の実施検討。 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 継続的な広報活動 関係機関と連携した保健事業の実施・推進。 須知高等学校と連携し、生徒数増加と定住人口の増加に向けた事業展開を検討。 </td> </tr> </tbody> </table>	緊急的な戦略	28年度	29年度以降	<ul style="list-style-type: none"> 須知高等学校への制度説明の実施。 町外に対しても、積極的な広報活動を展開し、きめ細かな情報提供を行なう。 	<ul style="list-style-type: none"> 継続的な広報活動。 関係機関と連携し、高校生など年齢層別に保健事業(ニコロ体に関する)の実施検討。 	<ul style="list-style-type: none"> 継続的な広報活動 関係機関と連携した保健事業の実施・推進。 須知高等学校と連携し、生徒数増加と定住人口の増加に向けた事業展開を検討。 	
緊急的な戦略	28年度	29年度以降						
<ul style="list-style-type: none"> 須知高等学校への制度説明の実施。 町外に対しても、積極的な広報活動を展開し、きめ細かな情報提供を行なう。 	<ul style="list-style-type: none"> 継続的な広報活動。 関係機関と連携し、高校生など年齢層別に保健事業(ニコロ体に関する)の実施検討。 	<ul style="list-style-type: none"> 継続的な広報活動 関係機関と連携した保健事業の実施・推進。 須知高等学校と連携し、生徒数増加と定住人口の増加に向けた事業展開を検討。 						
数値目標	転入受給者：10人×5年=50人							

28年度戦略事業評価シート

事業名	担当課	【住民】				
		H27	H28	H29	H30	H31
KPI 転入受給者：10人×5年=50人		4人	3人			

A : 拡充	今後内容を拡充して実施する必要がある
B : 継続	当面の間、現状のまま継続して実施
C : 見直し	事務事業の効率化等により見直す必要がある
D : 終了	目的が達成されたこと等により終了する場合

■事業を構成する細事業

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）		決算額 (単位：千円)	評価	評価の判断理由及び改善事項 (妥当性・有効性、効率性に基づき記載)
		指標名	実績値			
高校生等医療費助成事業	高校生等が医療機関を受診した時に支払った保険給付に係る医療費の一部を申請により助成する。	転入受給者	3人	2,696	B	今後も継続して広報活動を行い、償還払いにて医療費の助成を実施する。（助成登録者 203人）

■改善提案（翌年度からの新規及び改善事業）

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）			予算額 (単位：千円)	補足説明
		指標名	指標の算出根拠	目標値		

■外部委員会の評価（※事務局記載）

--

【総務】 課

国の政策パッケージ							
(3)若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	(ウ)子ども・子育て支援の充実						
京丹波町における政策の基本目標							
(3)地域総がかりで育む子育てからひとづくり	(エ)子ども・子育て支援の充実						
事業名	子ども・子育て応援基金創設事業						
現状と課題	少子化が進行する中にあって、結婚・妊娠・出産・子育てにわたって幅広い支援が求められている。また、生活していく上で働く場の確保も必要であり、そのための技術習得に係る奨学金制度など本町独自の支援に取り組む必要がある。						
必要な対応	安心して子育てができる環境、条件を整備する上で、必要となる事業の財源として「ふるさと応援寄附金」制度を活用し、基金を創設する。また、この基金を活用し、計画的に必要な事業に取り組む。						
考えられる戦略	<table border="1"> <thead> <tr> <th>緊急的な戦略</th> <th>28年度</th> <th>29年度以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 町出資金を原資に基金を創設。 「ふるさと応援寄附金」による資金確保。 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 子育て応援助成金の支給。 ライフデザイン教育の実施（中学生対象）。 子育て支援団体による活動に対する助成。 <p>※その他子育て応援団体の育成、子育て世帯の自立に向けた基盤形成など。</p> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 事業の検証と新たな制度づくりを検討。 </td> </tr> </tbody> </table>	緊急的な戦略	28年度	29年度以降	<ul style="list-style-type: none"> 町出資金を原資に基金を創設。 「ふるさと応援寄附金」による資金確保。 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て応援助成金の支給。 ライフデザイン教育の実施（中学生対象）。 子育て支援団体による活動に対する助成。 <p>※その他子育て応援団体の育成、子育て世帯の自立に向けた基盤形成など。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 事業の検証と新たな制度づくりを検討。
緊急的な戦略	28年度	29年度以降					
<ul style="list-style-type: none"> 町出資金を原資に基金を創設。 「ふるさと応援寄附金」による資金確保。 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て応援助成金の支給。 ライフデザイン教育の実施（中学生対象）。 子育て支援団体による活動に対する助成。 <p>※その他子育て応援団体の育成、子育て世帯の自立に向けた基盤形成など。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 事業の検証と新たな制度づくりを検討。 					
数値目標	平成31年度末までに基金積立額を1,000万円（町出資金500万円を原資に創設）毎年事業費として300万円						

28年度戦略事業評価シート

事業名	担当課	【総務】				
		H27	H28	H29	H30	H31
KPI 平成31年度末までに基金積立額を1,000万円（町出資金500万円を原資に創設）毎年事業費として300万円		11,157	11,960			

A：拡充	今後内容を拡充して実施する必要がある
B：継続	当面の間、現状のまま継続して実施
C：見直し	事務事業の効率化等により見直す必要がある
D：終了	目的が達成されたこと等により終了する場合

■事業を構成する細事業

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）		決算額 (単位：千円)	評価	評価の判断理由及び改善事項 (妥当性・有効性、効率性に基づき記載)
		指標名	実績値			
ふるさと応援寄附金事業	ふるさと納税募集チラシを道の駅や町内外のイベント等で配布し、寄附を呼びかけている。1万円以上寄附をいただいた町外住民に対しは、寄附金額に応じ、広報誌、観光パンフレット及び京丹波町で生産・加工されたふるさと産品を送付している。	寄附金額 (うち、子育て支援事業に充当したもの)	11,960,000	11,960	B	平成29年度第3子保育所・幼稚園無償化事業、小学校・中学校通園バス無償化事業、子育て・教育備品整備事業及び須知高校教育振興対策事業に対して、寄附金を充当した。

■改善提案（翌年度からの新規及び改善事業）

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）			予算額 (単位：千円)	補足説明
		指標名	指標の算出根拠	目標値		

■外部委員会の評価（※事務局記載）

--

【教育委員会】

国の政策パッケージ			
(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる		(ウ) 子ども・子育て支援の充実	
京丹波町における政策の基本目標			
(3) 地域総がかりで育む子育てからひとづくり		(エ) 子ども・子育て支援の充実	

事業名	学童保育事業の充実		
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 保護者の就労等により放課後に家庭保育を必要とする児童に対し、集団生活の中で健全な育成を図る目的に町内3ヵ所（1組は旧須知小学校内、2組は旧桧山保育所内、3組は和知小学校内 *小学1～6年生対象）で学童保育を実施しているが、1組、2組の事業実施場所は、建物の年数もかなり経過しており、保育環境としては十分とはいえない実施場所の検討等が必要である。 町内保育所での延長保育時間は18時30分であるが、学童保育時間は18時までである。 		
必要な対応	<ul style="list-style-type: none"> 保護者の就労支援のためのも学童保育時間の延長。 学童保育施設の充実を図るために、小学校施設の活用も含め整備を図る。 		
考えられる戦略	緊急的な戦略 <ul style="list-style-type: none"> 学童保育時間の延長検討。 学童保育施設の整備。 	28年度 <ul style="list-style-type: none"> 学童保育時間の延長にかかる制度設計。 学童保育施設の整備検討（1組、2組） 	29年度以降 <ul style="list-style-type: none"> 学童保育時間の延長（制度化） 学童保育施設の整備検討（1組、2組）
数値目標	平成31年度までに、学童保育時間の延長、学童1組、2組の施設整備。		

28年度戦略事業評価シート

事業名	学童保育事業の充実	担当課	【教育委員会】					
KPI	平成31年度までに、学童保育時間の延長、学童1組、2組の施設整備。		H27	H28	H29	H30	H31	

A : 拡充	今後内容を拡充して実施する必要がある
B : 継続	当面の間、現状のまま継続して実施
C : 見直し	事務事業の効率化等により見直す必要がある
D : 終了	目的が達成されたこと等により終了する場合

■事業を構成する細事業

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）		決算額 (単位：千円)	評価	評価の判断理由及び改善事項 (妥当性・有効性、効率性に基づき記載)
		指標名	実績値			
学童保育事業	学童保育時間の延長にかかる制度設計。	制度設計	未実施	13,739	B	慢性的な保育支援員の不足により、保育時間の延長が実施できる体制が整わず、検討が進まない状況にある。
	学童保育施設の整備検討（1組、2組）	整備検討 (1組、2組)	検討継続		B	老朽化が進んでいる1組、2組の施設整備については、特に課題が大きい1組を優先し、施設整備の検討（場所、規模等）を進めている。

■改善提案（翌年度からの新規及び改善事業）

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）			予算額 (単位：千円)	補足説明
		指標名	指標の算出根拠	目標値		

■外部委員会の評価（※事務局記載）

--

【総務】 課

国の政策パッケージ							
(4) 時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する	(カ) 住民が地域防災の担い手となる環境の確保						
京丹波町における政策の基本目標	京丹波町における政策の基本目標						
(4) 「災害の少ないまち」での防災まちづくり	(ア) 「災害の少ないまち」での防災まちづくり						
事業名	地域防災力向上事業						
現状と課題	大規模かつ多様化する自然災害が頻発するわが国にあって、京阪神の大都市から近接でありながら山間部に位置し、都市型インフラ災害リスクの低廉な立地であるなど、「災害の少ないまち」としての利点を活かし、企業誘致や地方農山村移住の機運向上につなげることで、人口減少対策の一環とするものであるが、地震被害や土砂災害、原子力防災上UPZ圏内を一部有する立地であるなど、さらなる複合的防災対策の推進が必要である。						
必要な対応	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少の著しいまちでありながら、昨今注目される「地域の絆」や「深い共助精神」を色濃く伝承する地域であることに鑑み、自助、共助、公助が相関的に機能する地域防災力を醸成に向けた施策展開を目指す。 町消防団育成強化対策事業（消防団員数の維持、拡充と団装備等を強化する） 自主防災組織育成事業（区、自治会、振興会等の単位で、地域による自主防災組織数を拡充し、その装備品を強化する） 公民館等集会所耐震化事業（地域防災拠点である地域コミュニティ施設の耐震化を促進する） 防災教育、各種災害対応型防災訓練の実施促進（町主催、地域主導などそれぞれの防災教育や、訓練の実施を支援する） 						
考えられる戦略	<table border="1"> <thead> <tr> <th>緊急的な戦略</th><th>28年度</th><th>29年度以降</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 土砂災害防災法の改正に伴う土砂災害想定住民避難訓練の実施 消防団員数の維持に向け、入団促進のための啓発 地域防災用情報通信手段の確保に向けたデジタル防災行政無線の全町域配備 </td><td> <ul style="list-style-type: none"> 消防団員数の維持に向け、入団促進のための啓発 自主防災組織育成事業補助金制度を活用した組織の設立促進と装備拡充 公民館等集会所等耐震化事業補助金制度を活用した地域における非耐震集会所の低減 定期的な各種防災訓練の実施 </td><td> <ul style="list-style-type: none"> 消防団員数の維持に向け、入団促進のための啓発 自主防災組織育成事業補助金制度を活用した組織の設立促進と装備拡充 公民館等集会所等耐震化事業補助金制度を活用した地域における非耐震集会所の低減 定期的な各種防災訓練の実施 </td></tr> </tbody> </table>	緊急的な戦略	28年度	29年度以降	<ul style="list-style-type: none"> 土砂災害防災法の改正に伴う土砂災害想定住民避難訓練の実施 消防団員数の維持に向け、入団促進のための啓発 地域防災用情報通信手段の確保に向けたデジタル防災行政無線の全町域配備 	<ul style="list-style-type: none"> 消防団員数の維持に向け、入団促進のための啓発 自主防災組織育成事業補助金制度を活用した組織の設立促進と装備拡充 公民館等集会所等耐震化事業補助金制度を活用した地域における非耐震集会所の低減 定期的な各種防災訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 消防団員数の維持に向け、入団促進のための啓発 自主防災組織育成事業補助金制度を活用した組織の設立促進と装備拡充 公民館等集会所等耐震化事業補助金制度を活用した地域における非耐震集会所の低減 定期的な各種防災訓練の実施
緊急的な戦略	28年度	29年度以降					
<ul style="list-style-type: none"> 土砂災害防災法の改正に伴う土砂災害想定住民避難訓練の実施 消防団員数の維持に向け、入団促進のための啓発 地域防災用情報通信手段の確保に向けたデジタル防災行政無線の全町域配備 	<ul style="list-style-type: none"> 消防団員数の維持に向け、入団促進のための啓発 自主防災組織育成事業補助金制度を活用した組織の設立促進と装備拡充 公民館等集会所等耐震化事業補助金制度を活用した地域における非耐震集会所の低減 定期的な各種防災訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 消防団員数の維持に向け、入団促進のための啓発 自主防災組織育成事業補助金制度を活用した組織の設立促進と装備拡充 公民館等集会所等耐震化事業補助金制度を活用した地域における非耐震集会所の低減 定期的な各種防災訓練の実施 					
数値目標	平成31年度末消防団員数850人の維持 ・平成31年度末自主防災組織10組織設置 ・平成37年度末非耐震集会所ゼロ						

28年度戦略事業評価シート

事業名	地域防災力向上事業	担当課	【総務】																																																				
			H27	H28	H29	H30	H31																																																
KPI	平成31年度末消防団員数850人の維持 ・平成31年度末自主防災組織10組織設置 ・平成37年度末非耐震集会所ゼロ		813	814																																																			
■事業を構成する細事業																																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業名</th> <th rowspan="2">細事業の概要（内容）</th> <th colspan="2">成果指標（目標数値）</th> <th rowspan="2">決算額 (単位：千円)</th> <th rowspan="2">評価</th> <th colspan="3">評価の判断理由及び改善事項 (妥当性・有効性・効率性に基づき記載)</th> </tr> <tr> <th>指標名</th> <th>実績値</th> <th>A : 拡充</th> <th>今後内容を拡充して実施する必要がある</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土砂災害想定住民避難訓練</td> <td>土砂災害を想定した住民避難訓練を上高岡地区（中村区、下村区、鎌倉区）で実施。</td> <td>訓練参加</td> <td>181人</td> <td>-</td> <td>B</td> <td>引き続き継続した訓練実施により、住民及び町の災害対応力の向上を目指す。</td> </tr> <tr> <td>消防団員入団促進</td> <td>人口減少で団員数も減少が見込まれる中、地域のつながりとともに、CATVを活用した募集広報</td> <td>団員数</td> <td>814人 (H29当初)</td> <td>-</td> <td>B</td> <td>引き続き積極的な広報活動を行うことにより、地域防災力の要となる消防団の充実を目指す。</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）		決算額 (単位：千円)	評価	評価の判断理由及び改善事項 (妥当性・有効性・効率性に基づき記載)			指標名	実績値	A : 拡充	今後内容を拡充して実施する必要がある	土砂災害想定住民避難訓練	土砂災害を想定した住民避難訓練を上高岡地区（中村区、下村区、鎌倉区）で実施。	訓練参加	181人	-	B	引き続き継続した訓練実施により、住民及び町の災害対応力の向上を目指す。	消防団員入団促進	人口減少で団員数も減少が見込まれる中、地域のつながりとともに、CATVを活用した募集広報	団員数	814人 (H29当初)	-	B	引き続き積極的な広報活動を行うことにより、地域防災力の要となる消防団の充実を目指す。																					
事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）		決算額 (単位：千円)	評価	評価の判断理由及び改善事項 (妥当性・有効性・効率性に基づき記載)																																																	
		指標名	実績値			A : 拡充	今後内容を拡充して実施する必要がある																																																
土砂災害想定住民避難訓練	土砂災害を想定した住民避難訓練を上高岡地区（中村区、下村区、鎌倉区）で実施。	訓練参加	181人	-	B	引き続き継続した訓練実施により、住民及び町の災害対応力の向上を目指す。																																																	
消防団員入団促進	人口減少で団員数も減少が見込まれる中、地域のつながりとともに、CATVを活用した募集広報	団員数	814人 (H29当初)	-	B	引き続き積極的な広報活動を行うことにより、地域防災力の要となる消防団の充実を目指す。																																																	

■改善提案（翌年度からの新規及び改善事業）

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）			予算額 (単位：千円)	補足説明
		指標名	指標の算出根拠	目標値		
京丹波町消防団組織等審議会	平成20年に策定された消防団の運営に係る基本方針の見直しを行う。	基本方針	審議会答申に基づく策定	-	216	10月中を目指し、審議予定。

■外部委員会の評価（※事務局記載）

--

【企画政策課】

事業名		地域公共交通ネットワーク形成	
現状と課題		今後、高齢化が加速し高齢者をはじめとする「交通弱者」「買物弱者」への交通手段の確保が急務である。生活交通という役割に観光面を加え、主要施設等を結ぶ循環バスの導入等地域公共交通ネットワークの形成が課題となっている。	
必要な対応		<ul style="list-style-type: none"> ・住民のニーズ把握 ・運行形態先（民間事業者等の参入検討） ・運行地域の再設定と経路の再編成（幹線拠点と支線拠点の設定、地域間連絡ルートの編成） ・料金設定（利用しやすい料金の検討） 	
考えられる戦略	緊急的な戦略	28年度	29年度以降
	<ul style="list-style-type: none"> ・現行バス路線を活用した利便性の向上（時刻改正、乗継料金の設定等） ・ニーズを把握するため、町民へのアンケート調査の実施検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・町民利用アンケート調査の実施 ・利用実態等に基づく今後の運行検討 ・実証実験運行の実施検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通ネットワーク計画の策定（定期的な循環バスの運行など）
数値目標	平成31年度までに地域公共交通のネットワーク形成、循環バスの運行本数 3本／日		

28年度戦略事業評価シート

事業名	担当課	【企画政策課】			
KPI	平成31年度までに地域公共交通のネットワーク形成、循環バスの運行本数 3本／日	H27	H28	H29	H30 H31
-	-	-	-	-	-

A : 拡充	今後内容を拡充して実施する必要がある
B : 繼続	当面の間、現状のまま継続して実施
C : 見直し	事務事業の効率化等により見直す必要がある
D : 終了	目的が達成されたこと等により終了する場合

■事業を構成する細事業

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）		決算額 (単位：千円)	評価	評価の判断理由及び改善事項 (妥当性・有効性・効率性に基づき記載)
		指標名	実績値			
現行路線バス利用向上事業	時刻表の改正（全路線）、乗継乗車券の導入	乗車人数	31,622	9,655	A	健康長寿社会への対応、地域交通として担う役割をふまえ、利用し易い環境整備と新たな交通対策を実施することで、住みやすい生活環境の充実を図る。
地域公共交通基礎調査	町内のバス、鉄道等地域公共交通を一体的にとらえ、通学、日常生活、観光などに対応する交通の利便性を高めるための基礎調査を実施	-	-	3,618	A	基礎調査による地域の実態に応じて公共交通のサービス向上とコスト縮減に対応する地域公共交通ネットワークの形成に向けて、計画策定を行う。

■改善提案（翌年度からの新規及び改善事業）

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）			予算額 (単位：千円)	補足説明
		指標名	指標の算出根拠	目標値		
地域公共交通ネットワーク計画策定	新規交通網、循環バスの運行に向けた計画策定を行う。	循環バスの運行本数	3本／日	3本	0	

■外部委員会の評価（※事務局記載）

--

【商工観光課・保健福祉課】

国の政策パッケージ	
(4) 時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する	(ア) 中山間地域における「小さな拠点」の形成
京丹波町における政策の基本目標	（ア）地域と地域を結ぶネットワーク形成
(5) 時代にあった地域づくりと暮らしの安心づくり	

事業名	買物支援ネットワーク形成		
現状と課題	京丹波町内の新たな地域公共交通ネットワークの形成と平行して、「買物弱者」への支援強化を進めることが必要である。平成25、26年度に道の駅「和」で実施した実証実験委託事業においては、「週1回運行 年間61回で述べ245人の利用」があり、高齢者の外出機会の創出や引きこもり防止につながる結果となる一方、買物需要における満足度が低いという現状もある。		
必要な対応	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通ネットワークの形成と連携した、道の駅を拠点とした買物バスの運行検討 ・（仮称）買物支援協力隊（地域おこし協力隊など）の設置及び運行内容の整備、拡充 ・地域内商店街等の連携調整 		
考えられる戦略	<p>緊急的な戦略</p> <ul style="list-style-type: none"> ・買物支援事業の制度設計 (道の駅連絡協議会との調整、運行経路、地域内商店街との連携調整など) 	<p>28年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・買物支援バスの運行。（直営若しくは委託） ・（仮称）買物支援協力隊の設置。 	<p>29年度以降</p> <ul style="list-style-type: none"> ・買物バス運行の制度見直し、改善。 ・地域ニーズに沿った買物支援事業の拡充。 (将来的な制度拡充に向けた検討)
数値目標	平成31年度までに、買物バス利用者 年間500人を目指す。		

28年度戦略事業評価シート

事業名	買物支援ネットワーク形成	担当課	【商工観光課・保健福祉課】
KPI	平成31年度までに、買物バス利用者 年間500人を目指す。	H27 H28 H29 H30 H31	- 381人

A：拡充	今後内容を拡充して実施する必要がある
B：継続	当面の間、現状のまま継続して実施
C：見直し	事務事業の効率化等により見直す必要がある
D：終了	目的が達成されたこと等により終了する場合

■事業を構成する細事業

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）		決算額 (単位：千円)	評価	評価の判断理由及び改善事項 (妥当性・有効性、効率性に基づき記載)
		指標名	実績値			
買物支援バス運行	買物弱者等を対象に、道の駅を拠点とした買物支援バスの運行。	利用者	381人	4,599	B	各地域の高齢者サロン活動参加者等に利用をPR。普段買物が困難な高齢世帯等の利便性向上につながった。引き続き両課で連携をしつつ利用者や自治会との調整を進め、それ以外の課題も検討していく。

■改善提案（翌年度からの新規及び改善事業）

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）			予算額 (単位：千円)	補足説明
		指標名	指標の算出根拠	目標値		

■外部委員会の評価（※事務局記載）

--

【医療政策】 課

国との政策パッケージ	(4) 時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する 京丹波町における政策の基本目標	(ア) 中山間地域における「小さな拠点」の形成
	(5) 時代に合った地域づくりと暮らしの安心づくり	(イ) 健康づくり・地域包括ケアシステム構築の推進

事業名	医師等確保推進事業		
現状と課題	<p>平成22年国勢調査結果では本町の高齢化率が34.8%と、前回平成17年の31.8%から3%伸びる結果となった。この分母となる人口についても、同じく15,732人と前回の16,893人から1,000人以上減少している。全国レベルでは、人口減少がそのまま進むと、2050年には、現在、人が住んでいる居住地域のうち6割以上の地域で人口が半分以下に減少し、さらに2割の地域では無居住化すると推計されている。特に過疎地域においては、日常の買い物や医療など地域住民の生活に不可欠な生活サービスをいかに確保していくかが最も大きな課題であると言われている。</p> <p>少子高齢化が急速に進む本町では、地域包括医療を構築すると共に生活支援型医療を推進しなければならない。すなわち、救急患者の24時間受け入れ体制の維持、在宅医療サービスの更なる拡充、認知症等の医療・介護の連携、学校医や小児科の充実等である。このためには、民間医療施設が少ない本町では、国保京丹波町病院をはじめ町立医療施設の医療スタッフの安定的確保が必要である。常勤医師はもとより、看護師等医療スタッフの安定的確保が最優先であり、可能な限り町内、近隣市町等に在住する若い世代の常勤スタッフを確保していくことが必要である。これを実現するために、継続した息の長い施策を展開していくことが必要である。</p> <p>平成23年度 医師確保奨学金事業の開始 平成23年度 病病連携・病診連携による医師、看護師等の人事異動の一本化</p>		
必要な対応	<ul style="list-style-type: none"> ・常勤医師の確保 ・京都府からの自治医大卒生の派遣確保 ・京都府立医科大学からの派遣医師の継続確保 ・公立南丹病院等からの医師派遣確保の連携強化 ・看護師、理学療法士・ソーシャルワーカー等で、可能な限り町内、近隣市町に在住する若い世代の常勤スタッフの確保 ・医療関係を志望する学生等への支援と地域医療の重要性についてのPR 		
考え方られる戦略	緊急的な戦略	28年度	29年度以降
	<ul style="list-style-type: none"> ・京都府立医科大学との連携強化 ・公立南丹病院等との連携強化 ・近隣高校からの職場体験の受け入れ ・近隣高校への医療スタッフの講演派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ・京都府立医科大学との連携強化 ・公立南丹病院等との連携強化 ・近隣高校からの職場体験の受け入れ ・近隣高校への医療スタッフの講演派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ・京都府立医科大学との連携強化 ・京都府からの自治医大卒生の派遣確保 ・医師官舎の建設計画 ・公立南丹病院等との連携強化 ・近隣高校からの職場体験の受け入れ ・近隣高校への医療スタッフの講演派遣
数値目標	平成31年度末時点でも現状と同じく常勤医師8人以上を確保する。その他医療スタッフ数も現状を確保する。		

28年度戦略事業評価シート

事業名	医師等確保推進事業	担当課	【医療政策】														
KPI	平成31年度末時点でも現状と同じく常勤医師8人以上を確保する。その他医療スタッフ数も現状を確保する。		H27	H28	H29	H30	H31										
<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>A : 拡充</td> <td>今後内容を拡充して実施する必要がある</td> </tr> <tr> <td>B : 継続</td> <td>当面の間、現状のまま継続して実施</td> </tr> <tr> <td>C : 見直し</td> <td>事務事業の効率化等により見直す必要がある</td> </tr> <tr> <td>D : 終了</td> <td>目的が達成されたこと等により終了する場合</td> </tr> </table>										A : 拡充	今後内容を拡充して実施する必要がある	B : 継続	当面の間、現状のまま継続して実施	C : 見直し	事務事業の効率化等により見直す必要がある	D : 終了	目的が達成されたこと等により終了する場合
A : 拡充	今後内容を拡充して実施する必要がある																
B : 継続	当面の間、現状のまま継続して実施																
C : 見直し	事務事業の効率化等により見直す必要がある																
D : 終了	目的が達成されたこと等により終了する場合																

■事業を構成する細事業

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）		決算額 (単位:千円)	評価	評価の判断理由及び改善事項 (妥当性・有効性・効率性に基づき記載)
		指標名	実績値			
常勤医師確保事業	京都府、京都府立医科大学、公立南丹病院等との連携強化により常勤医師の安定した確保し、安定した病院経営と町民の安心なくらしを守る。	確保医師数	常勤医師 6人 非常勤医師 36人	89,502	B	高齢化率の高い当町における地域包括医療の構築及び生活支援型医療の推進には、常勤医師の確保は必要不可欠であるが、医師不足等から常勤医師8名以上の確保は困難であったため、非常勤医師を確保することで事業運営を実施した。引き続き現状の経営規模を維持するために事業を実施する。
医師確保奨学金等貸与事業	医師になるための研修や就学に要する費用を貸与し、かつ貸与した期間を町立医療機関において医師として従事した場合に返還を免除することで、将来的な医師確保を目的とする。	利用者数	0人	0	B	町立医療機関を維持するためには医師確保問題は将来的にも継続すると想定され、医師を志す者を支援することは将来的な医師確保に繋がるものとして継続して実施する。
医師等住宅確保事業	常勤医師や研修医等が家族や単身で居住するための公営住宅の建築すること目的とする。	基本計画策定		1,937	D	平成28年度は医師等住宅を確保するための基本計画を策定し、平成29年度の実施設計に向けた準備を整えた。

■改善提案（翌年度からの新規及び改善事業）

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）			予算額 (単位:千円)	補足説明
		指標名	指標の算出根拠	目標値		
医師等住宅建築事業	常勤医師や研修医等が家族や単身で居住するための公営住宅を平成30年度に建築するための設計業務を行う。	-	-	-	14,671	医師等住宅確保事業→医師住宅建築事業

■外部委員会の評価（※事務局記載）

【 保健福祉課 】

国・政策パッケージ									
(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる 京丹波町における政策の基本目標	(ア) 若い世代の経済的安定								
(5) 時代にあった地域づくりと暮らしの安心づくり	(イ) 健康づくり・地域包括ケアシステム構築の推進								
事業名	健診事業								
現状と課題	「自分の健康は自分で守る」をモットーに、「健診の無料実施」「総合健診の推進」「決め細やかな結果説明」を重点として実施している。平成20年度から健診が各保険者の責任となってから40歳～74歳までの健診は国民健康保険の方だけの実施である。受診率は京都府で1～2位を維持しているが、目標値には到達していない。全町民を対象とするがん検診の受診率は横ばいであり、目標値の50%には到達していない。がん検診の精密検査者の受診率は乳がん検診の93%を最高に子宮がん、胃がん検診は80%の前半であり、全ての方の受診に結び付いていない。19歳～39歳の若い年代を対象とした健診は300人程度で大きな変化は見られない。結果説明会は手渡しの結果返しが90%実施できているものの、10%が郵送となり、がん検診のみの受診者の割合が高い。より多くの方に健診を受診していただき、健診結果を自身の健康増進に役立てていただくことが大きな課題である。								
必要な対応	<ul style="list-style-type: none"> ・健診事業の「無料」「総合化」の継続実施する。 ・魅力ある健診内容の検討を行う。 ・若年層が受診しやすい体制の充実を図る。（日曜健診、個別健診、夜間の結果説明会開催など） ・未受診者層の分析と受診への働きかけを行う。 ・若い頃からの健康意識の向上を図る（啓蒙、啓発） ・就労している人が受診しやすいようながん検診の医療機関委託を検討する。 								
考えられる戦略	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">緊急的な戦略</th><th style="text-align: center;">28年度</th><th style="text-align: center;">29年度以降</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td> 【健診体制の強化】 ・特定健診の個別健診導入 【健診内容の充実】 ・ピロリ菌検査の導入 ・歯科健診対象年齢の引き下げ （20歳以上を19歳以上に） 【啓蒙・啓発】 ・歯のひろばによる口腔衛生の啓発 </td><td> 【健診体制の強化】 ・特定健診の個別健診の継続実施 【健診内容の充実】 ・ピロリ菌検査の対象年齢の引き下げ （40歳以上を19歳以上に） ・歯科健診の継続実施 【啓蒙・啓発】 ・19歳40歳の方全員への検診案内送付 </td><td> 【健診体制の強化】 ・特定健診の個別健診の継続実施 【健診体制の強化】 ・乳がん検診の医療機関受診体制の構築 ・日曜追加健診の実施 【啓蒙・啓発】 ・19歳40歳の方全員への検診案内送付 </td></tr> </tbody> </table>	緊急的な戦略	28年度	29年度以降	【健診体制の強化】 ・特定健診の個別健診導入 【健診内容の充実】 ・ピロリ菌検査の導入 ・歯科健診対象年齢の引き下げ （20歳以上を19歳以上に） 【啓蒙・啓発】 ・歯のひろばによる口腔衛生の啓発	【健診体制の強化】 ・特定健診の個別健診の継続実施 【健診内容の充実】 ・ピロリ菌検査の対象年齢の引き下げ （40歳以上を19歳以上に） ・歯科健診の継続実施 【啓蒙・啓発】 ・19歳40歳の方全員への検診案内送付	【健診体制の強化】 ・特定健診の個別健診の継続実施 【健診体制の強化】 ・乳がん検診の医療機関受診体制の構築 ・日曜追加健診の実施 【啓蒙・啓発】 ・19歳40歳の方全員への検診案内送付		
緊急的な戦略	28年度	29年度以降							
【健診体制の強化】 ・特定健診の個別健診導入 【健診内容の充実】 ・ピロリ菌検査の導入 ・歯科健診対象年齢の引き下げ （20歳以上を19歳以上に） 【啓蒙・啓発】 ・歯のひろばによる口腔衛生の啓発	【健診体制の強化】 ・特定健診の個別健診の継続実施 【健診内容の充実】 ・ピロリ菌検査の対象年齢の引き下げ （40歳以上を19歳以上に） ・歯科健診の継続実施 【啓蒙・啓発】 ・19歳40歳の方全員への検診案内送付	【健診体制の強化】 ・特定健診の個別健診の継続実施 【健診体制の強化】 ・乳がん検診の医療機関受診体制の構築 ・日曜追加健診の実施 【啓蒙・啓発】 ・19歳40歳の方全員への検診案内送付							
数値目標	健康寿命の延伸 5年後（平成31年度）に1歳上げる。（京都府と同じ目標値、連携事業を実施する。）								

28年度戦略事業評価シート

事業名	担当課	【 保健福祉課 】				
		H27	H28	H29	H30	H31
KPI 健康寿命の延伸 5年後（平成31年度）に1歳上げる。（京都府と同じ目標値、連携事業を実施する。）	-	-				

A : 拡充	今後内容を拡充して実施する必要がある
B : 継続	当面の間、現状のまま継続して実施
C : 見直し	事務事業の効率化等により見直す必要がある
D : 終了	目的が達成されたこと等により終了する場合

■事業を構成する細事業

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）		決算額 (単位：千円)	評価	評価の判断理由及び改善事項 (妥当性・有効性・効率性に基づき記載)
		指標名	実績値			
ピロリ菌検査	19歳～74歳の過去に検査を受けていない方を対象に、集団検診において血液検査（ピロリ菌抗体検査）を実施。H28年度から年齢を拡大し19歳～39歳を追加した。	受診数	737	1,459	B	若い年代の受診者がおり全体で25.9%の要精検者がいた。今後の胃がん等の疾患予防につなぐため、継続して実施し、未受診者の受診啓発を行っていく必要がある。
歯科健診	19歳以上を対象に個別歯科健診を実施。新19歳、新40歳には健診を啓発するため、全員に受診票送付。	受診数	288	954	B	歯科疾患予防は健康寿命の延伸のため重要であり、広い年代で定期健診受診を啓発する必要がある。

■改善提案（翌年度からの新規及び改善事業）

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）			予算額 (単位：千円)	補足説明
		指標名	指標の算出根拠	目標値		
乳がん健診（個別）	京都府乳がん検診管外受診制度に基づき医療機関における乳がん検診受診を開始する。	受診数	乳がん個別検診	50	945	
日曜健診の追加実施	特定健診及び各がん検診の日曜健診を10月に実施し、未受診者に受診勧奨する。	受診数	特定健診	1,891	15,423	

■外部委員会の評価（※事務局記載）

--

【住民】 課

国の政策パッケージ							
(4) 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	(ア) 中山間地域における「小さな拠点」の形成						
京丹波町における政策の基本目標							
(5) 時代に合った地域づくりと暮らしの安心づくり	(イ) 健康づくり・地域包括ケアシステム構築の推進						
事業名 健康で長生きするぞ事業（仮称）							
現状と課題	<p>本町では、医療費の増加を抑えるため、特定健診や健康教室などを積極的に推進し、疾病的予防や早期発見、早期治療の取組みを強化しているが、被保険者数が年々減少する中で、医療費は増え続けており、非常に厳しい財政状況となっている。</p> <p>平成26年度においても国保税が減少する中で、医療費が増え続けており、この状況が継続すれば、来年度以降保険税の見直しも検討する必要がある。</p> <p>厚生労働省によると（平成26年10月1日発表）によると、2013年のわが国の健康寿命は、男性が71.19歳（対2010年比+0.78歳）、女性が74.21歳（同+0.59歳）に伸びている。健康寿命とは、健康上の問題がなく日常生活を普通に送れる状態を指し、健康寿命と平均寿命の差は、男性で9.02年、女性で12.40年あり、この期間は介護など人の手助けが必要となる可能性が高い。</p>						
必要な対応	<p>健康寿命を伸ばすためには、「適度な運動（テクテク）、3度の規則正しい食事（カミカミ）、心の健康（ニコニコ）、五感を使った感動（ドキドキ、ワクワク）」が良いといわれている。</p> <p>できるだけ要介護期間が短くなるよう、「PPP（ピン・ピン・ポックリ）」の長寿を目指すための施策を展開する。</p>						
考え方られる戦略	<table border="1"> <thead> <tr> <th>緊急的な戦略</th> <th>28年度</th> <th>29年度以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ミリオンウォークの開催。 他課連携による事業展開。 <p>（例） （予防医療の充実） （80歳まで働きがいの創出） （家族団らんの日設定）</p> </td><td> <ul style="list-style-type: none"> ミリオンウォークの開催。 他課連携による事業展開。 <p>（例） （予防医療の充実） （80歳まで働きがいの創出） （家族団らんの日設定）</p> </td><td> <ul style="list-style-type: none"> ミリオンウォークの開催。 他課連携による事業展開。 <p>（例） （予防医療の充実） （80歳まで働きがいの創出） （家族団らんの日設定）</p> </td></tr> </tbody> </table>	緊急的な戦略	28年度	29年度以降	<ul style="list-style-type: none"> ミリオンウォークの開催。 他課連携による事業展開。 <p>（例） （予防医療の充実） （80歳まで働きがいの創出） （家族団らんの日設定）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ミリオンウォークの開催。 他課連携による事業展開。 <p>（例） （予防医療の充実） （80歳まで働きがいの創出） （家族団らんの日設定）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ミリオンウォークの開催。 他課連携による事業展開。 <p>（例） （予防医療の充実） （80歳まで働きがいの創出） （家族団らんの日設定）</p>
緊急的な戦略	28年度	29年度以降					
<ul style="list-style-type: none"> ミリオンウォークの開催。 他課連携による事業展開。 <p>（例） （予防医療の充実） （80歳まで働きがいの創出） （家族団らんの日設定）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ミリオンウォークの開催。 他課連携による事業展開。 <p>（例） （予防医療の充実） （80歳まで働きがいの創出） （家族団らんの日設定）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ミリオンウォークの開催。 他課連携による事業展開。 <p>（例） （予防医療の充実） （80歳まで働きがいの創出） （家族団らんの日設定）</p>					
数値目標	ミリオンウォークの参加者5,000人達成（町人口の約3割）、5年後の本町の平均要介護期間を1年未満にする。（H26.12.22付け京都大学医学研究科 医療経済学分野発表の本町の平均要介護期間では、男性1.9年、女性4.0年）						

28年度戦略事業評価シート

事業名	担当課	【住民】				A : 拡充	今後内容を拡充して実施する必要がある
		H27	H28	H29	H30		
KPI	ミリオンウォークの参加者5,000人達成（町人口の約3割）、5年後の本町の平均要介護期間を1年未満にする。（H26.12.22付け京都大学医学研究科 医療経済学分野発表の本町の平均要介護期間では、男性1.9年、女性4.0年）	-	-			B : 継続	当面の間、現状のまま継続して実施

■事業を構成する細事業

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）		決算額 (単位：千円)	評価	評価の判断理由及び改善事項 (妥当性・有効性・効率性に基づき記載)
		指標名	実績値			
特定健診・特定保健指導事業	40歳～74歳の国保加入者を対象とするメタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防のための特定健康診査及び保健指導を実施。	受診率の向上	52.0% (実績見込)	13,946	B	特定健診の受診率が伸び悩み、特に保健指導の受診率の向上が今後の課題である。

■改善提案（翌年度からの新規及び改善事業）

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）			予算額 (単位：千円)	補足説明
		指標名	指標の算出根拠	目標値		

■外部委員会の評価（※事務局記載）

--

【保健福祉課・瑞穂支所】

国・県の政策パッケージ							
(4) 時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する	(ア) 中山間地域における「小さな拠点」の形成						
京丹波町における政策の基本目標							
(5) 時代にあった地域づくりと暮らしの安心づくり	(イ) 健康づくり・地域包括ケアシステム構築の推進						
事業名 地域包括ケアシステム構築推進事業 ※ご近所力の強化							
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢になってしまっても、住み慣れた地域で、安心して暮らせるしくみづくりが重要になっている。高齢化の進行に伴い、認知症高齢者が増加することが予測され、支援が必要な高齢者やその家族に対して、公的なサービスだけではなく、より身近な地域での見守りや声かけが求められている。 ・少子高齢化、核家族化に伴い、「ご近所力」が衰弱している。地域の組織運営が難しくなり、行事を通しての顔見知りが無く、「井戸端会議」的な相談ができない。 						
必要な対応	<p>第6期介護保険事業計画に基づき、介護予防、健康づくり、相談体制の充実等に取り組むとともに、地域で安心して暮らせるように、見守り体制等のネットワーク化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●災害時だけでなく、「困っている人」をサポートできる「ご近所ソポーター」をつくる。 ●各家庭の家族構成や非常時の連絡先の確認等、定期的に確認を行う。（要支援台帳の強化） ●地域の公共施設の改修。（※公共施設を活用したモデル事業の実施） 						
考えられる戦略	<table border="1"> <thead> <tr> <th>緊急的な戦略</th> <th>28年度</th> <th>29年度以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者徘徊SOSネットワークの構築（地域における見守り機能の充実・行方不明高齢者が発生した場合の情報共有連絡網の構築） ・高齢者向けのもの（レクレーション）だけでなく、世代間交流や、障害のある人、ない人も交流できる場をつくる。 ・「ご近所ソポーター」と公的機関との連携。 ・公共施設を活用したモデル事業の検討、実施（※旧質美小学校の改修） </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援サービスの充実、事業所の登録。「支えあいマップ」の作成。（定期的に更新する） ・地域の公共施設を使いやくし、集まりやすい環境にするための支援制度検討。 ・サロン活動への助成のあり方の検討、見直しを行う。 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援サービス事業所等登録数の増 ・「ご近所ソポーター」の強化。（中核者を決め、引き継がれるように） </td> </tr> </tbody> </table>	緊急的な戦略	28年度	29年度以降	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者徘徊SOSネットワークの構築（地域における見守り機能の充実・行方不明高齢者が発生した場合の情報共有連絡網の構築） ・高齢者向けのもの（レクレーション）だけでなく、世代間交流や、障害のある人、ない人も交流できる場をつくる。 ・「ご近所ソポーター」と公的機関との連携。 ・公共施設を活用したモデル事業の検討、実施（※旧質美小学校の改修） 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援サービスの充実、事業所の登録。「支えあいマップ」の作成。（定期的に更新する） ・地域の公共施設を使いやくし、集まりやすい環境にするための支援制度検討。 ・サロン活動への助成のあり方の検討、見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援サービス事業所等登録数の増 ・「ご近所ソポーター」の強化。（中核者を決め、引き継がれるように）
緊急的な戦略	28年度	29年度以降					
<ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者徘徊SOSネットワークの構築（地域における見守り機能の充実・行方不明高齢者が発生した場合の情報共有連絡網の構築） ・高齢者向けのもの（レクレーション）だけでなく、世代間交流や、障害のある人、ない人も交流できる場をつくる。 ・「ご近所ソポーター」と公的機関との連携。 ・公共施設を活用したモデル事業の検討、実施（※旧質美小学校の改修） 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援サービスの充実、事業所の登録。「支えあいマップ」の作成。（定期的に更新する） ・地域の公共施設を使いやくし、集まりやすい環境にするための支援制度検討。 ・サロン活動への助成のあり方の検討、見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援サービス事業所等登録数の増 ・「ご近所ソポーター」の強化。（中核者を決め、引き継がれるように） 					
数値目標	町内全域で自主的な高齢者交流事業、介護予防事業に取り組む高齢者ふれあいきいきサロンの数、脳トレ・筋トレの実施会場、冬場の健康相談実施箇所数の増加 3年間で全ての区等での開催を目指す						

28年度戦略事業評価シート

事業名	担当課	【保健福祉課・瑞穂支所】	A : 拡充	今後内容を拡充して実施する必要がある			
町内全般で自主的な高齢者交流事業、介護予防事業に取り組む高齢者ふれあいきいきサロンの数、脳トレ・筋トレの実施会場、冬場の健康相談実施箇所数の増加 3年間で全ての区等での開催を目指す。	72区	73区				B : 繼続	当面の間、現状のまま継続して実施
			C : 見直し	事務事業の効率化等により見直す必要がある	D : 終了	目的が達成されたこと等により終了する場合	

■事業を構成する細事業

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）		決算額 (単位：千円)	評価	評価の判断理由及び改善事項 (妥当性・有効性・効率性に基づき記載)
		指標名	実績値			
コミュニティ・コンビニ整備事業	高齢者福祉サロンの開催	活動（年間）	3回	200	B	小人数集落では出来なくなってきたりするサロンを旧小学校区単位で集まることにより多くの参加者で高齢者の憩いの場として提供することができた。また、送迎バスを利用することにより参加しやすい環境づくりを整えた結果、多くの参加があった。
コミュニティ・コンビニ整備事業	朝市等を通した都市交流事業	出展者数	5組	200	B	旧質美小学校を拠点に、朝市を開催出展者は年間を通して5名程度であった。地元のイベントにも出店。都市交流事業では、IJUターン者交流会では地元でとれた小豆とともに米を使い餅つき大会をするなど交流の場づくりができる。
コミュニティ・コンビニ整備事業	特産品加工の取組み	特產品	3品	100	B	視察研修をし、ゆず加工品（ジャム、味噌、ピール）に取組んだ。地元の秋祭りに出店し販売するなど特産品のPRに取組んだ。
地域介護予防活動支援事業	住民自身の手による地域の支え合い活動である小地域福祉活動を積極的に支援すること（ふれあいサロン・筋トレ・脳トレ・3A・傾聴など）	実施回数の増加	延1,434回 /5,728人参加	1,684	B	形は何であれ、住民主体の活動が増えることで、高齢者の共助・互助・閉じこもり予防、居場所づくりにつながると思われる。
家族介護支援事業	行方不明になる心配のある高齢者の事前登録、捜索協力団体の募集、登録により、行方不明予防、早期発見のためのネットワーク構築	事前登録者数、協力団体数の増加	事前登録11名、協力団体5団体	0	A	広報や案内方法を工夫し、登録を推進すれば、より強固なネットワークが働き、高齢者や家族の安心に繋がる
認知症ソポーター養成講座	認知症を理解し、本人や家族を見守り支援するサポーターを養成する講座を地域の団体等の要請に応じて開催する。講座の講師役であるキャラバンメイトの資質向上を行なう。	サポーター養成数の増加、キャラバンメイト活動の増加	6講座開催、サポーター養成256人	44	A	広報や案内方法を工夫し、幅広い年代層に働きかけて講座を開催することにより、理解啓発を推進する。

■改善提案（翌年度からの新規及び改善事業）

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）			予算額 (単位：千円)	補足説明
		指標名	指標の算出根拠	目標値		
家族介護支援事業	行方不明になる心配のある高齢者の事前登録者に名前シールを配布し身につけることで、不明時により早い発見、安全確保につなげる	事前登録者数の増加	現在の登録者数 + 新規登録者	20名	405	

■外部委員会の評価（※事務局記載）

--

【 土木建築 】 課

事業名		畠川ダム周辺整備事業	
現状と課題		畠川ダム周辺整備は、地元、京丹波町及び京都府で3者協定が結ばれ、ダム整備に合せて実施することとなっており、ダム対策協議会が立案したグラウンドゴルフ場を中心とした整備計画をもとに、平成23年度に基本構想をまとめた。周辺の開発住宅団地「グリーンハイツ」及び既存地域を含めた下山地域全体の多世代間交流拠点として、地域の絆の中で人々が心豊かに生活できる安全・安心な環境の確保に向け、ダム景観を活かした周辺整備を進める必要がある。	
必要な対応		開発住宅団地の高齢化もあり、地域の絆の中で人々が心豊かに生活できる安全・安心な環境の確保に向け、多世代間交流拠点整備が必要であり、人口減少対策として魅力のあるまちづくりの一環として、多世代が参加可能なスポーツであるグラウンドゴルフ場の整備等、健康づくりと癒しの空間づくりなど、多目的に活用できる整備を進める。 【整備概要】A=約40,000m ² グラウンドゴルフ場、多目的広場、管理棟、散策路、駐車場など	
考えられる戦略	緊急的な戦略	28年度	29年度以降
	・地形測量 ・基本設計及び実施設計 ・用地測量	・用地取得 ・造成工事	・多目的活用施設整備工事
数値目標	京丹波町の交流人口を平成31年度に2,000千人に拡大する。		

28年度戦略事業評価シート

事業名	畠川ダム周辺整備事業	担当課	【 土木建築 】
KPI	京丹波町の交流人口を平成31年度に2,000千人に拡大する。	H27 H28 H29 H30 H31 3,710 4,652	

A : 拡充	今後内容を拡充して実施する必要がある
B : 継続	当面の間、現状のまま継続して実施
C : 見直し	事務事業の効率化等により見直す必要がある
D : 終了	目的が達成されたこと等により終了する場合

■事業を構成する細事業

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）		決算額 (単位：千円)	評価	評価の判断理由及び改善事項 (妥当性・有効性、効率性に基づき記載)
		指標名	実績値			
畠川ダム周辺整備計画に伴う基本計画策定関連事業	平成23年度にまとめた基本構想に基づき、意見聴取した結果を取り入れ、今後実施する実施設計の資料作成をしたもの	交流人口の拡大	-	2997	B	平成24年度に完成した畠川ダムにより新たに創出される水辺空間を生かし、町民の健康増進、交流拠点の場とするため今後においても計画的に進めるもの。

■改善提案（翌年度からの新規及び改善事業）

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）			予算額 (単位：千円)	補足説明
		指標名	指標の算出根拠	目標値		

■外部委員会の評価（※事務局記載）

--

【 土木建築 】 課

国の政策パッケージ		(ア) 中山間地域における「小さな拠点」の形成
(4) 時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する 京丹波町における政策の基本目標		
(5) 時代に合った地域づくりと暮らしの安心づくり	(ウ) 多世代交流拠点整備の推進	

事業名	丹波自然運動公園周辺整備事業		
現状と課題	高齢化及び人口減少対策として、住みごたえのあるまちづくりとして、行政の中心機能と防災機能の集約化及び強化が必要である。 蒲生野中央線をメインストリートとしたまちづくり（地域道路ネットワークの強化） ビジョンダンマークの撤去と跡地活用による新たな交流拠点づくり		
必要な対応	小さな拠点を整備し、「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して暮らす環境をつくり出すため、行政機能の集約化と合せ、自然公園への集客を活用した交流拠点兼防災拠点の整備を図る。 拠点整備にあたっては、民間資本・活力の導入による財政負担の軽減も検討する。		
考え方られる戦略	緊急的な戦略	28年度	29年度以降
	<ul style="list-style-type: none"> ・拠点化づくりに向けた企画調査の実施。 ・基本構想の策定。 ・現地調査の実施。 		
数値目標	京丹波町の交流人口を平成31年度に2,000千人に拡大する。		

28年度戦略事業評価シート

事業名	丹波自然運動公園周辺整備事業	担当課	【 土木建築 】	A : 拡充	今後内容を拡充して実施する必要がある
KPI	京丹波町の交流人口を平成31年度に2,000千人に拡大する。	H27 H28 H29 H30 H31	3,710 4,652	B : 繼続	当面の間、現状のまま継続して実施

C : 見直し	事務事業の効率化等により見直す必要がある
D : 終了	目的が達成されたこと等により終了する場合

■事業を構成する細事業

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）		決算額 (単位：千円)	評価	評価の判断理由及び改善事項 (妥当性・有効性、効率性に基づき記載)
		指標名	実績値			
町道蒲生野中央線測量設計業務	地域道路ネットワークの強化のためのメインストリートとしたまちづくりのための道路改良の実施のための実施設計	交流人口の拡大	-	2000	B	本路線は、国道9号線と27号線を結び蒲生地区を横断している重要な路線である。国道を連結する道路として通行する車があるが、現況は幅員狭小（W=3.2m）で離合が困難となっているため、整備を行い安全確保が必要がある。

■改善提案（翌年度からの新規及び改善事業）

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）			予算額 (単位：千円)	補足説明
		指標名	指標の算出根拠	目標値		

■外部委員会の評価（※事務局記載）

--

【商工観光】課

国・政策パッケージ	(4) 時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する 京丹波町における政策の基本目標	(ア) 中山間地域における「小さな拠点」の形成
	(5) 時代に合った地域づくりと暮らしの安心づくり	(ウ) 多世代交流拠点整備の推進

事業名	「道の駅」地域拠点機能強化事業		
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 京都縦貫自動車道の開通により町内へのアクセスが向上するため、さらなる交流人口の拡大を目的に、既存の道の駅（和、さらびき、マーケス）から各地域の魅力を発信し、周辺地域への現地ツアーなど着地型観光窓口として、「道の駅」の地域拠点機能強化を図る必要がある。 「京丹波 味夢の里」で来訪者に町内各地の魅力を発信し、各既存の「道の駅」では旅先の窓口の役割を担い、情報提供や現地ツアーの受け入れなど、細やかに現地の魅力を伝えることにより、着地型観光の連携強化を図る。 		
必要な対応	<p>【ハード整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各既存の「道の駅」の観光情報発信機能の強化（観光案内版などの設置） 魅力ある施設とするため、「和」（築17年）のリニューアル工事の実施、「さらびき」の貸し農園などの周辺情報発信機能の整備（情報発信の例） 周辺観光の入り口として、トレッキングや長老山ツアーなど観光資源を活用した着地型現地ツアーの窓口、貸し農園情報の提供や受付。 		
考え方られる戦略	緊急的な戦略	28年度	29年度以降
数値目標	京丹波町の交流人口を平成31年度に2,000千人に拡大する。 既存道の駅の入込み客数を縦貫道開通による一般道交通量減少（2割～3割減）に対して、道の駅入込み客数を10%緩和する。（1割～2割減）	・観光案内版の設置。 ・リニューアル工事等の基本構想。	・基本計画の策定。 ・リニューアル等整備工事の実施。

28年度戦略事業評価シート

事業名	担当課	【商工観光】	A : 拡充	今後内容を拡充して実施する必要がある
KPI 京丹波町の交流人口を平成31年度に2,000千人に拡大する。 既存道の駅の入込み客数を縦貫道開通による一般道交通量減少（2割～3割減）に対して、道の駅入込み客数を10%緩和する。（1割～2割減）	H27 H28 H29 H30 H31 3,710 4,652		B : 繼続	当面の間、現状のまま継続して実施

■事業を構成する細事業

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）		決算額 (単位：千円)	評価	評価の判断理由及び改善事項 (妥当性・有効性・効率性に基づき記載)
		指標名	実績値			
道の駅連絡協議会	京丹波町道の駅連絡協議会の設立による町内道の駅の運営強化と観光情報の発信			0	A	町道の駅連絡協議会を設立し、更なる道の駅の運営強化と情報発信を目的とした事業検討をおこなった。
食の京丹波活性化プロジェクト	道の駅連絡協議会と朝一出荷者（生産者）、大手民間食品製造会社との連携事業	事業数	1		A	道の駅に出荷される町内産食材の新たな販売ルートが確立し、連絡協議会の目指すべき方向のひとつが発見できた
「和」レトルトパック機器の修繕	経年劣化した機器の修繕			800	B	「和」の売れ筋商品となっているレトルト商品を製造する機器を修繕し、安定した施設運営につながった
「瑞穂の里・さらびき」トイレリニューアル	設置から20年が経過したトイレをリニューアル (※京都府事業)				B	管理者である京都府によりトイレや駐車場などのリニューアルがおこなわれ、道の駅の集客増につながった

■改善提案（翌年度からの新規及び改善事業）

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）			予算額 (単位：千円)	補足説明
		指標名	指標の算出根拠	目標値		

■外部委員会の評価（※事務局記載）

--

【土木建築】 課

事業名		町道舗装維持修繕事業			
現状と課題		<ul style="list-style-type: none"> ・舗装された町道は、路線数698路線、舗装延長約300Kmあり、その多くの道路が整備後數十年を経過していることから、今後、ますます舗装の老朽化が進行するとともに、財政負担の増加が懸念される。 ・情報基盤の未整備により維持管理に必要な情報の活用に向けた統一的管理が十分でない状況にある。 ・平成25年度路面性状調査の実施 L=114,180m（一級・二級） 			
必要な対応		<ul style="list-style-type: none"> ・だれもが安全で快適に「みち」を利用するため、効率的な維持管理・更新等の取り組みが必要であることから、施設の実態把握や個別施設計画の策定により、中長期的な維持管理・更新等のコストの見通しをより確実に推定し、費用の平準化を図る修繕計画を策定する。 ・現在の道路台帳システムを施設の実態や改良・修繕の情報のデータベースの構築が図られるよう改良し、効率的に維持管理ができるような情報基盤を構築する。（GISによる道路台帳システムの構築） 			
考えられる戦略		緊急的な戦略	28年度	29年度以降	
数値目標		平成30年度の定期点検までに25年度の結果において補修が必要となった1級及び2級町道において補修を完了させる。			

28年度戦略事業評価シート

事業名	担当課	【土木建築】				
KPI	平成30年度の定期点検までに25年度の結果において補修が必要となった1級及び2級町道において補修を完了させる	H27	H28	H29	H30	H31

A：拡充	今後内容を拡充して実施する必要がある
B：継続	当面の間、現状のまま継続して実施
C：見直し	事務事業の効率化等により見直す必要がある
D：終了	目的が達成されたこと等により終了する場合

■事業を構成する細事業

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）		決算額 (単位：千円)	評価	評価の判断理由及び改善事項 (妥当性・有効性、効率性に基づき記載)
		指標名	実績値			
舗装修繕工事	平成25年度路面性状調査による修繕計画に基づき計画的に舗装修繕を行うもの	補修完成路線数	1路線	31281	B	修繕計画に基づき、引き続き計画的な事業実施をしていく。

■改善提案（翌年度からの新規及び改善事業）

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）			予算額 (単位：千円)	補足説明
		指標名	指標の算出根拠	目標値		

■外部委員会の評価（※事務局記載）

--

【土木建築】 課

国の政策パッケージ			
(4) 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する		(エ) 人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化	
京丹波町における政策の基本目標			
(5) 時代に合った地域づくりと暮らしの安心づくり		(エ) 安全な生活基盤整備の推進	

事業名	橋梁維持修繕事業		
現状と課題	管理する道路橋は346橋（2m以上の橋）あり、このうち建設後50年を経過した橋梁は66橋で、全体の約20%程度を占めており、さらに、10年後は45%、20年後は約70%と老朽化する橋梁の割合が増加し、老朽化が進行すれば安全な通行の確保のために補修や更新が必要となる。 補修、更新費用の増大に伴う財政負担も大きくなり、予算の制約から適切な状態を維持ができなくなるおそれがある。		
※平成25年度 京丹波町橋梁長寿命化修繕計画の策定			
必要な対応	<ul style="list-style-type: none"> ・維持管理方法を従来の事後保全型（損傷が進行化した時に対策をする）から予防保全型（損傷が軽微なうちに対策をする）へと維持管理手法をシフトし、耐用年数の延長を図る。 ・長寿命化修繕計画に基づき、維持管理計画を立案し、財政的制約や実際の利用状況などを総合的に勘案して予算の平準化を図る。 		
考えられる戦略	緊急的な戦略	28年度	29年度以降
	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回点検、清掃等の実施。 ・劣化現象の早期発見と劣化要因の排除。 	<ul style="list-style-type: none"> ・橋梁長寿命化修繕計画に基づいた修繕工事の実施。（設計業務含む） ・約70橋の定期点検の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期橋梁長寿命化修繕計画の策定。 ・修繕工事・定期点検。
数値目標	平成31年度までに346橋全ての総点検を完了させる。		

28年度戦略事業評価シート

事業名	橋梁維持修繕事業	担当課	【土木建築】
KPI	平成31年度までに346橋全ての総点検を完了させる。	H27 H28 H29 H30 H31 95 95	

A : 拡充	今後内容を拡充して実施する必要がある
B : 継続	当面の間、現状のまま継続して実施
C : 見直し	事務事業の効率化等により見直す必要がある
D : 終了	目的が達成されたこと等により終了する場合

■事業を構成する細事業

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）		決算額 (単位：千円)	評価	評価の判断理由及び改善事項 (妥当性・有効性・効率性に基づき記載)
		指標名	実績値			
橋梁修繕工事	点検要領に基づき、補修が必要な橋梁を計画的に修繕するもの	点検橋梁数	-	33640	B	点検要領に基づき、補修が必要となった橋梁を計画的に修繕実施していく
橋梁点検業務	法律に基づいた橋梁点検を計画的に実施するもの	点検橋梁数	95	30246	B	法律に基づいた橋梁点検を計画的に実施し、安全な道路利用につなげる。

■改善提案（翌年度からの新規及び改善事業）

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）			予算額 (単位：千円)	補足説明
		指標名	指標の算出根拠	目標値		

■外部委員会の評価（※事務局記載）

--

【土木建築】 課

国の政策パッケージ		(エ) 人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化
(4) 時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する 京丹波町における政策の基本目標		
(5) 時代に合った地域づくりと暮らしの安心づくり		(エ) 安全な生活基盤整備の推進

事業名	公営住宅維持修繕事業		
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 本町で維持管理している町営住宅は、建築後9年から46年経過しているものがあり、経年による劣化が著しく顕著である建築物が存在している。 現状では、生活において不具が生じた時点において、緊急的に部分修繕を実施しているため修繕費用年額が予測できない上、ライフサイクルコストの縮減ができない。 		
必要な対応	<ul style="list-style-type: none"> 現在の「京丹波町公営住宅等長寿命化計画」は、数値的な調査が実施されていないため、現実的なものへの変更が必要である。 町営住宅の劣化状況を調査点検し、計画的かつ有効な修繕を行うことで建築物の寿命を延ばし、ライフサイクルコストの縮減を図る。 		
考え方られる戦略	緊急的な戦略	28年度	29年度以降
	<ul style="list-style-type: none"> 町営住宅の調査点検の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 調査結果をもとに「京丹波町公営住宅等長寿命化計画」の変更。 	<ul style="list-style-type: none"> 「京丹波町公営住宅等長寿命化計画」に沿った修繕の実施。
数値目標	平成31年度までに修繕周期を経過している町営住宅の計画的な修繕を完了する。（24戸）		

28年度戦略事業評価シート

事業名	公営住宅維持修繕事業	担当課	【土木建築】
KPI	平成31年度までに修繕周期を経過している町営住宅の計画的な修繕を完了する。（24戸）	H27 H28 H29 H30 H31	- - - - -

A : 拡充	今後内容を拡充して実施する必要がある
B : 繼続	当面の間、現状のまま継続して実施
C : 見直し	事務事業の効率化等により見直す必要がある
D : 終了	目的が達成されたこと等により終了する場合

■事業を構成する細事業

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）		決算額 (単位：千円)	評価	評価の判断理由及び改善事項 (妥当性・有効性、効率性に基づき記載)
		指標名	実績値			
町営住宅調査事業	「公営住宅等長寿命化計画」の策定見直しに係る既存町営住宅の修繕箇所及び費用調査	計画的修繕	調査	1,998	B	今回の調査結果を基に、「公営住宅等長寿命化計画」の策定見直しを行い、計画に沿った修繕を実施する。

■改善提案（翌年度からの新規及び改善事業）

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）			予算額 (単位：千円)	補足説明
		指標名	指標の算出根拠	目標値		

■外部委員会の評価（※事務局記載）

--

【土木建築】課

国の政策パッケージ		(エ) 人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化
(4) 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する 京丹波町における政策の基本目標		
(5) 時代に合った地域づくりと暮らしの安心づくり		(エ) 安全な生活基盤整備の推進

事業名	住宅改修補助事業		
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 町内に建築された住居の耐久性や環境への影響、又は高齢化が進む中、高齢者世帯の自宅生活について利便性に不安がある。 地震における建築物の損壊による人的被害のおそれがある。 		
必要な対応	<ul style="list-style-type: none"> 町内に住所を有する者が、町内に建築された住居の耐久性向上改修工事、環境に配慮した改修工事、バリアフリー化改修工事のいずれかの工事を、町内に本社又は本店を有し上記の改修工事を本業とする事業者に依頼した場合、工事費の一部を補助する。 補助金の交付額は、10万円以上の補助対象工事費に対し10%以内で、10万円を補助限度額とする。 		
緊急的な戦略	28年度	29年度以降	
考えられる戦略	<ul style="list-style-type: none"> 町民等への事業周知。 ・住宅改修の推進を図ることにより、町内商工業の活性化につなげる。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業実績の検証。 事業内容の見直し及び要綱改正の検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅改修補助金交付制度の継続実施。
数値目標	年間100件の利用者による町内商工業の活性化を図る。		

28年度戦略事業評価シート

事業名	細事業の概要(内容)	担当課	【土木建築】					
KPI	年間100件の利用者による町内商工業の活性化を図る。		H27	H28	H29	H30	H31	
事業名	細事業の概要(内容)	成果指標(目標数値) 指標名	決算額 (単位:千円)	評価	評価の判断理由及び改善事項 (妥当性・有効性・効率性に基づき記載)			
住宅改修補助事業	町内に住所を有する者が、町内に建築された住居の改修に要する費用の一部を補助するもの	改修件数	80件	6,087	A	平成26年度から平成28年度の事業実績から平成29年度以降においても一定の成果が得られると思われ、対象工事を拡大して事業を実施する。		

■改善提案(翌年度からの新規及び改善事業)

事業名	細事業の概要(内容)	成果指標(目標数値)			予算額 (単位:千円)	補足説明
		指標名	指標の算出根拠	目標値		

■外部委員会の評価(※事務局記載)

--

【企画政策課・和知支所】

国の政策パッケージ			
(4) 時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する 京丹波町における政策の基本目標	(キ) ふるさとづくりの推進		
(5) 時代にあった地域づくりと暮らしの安心づくり	(オ) 地域（ふるさと）再生の推進		
事業名		「地域（ふるさと）再生事業」	
現状と課題		<p>本町北部地域には丹波高原最高峰の「長老ヶ岳」があり、いのちの根源である豊かな「水」が多く、「食材」と「大自然の癒し」を与え、その手付かずの自然が残るこの地域は平成27年度に新たな自然公園（国定公園）として整備されることとなってい。長老ヶ岳周辺には「七色の木」や「権現の滝」などのパワースポットもあり、麓の集落には農家民宿や水車小屋など多くの地域資源が存在する一方、過疎化と高齢化でいわゆる「限界集落」となっており地域コミュニティの維持が困難な地域である。</p>	
必要な対応		<ul style="list-style-type: none"> 地域内産業の見直し（農林業、観光誘致事業との連携） 農家民宿の設置（希少価値を持たせるため、集落内で3件程度） 休憩施設（トイレ・直売所併設）の整備 道路環境整備（府道舞鶴和知線の狭小箇所の解消） 京都府と連携した「駅再生プロジェクト（仮称）」による国定公園玄関口としての和知駅活性化 	
考えられる戦略		緊急的な戦略	28年度
		<ul style="list-style-type: none"> 地域内における産業の見直し。 地域資源の有効活用のための検討。（地域振興会等との連携による） 京都府、地域との調整。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域内における産業の見直し。 地域資源の有効活用のための検討。（地域振興会等との連携による） 農家民宿の導入箇所の検討。
数値目標		農家民宿設置数を1件以上増設。	

28年度戦略事業評価シート

事業名	担当課	【企画政策課・和知支所】				
KPI 農家民宿設置数を1件以上増設。	H27 H28 H29 H30 H31					
	- -					

A : 拡充	今後内容を拡充して実施する必要がある
B : 繼続	当面の間、現状のまま継続して実施
C : 見直し	事務事業の効率化等により見直す必要がある
D : 終了	目的が達成されたこと等により終了する場合

■事業を構成する細事業

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）		決算額 (単位：千円)	評価	評価の判断理由及び改善事項 (妥当性・有効性・効率性に基づき記載)
		指標名	実績値			
国定公園施設整備事業 (京都府事業との連携)	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年3月に指定された京都丹波高原国定公園における利用促進のため、仮住区内に施設整備（トイレ設置）にむけた調整を行う（※29年度設置） 仮住区内にある水車を活用し、地元産米を「水車米」として商品化、町内道の駅で限定販売。 	農家民宿 利用者 (年)	160人	-	B	地域住民が国定公園に指定されたことを契機に、都市住民交流を中心し、活性化の取り組みを進めている。取組みにおける支援内容を協議する中で、引き続き必要な支援制度を地域と検討し、活性化につなげていく。
駅再生プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道利用者の町の玄関口として、駅を中心とした周辺地域の賑わいの創出。平成27年度洋式トイレ化。平成28年度駅舎（売店喫茶、待合、テラス）改修。 駅前広場、案内サイン等の整備 	駅利用者数 (開札通過者数)	162千人	7,485	B	駅利用者については、通勤通学の利用者はほぼ一定で推移しており、観光、旅行者の増加が、駅利用者の増加につながるため、駅整備と観光事業との連携、鉄道からの2次交通の利便性向上が必要。

■改善提案（翌年度からの新規及び改善事業）

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）			予算額 (単位：千円)	補足説明
		指標名	指標の算出根拠	目標値		

■外部委員会の評価（※事務局記載）

--

5つの基本目標	政策パッケージ	実現方策例	ページ	所管	アクションプラン数値目標
1 地域経済支援によるしごとづくり	(ア) 包括的創業支援の推進 (イ) 福祉サービス産業の活性化 (ウ) 農林業の成長産業化 (エ) 地域活性化のための情報共有化 (オ) バイオマス産業都市の推進 (カ) 新規就農・就業者への総合的支援	地域資源活用型企業（起業家）誘致事業 起業・ベンチャービジネス育成事業 新産業創出事業 福祉介護人材の確保対策事業 京丹波町産木材活用促進事業 バイオテクノロジーを活用した地域産業活性化事業 ケーブルテレビ伝送路の光化統一事業 再生可能エネルギー推進事業 農林業の担い手対策	1 2 3 4 5 6 7 8 9	商工観光課 商工観光課 商工観光課 保健福祉課 企画政策課・農林振興課 農林振興課 企画政策課 企画政策課 農林振興課	起業家・ベンチャー5件以上 起業家・ベンチャー5件以上 新産業5件以上・新規雇用30人以上 介護職新規就業 10人増 町内木材使用住宅3軒・雇用2名増 地元酒米使用量3,240kgに インターネット接続サービス利用数 3200戸に 関連施設・林業関係者 10人増 新規就農・林業就業者 10人増
2 京丹波町へのひとの流れづくり	(ア) 移住希望者への支援強化 (イ) 移住環境のトータルサポート (ウ) 食実幸健 食の郷●京丹波の推進 (エ) 地元学生定着促進プランの推進	住み続けるまちづくり事業 住みつなぐ空き家活用事業（お試し居住による段階的移住の促進） 京丹波町まるごと観光 フードツーリズム推進プロジェクト事業 京丹波町まるごと観光 新たな魅力づくりプロジェクト事業 地元学生定着支援事業	10 11 12 13 14	企画政策課・和知支所 企画政策課・農林振興課 商工観光課 商工観光課 企画政策課	移住者5組（20人増） ゲストハウス利用者10人増 ご当地メニュー3品、農園利用者100区画、ファミラグ 500人 地元学生町内雇用 10人増
3 地域総がかりで育む子育てからひとづくり	(ア) 総合的な少子化対策の推進 (イ) 多様な教育機会の充実 (ウ) 地域子育て支援センターの充実 (エ) 子ども・子育て支援の充実	子どもの健やかな発達事業 出会いサポート事業 「笑がおで食育」推進事業 ライフデザイン教育推進事業 明日を拓く教育推進事業 地域子育て支援センター事業 多子軽減負担（第3子保育料無償化） 子育て応援助成金 高校生等医療費助成事業 子育て基金の創設（ふるさと納税との連携） 学童保育事業の充実	15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25	保健福祉課 子育て支援課 保健福祉課・教育委員会 子育て支援課 教育委員会 子育て支援課 子育て支援課 住民課 総務課 教育委員会	参加者の増 出会いサポート参加者 80人維持 数値目標の達成（8項目） ライフデザイン参加者 100人増 学校支援地域本部事業 1校増 子育てサークル 1増 短時部利用者30人 助成金受給世帯 150世帯 転入受給者 50人増 基金積立額 1,000万円 学童利用者 100人維持
4 「災害の少ないまち」での防災まちづくり	(ア) 「災害の少ないまち」での防災まちづくり	地域防災力向上事業	26	総務課	消防団員850人に。自主防災組織 5増
5 時代に合った地域づくりと暮らしの安心づくり	(ア) 地域と地域を結ぶネットワーク形成 (イ) 健康づくり・地域包括ケアシステム構築の推進 (ウ) 多世代交流拠点整備の推進 (エ) 安全な生活基盤整備 (オ) 地域（ふるさと）再生の推進	地域公共交通ネットワーク形成 貢物支援ネットワーク形成 医師等確保推進事業 健診事業 健康で長生きするぞ事業 地域包括ケアシステム構築推進事業 畠川ダム周辺整備事業（※森の京都関連事業） 丹波自然運動公園周辺整備事業（※森の京都関連事業） 「道の駅」地域拠点機能強化事業（※森の京都関連事業） 町道舗装維持修繕事業 橋梁維持修繕事業 公営住宅維持修繕事業 住宅改修補助事業 地域（ふるさと）再生事業（※森の京都関連事業）	27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40	企画政策課 商工観光課・保健福祉課 医療政策課 保健福祉課 住民課 保健福祉課・瑞穂支所 土木建築課 土木建築課 土木建築課 土木建築課 土木建築課 土木建築課 土木建築課	循環バスの本数を3本に 貢物バス利用者 500人に 現状医師数の維持 健康寿命を1歳伸ばす ミリオンウォーク参加者 5,000人に 介護予防事業の実施箇所数 全集落に（93） 交流人口を200万人に 交流人口を200万人に 交流人口を200万人に 31年度までに補修完了 346橋の点検終了 修繕の計画的実施 補助事業利用者 100件の維持 農家民泊 3戸に